富山市の社会福祉2025

福祉保健部こども家庭部

「富山市の社会福祉2025」目次

第 1	福祉保健部・こども家庭部の概要			
1	機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1		
2	各課の主な分掌事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	~	7
3	令和7年度予算の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8	~	10
4	参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11		
第2	2 令和7年度福祉事業の概要			
福祉	上保健部			
1	福祉政策課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12		
2	生活支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13	~	14
3	指導監査課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15		
4	障害福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16	~	21
5	長寿福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22	~	27
6	介護保険課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28		
7	まちなか総合ケアセンター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29		
こと	ごも家庭部			
8	こども支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30	~	31
9	こども保育課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32	~	33
10	こども福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34	~	38
11	こども健康課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39	~	44
12	子育て支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45		
第3	3 福祉事業の内容			
福祉	上保健部			
1	福祉政策課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46		
(1)	重層的支援体制整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46		
(2)	地域ぐるみ福祉活動推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46		
(3)	災害見舞金等支給事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46		
(4)	被災者支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47		
(5)	民生委員・児童委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47	~	48
(6)	救急医療及び富山市・医師会急患センター事業・・・・・	49		

2	生活支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50		
(1)	生活保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50	~	51
(2)	法外援護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52		
(3)	中国残留邦人等に対する支援給付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52		
(4)	学習支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52	~	53
(5)	生活困窮者自立支援	53		
3	指導監査課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54		
(1)	令和 6 年度実施結果······	54		
(2)	令和7年度実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54		
4	障害福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55		
(1)	障害者の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55	~	58
(2)	日常生活援護の施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59	~	66
(3)	社会参加促進の施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66	~	68
(4)	施設福祉施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	68	~	69
(5)	障害者医療施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69	~	70
(6)	その他の福祉施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70	~	71
5	長寿福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72		
(1)	高齢者人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72		
(2)	要援護高齢者施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72	~	75
(3)	生きがい施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75	~	79
(4)	利用施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79	~	80
(5)	入所施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81	~	83
(6)	その他の福祉施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	83		
(7)	事業実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	84	~	89
6	介護保険課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90		
(1)	介護保険制度施行状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90	~	92
(2)	事業実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	93		
7	まちなか総合ケアセンター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	94		
(1)	産後ケア応援室事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	94	~	95
(2)	病児保育室事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95		
(3)	まちなか診療所事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95	~	96
(4)	健康づくり推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	96		
(5)	在宅医療・介護連携推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	96		

こども家庭部

8	こども支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97		
(1)	子育て支援情報発信事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97		
(2)	保育所の民営化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	97	~	98
(3)	民営化保育所に対する補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98		
(4)	児童健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	98	~	101
9	こども保育課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	102		
(1)	保育施設等の年度推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	102		
(2)	保育所等設置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	103	~	105
(3)	認可外保育施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	106	~	107
(4)	富山市児童福祉施設補助金一覧表	108	~	109
(5)	特別保育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	110	~	114
(6)	地域子育て支援事業 (親子サークル) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	114		
10	こども福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	115		
(1)	児童手当等の支給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	115	~	116
(2)	子ども等の医療施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	116	~	118
(3)	母子・父子の福祉施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	119	~	124
(4)	各種相談の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	124		
11	こども健康課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	125		
(1)	児童・母子関係施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	125		
(2)	児童福祉相談の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	126		
(3)	母子保健事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	126	~	133
(4)	障害児支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	134	~	135
12	子育て支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	136		
(1)	子育て支援センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	136	~	138
(2)	子育て電話相談事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	137		
(3)	子どもほっとダイヤル事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	137		
(4)	ファミリー・サポート・センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	138		
第4	関係団体			
1	富山市社会福祉協議会	139	~	145
2	富山市社会福祉事業団 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	146	~	147
3	富山市シルバー人材センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	148	~	152
第5	富山市内の社会福祉施設等・・・・・・・・・・・	153	~	162

福祉保健部・こども家庭部の概要 第 1

機構図

福祉保健部

(社会福祉事務所長) 次長

(社会福祉事務所次長) 次長

(医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当)

(こども家庭部参事) 参事

(福祉等人材確保対策・DX推進担当)

福祉政策課

企画係 地域福祉係

まちなか総合ケアセンター

まちなか診療係 医療介護連携係 子育て応援係

保健所

地域健康課

管理係 医務係 健康係

保健予防課

結核·感染症係 保健係

生活衛生課

衛生指導係 監視係

衛生検査係 環境検査係

中央保健福祉センター

母子保健係

成人保健・福祉相談係

|南保健福祉センター

母子保健係

成人保健・福祉相談係

北保健福祉センター

母子保健係

成人保健・福祉相談係

大沢野保健福祉センター

母子保健係

成人保健・福祉相談係

大山保健福祉センター

母子保健係

成人保健・福祉相談係

八尾保健福祉センター

母子保健係

成人保健・福祉相談係

|西保健福祉センター

母子保健係

成人保健・福祉相談係

看護専門学校

ども家庭部

部長

次長

次長

(保育・児童健全育成担当) 参事

(福祉保健部次長)

◆こども支援課

企画総務係 児童健全育成係

(令和7年4月1日現在)

子育て支援センター

◆ こども保育課

運営支援係 入所認定係 指導育成係

保育所(33か所) 認定こども園(2か所)

◆こども福祉課

ども福祉係 ことも個点ことも医療係

◆こども健康課

児童相談係 母子保健係 児童発達支援係

保険年金課

介護保険課

◆ 生活支援課

指導監査課

◆ 障害福祉課

◆ 長寿福祉課

生活支援第1係

生活支援第2係

生活支援第3係

生活支援第4係

企画係

医療係

自立支援係

障害福祉係

長寿福祉係

擁護支援係

介護認定係

賦課収納係

管理係

給付係

地域ケア推進係 介護予防推進係

管理係 給付係 賦課係 収納係 国民年金係 高齢者医療係

- ※1 愛育園、慈光園、障害者福祉プラザ、 老人福祉センター(3館)、老人憩いの家(2館)については、社会福祉法人富山市 社会福祉事業団を指定管理者として指 定している。
- ※2 児童館(13館)については、社会福 祉法人富山市社会福祉事業団に11館を、 社会福祉法人わかくさ福祉会に1館を、 学校法人国際学園に1館を指定管理者 として指定している。
- ※3 恵光学園については、社会福祉法人 富山市桜谷福祉会を指定管理者として 指定している。
- ※4 富山市・医師会急患センターについ ては、公益社団法人富山市医師会を指 定管理者として指定している。
- ※5 富山市大沢野健康福祉センター、富 山市大沢野老人福祉センターについて は、一般財団法人富山市大沢野健康文 化推進財団を指定管理者として指定し ている。
- ◆: 社会福祉事務所

2 各課の主な分掌事務

福祉保健部

所 属 名	主な分掌事務
福祉政策課	(1) 福祉・健康関連政策の総合的な企画、立案及び調整に関する事項 (2) 地域福祉に関する事項 (3) 民生委員及び富山市民生委員推薦会に関する事項 (4) 富山市社会福祉審議会に関する事項 (5) 富山市災害弔慰金等支給審査会に関する事項 (6) 救急医療及び富山市・医師会急患センターに関する事項 (7) 大沢野健康福祉センターに関する事項 (8) まちなか総合ケアセンター、保健所、保健福祉センター及び看護専門学校との連絡に関する事項(他課の分掌事務に係るものを除く。) (9) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項(福祉政策課の分掌事務に係るものに限る。) (10) 福祉基金及び新型コロナウイルス感染症対策基金に関する事項 (11) 社会福祉法人富山市社会福祉協議会、社会福祉法人富山市社会福祉事業団及び一般財団法人大沢野健康文化推進財団との連絡に関する事項
生活支援課	(1) 社会福祉事務所の所掌事務の総括に関する事項 (2) 行旅病人・死亡人の取扱いに関する事項 (3) 生活保護及び法外援護に関する事項 (4) 中国残留邦人等の支援に関する事項 (5) 生活困窮者自立支援に関する事項 (6) 福祉奨学基金に関する事項 (7) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項(生活支援課の分掌事務に係るものに限る。)
指導監査課	(1) 社会福祉法人の指導監督に関する事項 (2) 社会福祉施設等の指導監査に関する事項
障害福祉課	 (1)身体障害者(児)福祉に関する事項(こども健康課の分掌事務に係るものを除く。) (2)知的障害者(児)福祉に関する事項(こども健康課の分掌事務に係るものを除く。) (3)精神障害者(児)福祉に関する事項(こども健康課の分掌事務に係るものを除く。) (4)富山市障害支援区分判定審査会に関する事項 (5)富山市障害者自立支援協議会に関する事項 (6)障害者福祉プラザに関する事項 (7)保健福祉センターとの連絡に関する事項(障害福祉課の分掌事務に係るものに限る。) (8)行政サービスセンターとの連絡に関する事項(障害福祉課の分掌事務に係るものに限る。

所 属 名	主な分掌事務
長寿福祉課	(1) 高齢社会対策の企画及び連絡調整に関する事項 (2) 高齢者福祉に関する事項 (3) 養護老人ホームの設置の認可に関する事項 (4) 慈光園、老人福祉センター、老人憩いの家、角川介護予防センター及び大沢野高齢者生きがい工房に関する事項 (5) 地域包括支援センター及び富山市地域包括支援センター運営協議会に関する事項 (6) まちなか総合ケアセンター及び保健福祉センターとの連絡に関する事項(長寿福祉課の分掌事務に係るものに限る。) (7) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項(長寿福祉課の分掌事務に係るものに限る。) (8) 角川・古河記念高齢者福祉事業基金に関する事項 (9) 公益社団法人富山市シルバー人材センターとの連絡に関する事項
介護保険課	 (1)介護保険被保険者の資格及び保険給付に関する事項 (2)保険料の賦課徴収に関する事項 (3)介護保険事業計画に関する事項 (4)要介護認定及び富山市介護認定審査会に関する事項 (5)特別養護老人ホームの設置の認可に関する事項 (6)事業者及び施設の指定に関する事項 (7)介護給付費準備基金に関する事項
保険年金課	(1) 国民健康保険被保険者の資格及び保険給付に関する事項 (2) 国民健康保険料の賦課徴収に関する事項 (3) 療養取扱機関との診療報酬の協定に関する事項 (4) 特定健康診査・特定保健指導に関する事項 (5) 後期高齢者医療(富山県後期高齢者医療広域連合の処理するものを除く。)に関する事項 (6) 国民年金の届出及び報告に関する事項 (7) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項(保険年金課の分掌事務に係るものに限る。) (8) 国民健康保険事業基金に関する事項
まちなか総合ケア センター	所の運営に関する事務

所 属 名	主な分掌事務
保健所地域健康課	(1) 文書、予算及び庁舎の管理に関する事項 (2) 人口動態調査その他保健統計に関する事項 (3) 地域医療計画に関する事項 (4) 地域健康情報のシステム化に関する事項 (5) 病院、診療所、助産所、施術所等に関する事項 (6) 医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士等に関する事項 (7) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師等に関する事項 (8) 保健師、助産師及び看護師に関する事項 (9) 医薬品に関する事項 (10)毒物及び劇物に関する事項 (11)献血に関する事項 (12)死体の保存の許可に関する事項 (12)死体の保存の許可に関する事項 (13)成人保健事業に係る調査研究及び企画調整に関する事項 (14)健康診査(福祉保健部保険年金課の所掌するものを除く。)に関する事項 (15)健康づくりに関する事項 (16)訪問指導事業の企画調整に関する事項 (17)歯科保健事業に関する事項 (17)歯科保健事業に関する事項 (18)栄養の改善に関する事項 (19)富山市保健所運営協議会に関する事項 (20)保健福祉センターとの連絡に関する事項(地域健康課の分掌事務に係るものに限る。)
保健所保健予防課	(1) 精神保健福祉に関する事項 (2) 結核対策に関する事項 (3) 感染症対策に関する事項 (4) 特定疾患その他疾病に関する事項 (5) 予防接種に関する事項 (6) 地域保健に係る調査研究及び企画調整に関する事項 (7) 富山市感染症診査協議会に関する事項 (8) 富山市予防接種健康被害調査委員会に関する事項 (9) 富山市小児慢性特定疾病審査会に関する事項 (10)保健福祉センターとの連絡に関する事項(保健予防課の分掌事務に 係るものに限る。)
保健所生活衛生課	(1)食品衛生に関する事項 (2)理容、美容、クリーニング、興行場、旅館及び公衆浴場に関する事項 (3)動物の愛護及び管理に関する事項 (4)狂犬病予防及び犬の危害防止に関する事項 (5)水道施設の衛生管理に関する事項 (6)浄化槽の設置、保守点検及び清掃に関する事項 (7)建築物の環境衛生に関する事項 (8)温泉に関する事項 (8)温泉に関する事項 (9)食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する事項 (10)と畜場及び化製場等に関する事項 (11)食品検査、微生物検査及び臨床検査に関する事項 (12)水質検査及び環境保全に係る検査に関する事項

所 属 名	主な分掌事務
保健福祉センター	 (1) 各種健康診査(福祉保健部保険年金課の所掌するものを除く。)及び健康相談の実施に関する事項 (2) 訪問指導に関する事項 (3) 栄養相談及び指導に関する事項 (4) 福祉の相談に関する事項 (5) 母子保健に関する事項
看護専門学校	学校の運営及び看護師の養成に関する事務

こども家庭部

所 属 名	主な分掌事務
こども支援課	(1) 子ども・子育て支援に係る施策の企画、立案及び調整に関する事項 (2) 市立保育所及び市立認定こども園の施設整備計画並びに建設及び施設管理に関する事項 (3) 市立保育所及び市立認定こども園の民営化並びに富山市民営化対象保育所等及び引受法人選考委員会に関する事項 (4) 市立保育所及び市立認定こども園の財産(物品を除く。)の取得、管理及び処分に関する事項 (5) 子どもの健全育成に関する事項 (6) 児童館に関する事項 (7) 子育て支援センターとの連絡に関する事項 (8) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項(こども支援課の分掌事務に係るものに限る。)
こども保育課	(1) 施設型給付費等及び施設等利用費並びに保育料等に関する事項 (2) 市立保育所及び市立認定こども園の運営管理に関する事項(こども支援課の分掌事務に係るものを除く。) (3) 市立保育所及び市立認定こども園の会計年度任用職員の任免、給与及び福利厚生に関する事項 (4) 教育・保育施設の設置の認可等に関する事項 (5) 教育・保育施設の育成指導に関する事項 (6) 私立教育・保育施設の助成に関する事項 (7) 認可外保育施設に関する事項 (8) 病児保育に関する事項 (9) まちなか総合ケアセンターとの連絡に関する事項(こども保育課の分掌事務に係るものに限る。) (10) 保育所及び認定こども園との連絡に関する事項 (11)行政サービスセンターとの連絡に関する事項(こども保育課の分掌事務に係るものに限る。)
保育所	(1) 乳幼児の保育に関する事項 (2) 地域の子育て家庭への支援に関する事項
認定こども園	(1) 乳幼児の教育・保育に関する事項 (2) 地域の子育て家庭への支援に関する事項
こども福祉課	(1) 母子、父子及び寡婦福祉に関する事項 (2) こども医療、妊産婦医療及びひとり親家庭等医療に関する事項 (3) 児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関する事項 (4) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項(こども福祉課の分掌事 務に係るものに限る。)
こども健康課	(1) 児童相談に関する事項 (2) 要保護児童に関する事項 (3) 母子保健に関する事項 (4) 障害児通所給付費等に関する事項 (5) 医療的ケア児の支援に関する事項 (6) 愛育園に関する事項 (7) 恵光学園に関する事項 (8) まちなか総合ケアセンター及び保健福祉センターとの連絡に関する事項(こども健康課の分掌事務に係るものに限る。)

所 属 名	主な分掌事務
	(9) 行政サービスセンターとの連絡に関する事項(こども健康課の分掌事務に係るものに限る。)
子育て支援センター	(1) 育児に関する相談及び指導に関する事項(2) 地域の子育て活動団体の育成及び支援に関する事項

3 令和7年度予算の概況

(1) 一般会計予算 単位:千円					
区 分	令和6年度	令和7年度	増 減 額	令和7年度 構成比	
議会費	717, 331	754, 726	37, 395	0.4%	
総務費	19, 406, 982	23, 357, 686	3, 950, 704	11.9%	
民生費	68, 729, 471	73, 154, 225	4, 424, 754	37.4%	
衛生費	10, 495, 771	11,661,698	1, 165, 927	6.0%	
労働費	682, 247	703,699	21,452	0.4%	
農林水産業費	5, 878, 273	5, 201, 284	△ 676,989	2.7%	
商工費	4, 078, 626	4, 378, 461	299, 835	2.2%	
土木費	23, 498, 494	22, 533, 322	△ 965 , 172	11.5%	
消防費	4, 959, 385	5, 843, 100	883, 715	3.0%	
教育費	12, 992, 636	23, 489, 675	10, 497, 039	12.0%	
災害復旧費	3,009,061	2,591,808	△ 417, 253	1.3%	
公債費	21, 262, 941	21, 803, 239	540, 298	11.1%	
予備費	100,000	100,000	0	0.1%	
合 計	175, 811, 218	195, 572, 923	19, 761, 705	_	
うち福祉保健部及び こども家庭部分	73, 850, 943	79, 038, 999	5, 188, 056	40.4%	

^{*}環境衛生費を除く

(2) 特別会計予算				単位:千円
区 分	令和6年度	令和7年度	増減額	対前年 増減比
母子父子寡婦福祉資 金貸付事業	62,695	100, 152	37,457	159.7%
後期高齢者医療事業	12,607,792	13, 158, 539	550,747	104.4%
まちなか診療所事業	128,675	123, 333	△ 5,342	95.8%
介護保険事業	44, 176, 181	45, 491, 131	1,314,950	103.0%
国民健康保険事業	31, 244, 567	31, 485, 759	241, 192	100.8%
合 計	88, 219, 910	90, 358, 914	2, 139, 004	102.4%

(3) 福祉保健部及びこども家庭部所管民生費の内訳

	区 分	令和6年度 当初予算B	令和7年度 当初予算B	増 減 額 (B-A)	対前年 増減比 (B/A)	令和7年度 構成比
社	会福祉費	32, 087, 937	32, 808, 989	721,052	102.2%	45.2%
	社会福祉総務費	2, 109, 909	2,065,677	△ 44,232	50.4%	2.8%
	障害者福祉費	11, 578, 882	11, 993, 879	414, 997	103.6%	16.5%
	老人福祉費	2, 240, 024	2, 244, 113	4,089	100.2%	3.1%
	養護老人ホーム費	209, 860	200, 187	△ 9,673	95.4%	0.3%
	国民年金費	46,744	49, 823	3,079	106.6%	0.1%
	後期高齢者医療費	7, 185, 307	7, 447, 345	262, 038	103.6%	10.3%
	介護保険費	6, 588, 998	6, 762, 194	173, 196	102.6%	9.3%
	国民健康保険費	2, 128, 213	2, 045, 771	△ 82,442	96.1%	2.8%
	年金生活者支援給付金 事業費	0	0	0	_	0.0%
児	童福祉費	30, 763, 220	34, 276, 009	3, 512, 789	111.4%	47.2%
	児童福祉総務費	2, 953, 937	3, 241, 566	287,629	109.7%	4.5%
	児童措置費	17, 336, 382	19, 394, 082	2,057,700	111.9%	26.7%
	母子福祉費	2, 855, 096	3, 053, 009	197,913	106.9%	4.2%
	障害児福祉費	2, 045, 626	2, 502, 446	456,820	122.3%	3.4%
	保育所費	4, 974, 259	5, 273, 875	299,616	106.0%	7.3%
	児童養護施設費	244, 807	253, 069	8, 262	103.4%	0.3%
	知的障害児通園施設費	0	0	0		0.0%
	児童館費	340,869	523, 699	182,830	153.6%	0.7%
L	母子父子寡婦福祉資金 貸付費	12, 244	34, 263	22,019	279.8%	0.0%
生	活保護費	5, 343, 258	5, 477, 225	133, 967	102.5%	7.5%
	生活保護総務費	309, 098	326, 379	17, 281	105.6%	0.4%
	扶助費	5, 034, 160	5, 150, 846	116,686	102.3%	7.1%
災	害救助費	13, 891	42,072	28, 181	302.9%	0.1%
	災害救助費	13, 891	42,072	28, 181	302.9%	0.1%
	合 計	68, 208, 306	72, 604, 295	4, 395, 989	106.4%	

単位:千円

(4)福祉保健部及びこと		単位:千円			
	区 分	令和6年度 当初予算B	令和7年度 当初予算B	増 減 額 (B-A)	対前年 増減比 (B/A)	令和7年度 構成比
保	健衛生費	5, 642, 637	6, 434, 704	792,067	114.0%	100.0%
	保健衛生総務費	923, 293	1, 314, 578	391, 285	50.4%	20.4%
	母子保健事業費	860,608	865,696	5,088	100.6%	13.5%
	成人保健事業費	577, 521	570,900	△ 6,621	98.9%	8.9%
	健康づくり事業費	18, 303	10,040	△ 8,263	54.9%	0.2%
	予防費	1,380,575	1,707,596	327, 021	123.7%	26.5%
	精神保健福祉対策費	8,667	10,942	2, 275	126.2%	0.2%
	衛生検査費	58, 492	56, 953	△ 1,539	97.4%	0.9%
	医療費	37,846	48,608	10,762	128.4%	0.8%
	看護専門学校費	126, 948	144,712	17,764	114.0%	2.2%
	診療所費	42,868	29, 359	△ 13,509	68.5%	0.5%
	病院費	1,607,516	1,675,320	67,804	104.2%	26.0%
	合 計	5, 642, 637	6, 434, 704	792,067	114.0%	_

4 参考資料

(令和7年4月1日現在)

市制施行	明治 22 年 4 月 1 日			
面積		1,241.70 平方キロメートル		
人口(令和7年3月末 住民基	基本台帳登録)	402,337人		
世帯数(令和7年3月末 住身	民基本台帳登録)	186,949 世帯		
老齡人口比率(令和7年3月	末)	30.35% (65 才以上人口 122,140 人)		
出生(令和6年 一日平均)		2,326人(6.4人)		
死亡(令和6年 一日平均)		5,503人(15.1人)		
当初予算額		一般会計 195,572,923 千円 特別会計 146,495,814 千円 企業会計 46,864,605 千円 合 計 388,933,342 千円		
学校		小学校 65、中学校 28、高等学校 20、 高等専門学校 1、大学 2、短大 1、 大学院大学 1、特別支援学校 8		
幼稚園		8 (市立 3、私立 4、国立 1)		
幼稚園型認定こども園		5 (私立5)		
幼保連携型認定こども園		68 (市立 2、私立 66)		
保育所型認定こども園		1 (私立1)		
地方裁量型認定こども園		1 (私立1)		
保育所		33 (市立 33)		
小規模保育		5 (私立5)		
事業所内保育		5 (私立5)		
家庭的保育		2 (私立 2)		
民生委員・児童委員の定数	民生委員・児童委員	891 人		
八工女貝	主任児童委員	98 人		

第2 令和7年度福祉事業の概要

1 福祉政策課

	○利 / 元	B	[単位:十円]
事業名	予算額	事業内容	対象者
1 民生事務費	564,042	(1) 市社会福祉協議会補助金 336,053	
(1)(2)(4)(5)は〇、		(2) 福祉フェスティバル開催事業 1,100	
(3)は口		(3) 重層的支援体制整備事業 2,316	
		(4) 大沢野健康福祉センター管理運営費 221,640	
		(5) 事務費等 2,933	
2 民生委員活動	89,506	社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に努め	民生委員
事業費○□		るとともに、高齢社会の進展の中で大きな課題である る在宅福祉充実を推進するための中心となる民生委	児童委員
		責・児童委員の活動関係費	891 人
0043048	4 0 7 0		
3民生委員改選	4,056	民生委員・児童委員の任期満了(令和7年 11月 30日)に伴う一斉改選を行うもの。	
事業費〇			
4社会福祉審議会	1,410	社会福祉に関する事項を調査審議する。	
事業費〇		(1)委員報酬・費用弁償 1,389 (2)事務費 21	
5.伊佛。尼皮,短九	10 001		
5保健・医療・福祉 ネットワーク事業費	13,361	(1) 心配ごと相談事業 3,786 (2) 地域ぐるみ福祉活動推進事業 7,325	
イットワーク 事 業質 (1)□		(3) ケアネット事業 2,250	
(1) \Box (2) \bigcirc \Box		(3) ファイッド事業	
$(3)\bigcirc\Box$			
6 災害見舞金等支給	1,683	自然災害や火災で被災した市民又はその遺族に、	自然災害や
事業費〇	1,005	見舞金等を支給する。	火災の被災者
	0 100		7011/014
7 ヘルスケア推進 事業費	6,498	大沢野地域・八尾地域において、子どもから高齢 者までのあらゆる世代が、身近な地域で日常的に健	
事 来貸		有までのあらゆる世代が、身近な地域でロ吊的に健 康増進やフレイル予防に取り組むことができる拠点	
O		成頃進やプレイル予防に取り組むことができる拠点 づくりを行うもの。	
		フくりを行うもの。 ※長寿福祉課の高齢者生きがい対策費と関連	
 8保健福祉センター	101,702	保健福祉センターの維持管理運営費等	
■ 運営費○	101, 102		
9 災害救助費○□	35,012	令和6年能登半島地震における被災者の生活再建	
		支援を行うため、県及び市独自の被災者生活再建支	
10 杂色层层块块带	40.000	援金を支給する。	4.ロマッチ
10 救急医療対策費	48,608	休日・夜間等に救急の医療を必要とする方に対し	休日及び夜
O		て、応急の診療を行う。	間に応急の
		(1) 在宅当番医制運営委託料 8,949 (2) 房院群輪釆制房院事業負担会 27,082	診療を必要 とする市民
		(2)病院群輪番制病院事業負担金 27,082 (3)救急医療情報システム負担金 345	こりの印氏
		(4) 休日等夜間歯科診療事業負担金 2,400	
		(5) 急患センター施設管理費 9,832	
		(0) 心心にイク 旭以日任貝 3,004	

2 生活支援課

2 生佔又拨踩	◎新規事	業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単	位:千円]
事業名	予算額	事業内容	対象者
1 行旅病人·死亡人 取扱事業費○	2,690	住所・氏名等が不明のため、引取者のない行旅病人 や行旅死亡人に対する援護を行う。	行旅病人 行旅死亡人
2福祉奨学基金費○	2,628	富山市福祉奨学基金への寄附金及びその運用益を 同基金に積み立てる。	
3災害義援金事務費 ○	9, 128	令和6年能登半島地震の被災者に対し、災害義援 金の受け付けや配分を行い、被災された富山市民を 支援する。	令和6年能 登半島地震 の被災者
4生活保護事務費□	239, 889	生活保護制度の適正な運用及び実施を推進するために要する事務費(人件費を含む。)	
5国民生活基礎調査 等事業費□	4, 041	国民生活基礎調査等を行うために要する事務費	
6 学習支援事業費□	11, 498	生活保護世帯等の子どもたちが、将来への希望をもって就学・就労できるよう支援する。	生活保護世 帯等の児童 生徒
7福祉奨学事業費○	11, 407	生活保護世帯及び児童養護施設出身の子どもの大学 等への就学を支援し、安定した仕事に就くことにより、 貧困の連鎖を防ぐ。	生活保護世 帯及び児童 養護施設出 身の子ども
8 生活困窮者 自立支援事業費□	59, 544	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人に次の支援等を行い、社会的経済的な自立と生活向上を目指す。 (1) 自立相談支援事業 (2) 住居確保給付金 (3) 家計改善支援事業 (4) 就労準備支援事業	生活困窮者
9生活保護事業費□	5, 145, 658	生活に窮している人に次の扶助を行い、健康で文 化的な最低限度の生活を保障するとともに、他法・ 他施策の活用を図り、その世帯の自立を助長する。 (1) 生活扶助 (2) 住宅扶助 (3) 教育扶助 (4) 介護扶助 (5) 医療扶助 (6) 出産扶助 (7) 生業扶助 (8) 葬祭扶助 また、保護施設入所者に対して、施設事務費の支給を 行う。	厚生が低の下及設別の下及設別の大額世護を帯施

事業名	予算額	事業内容	対象者
10 法外援護事業費	1,038	(1) 生活援護 生活保護基準の 120%以内からその世帯の収入と の差額について 6月を限度として支給する。	本票れて、世帯内のと、世帯が上海で、人の変
		(2) 医療援護 国民健康保険法その他の医療保護に関する法律の 規定により、自己負担する医療費を支給する。	活保護基準 額を上回の%を が、120%を 超えない世 帯
		(3) 法外援護旅費 行旅旅費に困窮している人に対して支給する。 1人当り 500円	行旅費困窮 者
11 中国残留邦人等 支援給付事業費□	4, 150	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国 後の自立を支援する。 (1) 生活支援給付 (2) 住宅支援給付 (3) 介護支援給付 (4) 医療支援給付 (5) 葬祭支援給付 などの生活保護扶助に準じた支援を行う。	中国残留邦 人等及びそ の配偶者

3 指導監査課

事業名	予算額	事業内容	対象者	
指導監査費	1,054	社会福祉法人及び社会福祉施設等への指導監査を		社会福祉施
		行う。		設等
0		(1) 事務費等	504	
0		(2) 社会福祉法人及び行政職員指導業務	550	

4 障害福祉課

◎新規事業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費「単位:千円〕 事業名 予算額 事業内容 対象者 一般市民及び心身 (1) 心身障害者福祉啓発事業 52, 101 1 障害者 1 137 障害者 福祉事務費 福祉啓発関係刊行物「障害福祉のしおり」を発行することで ノーマライゼーション思想の普及を図ると共に、障害者福祉に ついての啓蒙を図る。 身体障害者 \bigcirc (2) 相談員設置事業 2,284 知的障害者 障害者の更生援護及び生活指導等福祉の増進を図る。 ·身体障害者相談員 60人 15人 ·知的障害者相談員 心身障害者 (3) 模範更生障害者表彰事業 25 0 心身障害者 (4) 心身障害者(児)作品展事業 53 心身障害者 \bigcirc (5) 心身障害者団体補助事業 3.100 療育相談会及び啓発講演会などを通して障害者自身が一般の 人々と同様な社会生活を営み、その能力を活用できるように支 援することを目的とする。 (2.882)·心身障害者団体活動支援 (富山市身体障害者福祉協議会他7団体) ・ナイスファミリー育成事業(富山市手をつなぐ育成会) (218) \bigcirc (6) 公用車法定点検·車検整備事業 587 各施設に設置している公用車について法定点検及び車検整備 を実施する。 0 (7) 事業所指定管理事業 957 障害者総合支援法に規定される障害福祉サービス事業所等の 指定管理及び指導監査を実施する。 加入資格者身体障 (8) 心身障害者扶養共済制度事務費 害者(1級~3級) 心身障害者の保護者相互扶助の精神にもとづき、保護者が死 知的障害者、精神 亡又は重度障害者となった場合、心身障害者に年金を支給す 障害者(障害の程 度が上記のものと 同程度と認められ 1口加入 月額20,000円 ・年金額 る者) の保護者で 2口加入 月額40,000円 65歳未満の者 身体障害者 \bigcirc (9) 身体障害者手帳交付事業 975 \bigcirc (10) 自立支援給付事務処理システム事業 19,202 障害福祉サービス受給者を一元管理するためのシステムを構 築し、サービスの適正な業務執行に資する。 (11) 障害者就労等相談支援事業 10, 150 就労移行コーディネーターを配置し、就労継続支援事業所を 利用している障害者の適性を把握し、一般企業への就労機会を 確保する。 (12) 障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業 12,582 障害福祉分野におけるICTや介護ロボットのテクノロジーの活 用により、障害福祉現場における業務効率化及び職員の業務負 担軽減を推進しながら安全・安心なサービスを提供するため、 障害福祉サービス事業所等におけるICTや介護ロボット等の導入 に係る経費の一部を助成する。 ・障害福祉分野のICT導入モデル事業費補助金 ・障害福祉分野のロボット等導入支援事業費補助金 ・障害福祉分野のパッケージ型(介護ロボとICTの複合)導入支 援事業費補助金 中学生 \bigcirc (13) 介護の魅力PR事業 995 中学生を対象に、介護施設等での仕事体験を通して介護の魅 力を伝え、介護に関するイメージアップを図るとともに、介護 の仕事について理解を深めてもらい、将来の職業選択の一つと してとらえる機会を提供する。

					○川中尹未	□冊助爭未	✓ 7.7.1 再X ??	<u>译費[単位:千円]</u>
事業名	予算額			業内容				対象者
2心身障害	2,608,829	(1) 在宅障害者支援	事業				6,129	在宅身体障害者又
者福祉事業		在宅の身体障害者が	が社会参加	することな	・支援すること	によ		はその介護を行う者
費		り、その自立を高める						TH .
		する。						
_		・福祉バス運 <i>(</i>	구 . 占部	マラン (本語)	・ 本	- 話 講広		
		(2) ふれあいインク			10八冊/生 丁	1口時/空	650	小学校4年生から
O		(4) 534600 (17 27)	レーンノ事	*未			030	中学校3年生まで
		障害児と健常児が賃	集い、自然	パの中で野外	活動等を共に	しなが		の健常児と障害児
		ら親睦を深め、協調性 た、将来的な福祉人材	まい台が伝	Eを育むこと :図ス	:を目的とする	。ま		
0		(3) 心身障害者(児)	福祉金支	泛給事業			200,627	身体障害者手帳1 ~4級、療育手
			等級	支給金額(年	至額)			帳、精神障害者保
		6.4-march 18. T. HE	1 · 2級	24	000 円			健福祉手帳1·2級
		身体障害者手帳	3 · 4級	18	000 円			の所持者(所得制
		克 太工柜	A	24	000 円			限有)
		療育手帳	В	18	000 円			
		精神障害者保健福祉手帳	1級	24	000 円			
			2級	18	000 円			
		児童		24	000 円			
		1						
		・支給月 9月		*				
0		(4) 心身障害者共同的	乍業所運営	常補助事業			5,057	心身障害者等
		雇用されることが		障害者等に	作業訓練等を	:行い、		
		その自立を促進する。						
		※心身障害者共同	司作業所運	置営等補助金	È			
		・「難病作業所	近ワークス	くペース・ラ	・イヴ」運営補	助		
		(5) 特別障害者手当等					182,276	在宅重度心身障害
		ア特別障害者手					102,210	者(所得制限有)
		月額 29,590円						
		1						
		イ 障害児福祉手						
		月額 16,100円						
		ウ経過的福祉手						
		月額 16,100円						
		・支給月 5月、	8月、11	月、2月				
0		(6) 重度心身障害者の	个護手当支	給事業			39,348	6歳以上の在宅障
		・月額 10,	000円(非	には				害者(身体障害者 手帳1・2級や療育
		5.	000円 (課	県税世帯)				手帳Aで常時介護
		・ 支給月 4月						を必要とする状態
		・対象者 524		^/1/ I/1				が6か月以上続い
		- 73	·/\					ている者)を介護 している者
		(7) 入自陪审书后,库司	串叶代电池	Ł		1	972,501	0歳~64歳の重度
		(7) 心身障害者医療領					514, DUI	心身障害者、65歳
		保険診療を受けた際	祭の自己負	担分の全部	らまたは一部を	助成す		以上で一定以上の
		る。						心身障害者
								(所得制限等有)
0		(8) 心身障害者福祉。					36,511	重度身体障害者
		外出困難な心身障害						(1・2級の視覚・ 内部・下肢・体
		料金の一部を助成する		(り、生活の	り行動範囲の拡	大及び		幹)療育手帳A、
		社会参加の促進を図る	٥ لا					精神障害者保健福
		・タクシー券1	年分 15 4	600 III				祉手帳1級の所持
								者 (所得制限有)
	ļ	・ガソリン券1	平分 0,0	UUU H				(四)4000000000000000000000000000000000000

事業名	予算額		< \//>/// FIX/N:	対象者
	了开识	(9) 障害支援区分判定審査会開催事業	14, 146	身体障害者
			11,110	知的障害者
		障害者が居宅介護や短期入所などの介護給付等を希望する際 に、保健福祉の専門家を委員とした「障害支援区分判定審査		精神障害者
		会」において障害支援区分の判定審査を行うことにより、障害		難病患者
		者の状況に応じた適正なサービス量を決定し、もって福祉サー		大正/1970×日
		ビスの向上を図る。		
		(10) 心身障害者福祉施設等整備事業	101,981	
		 社会福祉法人等が設置・運営する障害者福祉施設の創設や大		
		規模修繕等を行うにあたり、国庫補助金を活用しその費用の一		
		部に補助する。		
		(11) 富山型デイサービス施設整備事業	4,000	
		特定非営利活動法人等が行う富山型デイサービス施設の整備・充実に対し助成する。		
0		(12) 身体障害者自動車操作訓練成事業	100	身体障害者
		自動車操作訓練に要した経費及び免許証の取得に直接要した		
		経費を助成する。		
0		(13) 身体障害者用自動車改造費助成事業	1,400	肢体不自由1・2級 程度の身体障害者
		アー身体障害者用自動車改造費助成		補装具費の支給又
		障害の状況により、自動車の操行装置及び駆動装置を改造す		は従前の補装具の 給付により車いす
		る費用を助成する。		を利用している身
		イ 車いす対応車両等購入費助成		体障害者
		車いす使用者である身体障害者が乗降を容易に行えるような 仕様である自動車の購入費を助成する。		
0		(14) 緊急通報装置貸与事業	670	市民税非課税世帯
		緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害等の緊急時		に属する一人暮らしの重度身体障害
		に迅速かつ適切な対応を図る。		者
0		(15) ねたきり身体障害者寝具乾燥事業	119	在宅重度身体世帯に属する障害者の
		障害者の寝具を乾燥消毒し、快適な日常生活の確保に寄与す		うち寝たきり又は
		る。(年2回実施)		それと同様の状態
		・1件あたり 敷布団1枚		にある者
		掛布団 1 枚		
		毛布]枚		七
O		(16) 在宅重度身体障害者住宅改善費助成事業	3,256	在宅重度肢体不自 由者及び視覚障害
		便所、浴室等の住宅設備・構造を障害者の使いやすいように 改造する費用を助成する。		者の1・2級で世帯
		以近りる真用を助成りる。		全員が所得税非課 税の者
		/17 台 化磁电光 5 1 最近 军光市业	477	難聴者又は外出困
O		(17) 身体障害者福祉電話運営事業 	477	難な在宅重度身体
		福祉電話を貸与することにより、障害者のコミュニケーショ		障害者で市民税非 課税世帯に属する
		ン及び緊急連絡の手段を確保する。(基本料金を公費で負担)		満18歳以上の者
0			380	身体障害者
			300	
		聴覚障害2~6級の、人工内耳を装用している18歳未満の 者に、人工内耳用の電池等の購入費用を助成する。		
		有に、八工内耳用の电心等の購入負用を助成する。 		
		(19) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助事業	1,038	
0		(20) 身体障害者福祉事業費一般事務費	15,447	/// m.tst / -
0		(21) 療育手帳交付事務	10=	知的障害者
		(22) 知的障害者生活訓練事業	971	知的障害者
		知的障害者に対し、日常に必要な訓練指導を行い、知的障害		
		者福祉の増進に寄与する。		

		◎新規事業 ○市単事業 □補助		
事業名	予算額	事業内容		対象者
0		(23) 知的障害者福祉事業費一般事務費	8,170	
		・借入金償還金補助金	(5,448)	
		・生活介護事業所あすなろ運営補助金	(2,722)	
0		(24) 精神障害者医療費助成事業	6,599	精神障害者の家族
		医療費の一部を助成することにより、家族等の経済的負担の 軽減と精神障害者の療養の促進を図る。		等
		(対象者):入院期間が継続して2年を超える精神障害者 の家族等(入院形態により制限あり)		
		(25) 障害者虐待防止対策事業	717	
		障害者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、障害者の権利利益の擁護に資する。		
0		(26) 障害者差別解消推進事業	967	
		障害者差別解消法において実施することとされた差別解消の ための相談・支援体制の充実や周知啓発活動を実施することに より、障害者に対する差別の解消を図る。		
0		(27)障害福祉計画策定事業	5,190	
		本市の障害者施策の指針とするため、障害者基本法等に基づき、障害者計画等を策定するための事前調査及びアンケート調査を実施する。		
3自立支援	8, 848, 555	(1) 居宅介護等事業	847,200	身体障害者
給付事業費				知的障害者
		心身障害者にホームヘルパーを派遣して適切な家事・介護等 の日常生活の支援を行い、障害者の生活の安定に寄与する。		精神障害者
				難病患者
		(2) 短期入所事業	83,638	身体障害者
		人業化が中になる相人に に加用 特別ないない。マエジなの		知的障害者
		介護者が病気等の場合に、短期間、施設等において入浴等の 介助を行う。		精神障害者
) M C 13 7 0		難病患者
		(3) 生活介護事業	2,219,471	身体障害者
		 常に介護を必要とする障害者を対象に、昼間、入浴等の介助		知的障害者
		を行うとともに、創作活動又は生産活動の機会を提供することで、生活の質を高めることにより福祉の向上を図る。		精神障害者 難病患者
		(4) 療養介護事業	409,546	身体障害者等
		長期の入院による医療的ケアや常時介護を要する人に対し、 病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下の 介護及び日常生活上の支援を行い、医療に係るものを療養介護 医療として提供することにより、障害者の福祉の向上を図る。		(要件有)
			652,742	身体障害者
		 施設に入所する障害者に対し、夜間や休日に入浴等の介護等		知的障害者
		を行うことにより、生活の安定を図る。		精神障害者
				難病患者
			160, 285	身体障害者
			,	知的障害者
		一定期間、日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関す		精神障害者
		る相談及び助言その他の必要な支援を行う。		難病患者
\ln			2,963,150	身体障害者
		ア就労移行支援	, ,	知的障害者
		就労を希望する障害者に、一定期間、就労に必要な知識及び 能力の向上のために必要な訓練を行うことにより、一般企業へ の就労を目指す。		精神障害者 難病患者
		イ 就労継続支援		
		一般企業での就労が困難な障害者に、生産活動等の機会を提供することにより、就労意欲の向上を図るもの。		
				<u> </u>

事業名	予算額		未 文刀取形	<u>【費 </u>
	」 分子供	(8) 就労定着支援事業	11,865	身体障害者
			11,000	知的障害者
		一般就労へ移行した障害者について就労に伴う生活面の課題		精神障害者
		に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障害 者の来所により必要な連絡調整や指導・助言を行う。		難病患者
				£ 11.842££
		(9) 自立生活援助事業	1,400	身体障害者
		居宅において単身等で生活する障害者につき、定期的な巡回		知的障害者 精神障害者
		訪問等により、必要な情報の提供及び助言を行うことで、一人 暮らしに必要な理解力や生活力を補うことを目的とする。		精仲厚吉石 難病患者
			000 505	/ - / · · · · · ·
		(10) 共同生活援助事業	823,705	身体障害者 知的障害者
		共同生活を営むべき住居において相談、その他の日常生活上 の援助を行う。		精神障害者
		10万段的で13万。		無病患者 難病患者
		//11	79 475	身体障害者
		(11) 補装具費支給事業	72,475	新 難病患者
		障害部分を補って日常生活や職業活動をしやすくするため、		大比小小心一日
		補装具の購入及び修理に係る費用の一部を助成する。		
		(12) 更生医療給付事業	250,033	身体障害者
		18歳以上の身体障害者の更生(障害の除去・軽減)に係る医		(要件有)
		療費の給付を行うことによって、日常生活を容易にし得ること		
		を目的とする。		
		(13) 富山型デイサービス推進事業	27,317	身体障害者
		身近な場所にある介護保険法の指定通所介護事業所等での在		知的障害者
		宅障害者のデイサービスの利用を可能にすることにより、福祉		精神障害者
		の増進を図る。		難病患者
		(14) 高額障害福祉サービス事業	3,030	身体障害者
		利用者負担金が月額負担上限額を超えた場合、一定の要件を		知的障害者
		満たす障害福祉サービス利用者が介護移行した場合等に、償還 払い方式により還付することにより、世帯の負担を軽減する。		精神障害者
_				難病患者
		(15) 同行援護事業	29, 199	視覚障害者
		視覚障害者に対する外出・移動時における視覚的情報の支援		
		(代筆・代読を含む。)、移動の援護・排泄・食事等の介助その他外出する際に必要となる援助を行うもの。		
			110 015	知的障害者
		(16) 行動援護事業	110,815	精神障害者
		自己判断能力が制限されている障害者が行動するときに危険 を回避するために必要な支援、外出支援を行う。		相种学音名
		(17) 計画相談支援事業	174, 294	身体障害者
			114,434	知的障害者
		障害者の自立した生活を支え、各々が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細か		精神障害者
		い支援を行う。		難病患者
			1,300	身体障害者
		障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入	1,000	知的障害者
		院している精神障害者につき、住居の確保その他の地域におけ		精神障害者
		る生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援 を行う。		難病患者
		(19) 地域定着支援事業	7,090	身体障害者
		居宅において単身等で生活する障害者につき、常時の連絡体	•	知的障害者
		制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相		精神障害者
		談、緊急訪問その他必要な支援を行う。		難病患者
4地域生活	336,685	(1) 意思疎通支援事業	6,555	聴覚障害者等
支援事業費		地域生活支援事業のうち、意思疎通支援事業として手話通訳		
		者の派遣等を行うもの。		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		·	·

□ (2) 移動支援事業	事業名	予算額	<u>◎新規事業 ○市</u> 里事業 □補助事 		<u> </u>
		1 71 HX	7 7 7 7 7	26,424	
はことができるよう、社会生活上必要不可欠な外出または余暇 精神障害者 (3) 日中一時支援事業 (3) 日中一時支援事業 (4) 日常生活の側上を図る。 11,152 身体障害者 知的障害者 (2) 日常生活の側立を図る。 (4) 日常生活用具給付等事業 (4) 日常生活の便宜を図り、その稲祉の増進に寄与する。 (4) 日常生活の便宜を図り、その稲祉の増進に寄与する。 (4) 日常生活の便宜を図り、その稲祉の増進に寄与する。 (5) 相談支援事業 (26,885) 知的障害者 (26,885) 和的障害者 (2					知的障害者
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□			むことができるよう、社会生活上必要不可欠な外出または余暇		精神障害者
↑ 漁港 必要とする在宅障害者の介護者が、短崎葬祭等で一時的に介護できないときに、日中、障害者施設等で預かりを行う ことで福祉の向上を図る。 (4) 日常生活用具給付等事業			活動等、社会参加の外出への移動支援を行う。 		
ができないときに、日中、障害者施設等で預かりを行う ことで福祉の向上を図る。			(3) 日中一時支援事業	31,152	
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□			介護を必要とする在宅障害者の介護者が、冠婚葬祭等で一時		
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□					
在宅の障害者等に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に寄与する。				115 700	
位任の障害者等に対し、日常生活用具を紹行することにより、日常生活の優宜を図り、その福祉の増進に寄与する。			(4) 日常生活用具給付等事業 	115,786	者(児)、難病患者
1、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に寄与する。					る世帯の課税額に
○□ (5) 相談支援事業 61,523 身体障害者 知的障害者 形別の法人自立生活支援セルー 富山 社会福祉法人セーナー苑 株式会社ING ・成年後見制度利用支援事業 (7,460) ・地域自立支援協議会推進事業 (364) ・基幹型相談支援センター事業 (26,804) 9 体障害者 1型 (40,152) 精神障害者 2型 身体障害者 2型 身体障害者 2型 身体障害者 20 身体管害者 20 身体管害者 20 身体管害者 20 身体管害者 20 身体管管管管管管管管管管管管管管管管管管管管管管管管管管管管管管管管管管管管			り、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に寄与する。 		より、一部負担あ
NPO法人自立生活支援セルーター 精神障害者	ОП			61,523	1. / . /
社会福祉法人セーナー苑 株式会社1NG ・成年後見制度利用支援事業 (7,460) ・成年後見制度利用支援事業 (364) ・基幹型相談支援センター事業 (26,804) □ (6) 地域活動支援センター事業 (26,804) ・ 1型 (40,152) 精神障害者 ・ 山型 (40,152) 精神障害者 ・ 山型 (40,152) 精神障害者 ・ 地域における重度障害者の生活を支援するため、訪問入浴 サービスを提供する。 (8) 高額地域生活支援給付事業費 20 身体障害者 和的障害者 精神障害者 利用者負担金が月額負担上限額を超えた場合に、償還払い方 式により還付することにより、世帯の負担を軽減する。 解病患者 □ (9) 理解促進研修・啓発事業費 592 社会とのつながりが困難になった方に対し、本人や世帯の状況に合わせた社会参加について支援するもの。 ・ 聞き書きボラシティア養成事業 (188) ・ 聞こえのサポート等研修事業 (204) ・ 親亡き後を見据えた啓発事業 (200) 「 1 施設運営等委託料 (19,784) ・ 法人管理委託料 (19,782)			· 委託料	(26, 895)	知的障害者
株式会社NG			NP0法人自立生活支援センター富山		精神障害者
- 成年後見制度利用支援事業 (7,460) - 地域自立支援協議会推進事業 (364) - 基幹型相談支援センター事業 (26,804) (6) 地域活動支援センター事業 (33,752) 知的障害者 - 1型 (40,152) 精神障害者 - 1世 (40,152) 持体障害者 - 1世 (40,152) 持権(40,152) 持権(40,152) 持権(40,152) 持権(40,152) 持権(40,152) 持権(40,152)			社会福祉法人セーナー苑		難病患者
・地域自立支援協議会推進事業 ・基幹型相談支援センター事業 (26,804) (364) (26,804) (6) 地域活動支援センター事業 (33,752) ・ II 型 (40,152) 精神障害者 ・ II 型 (40,152) 精神障害者 ・ 地域における重度障害者の生活を支援するため、訪問入浴 サービスを提供する。 729 身体障害者 乗病患者 (7) 訪問入浴サービス事業 地域における重度障害者の生活を支援するため、訪問入浴 サービスを提供する。 20 身体障害者 知的障害者 精神障害者 短病患者 利用者負担金が月額負担上限額を超えた場合に、償還払い方式により運付することにより、世帯の負担を軽減する。 592 株会とのつながりが困難になった方に対し、本人や世帯の状況に合わせた社会参加について支援するもの。 ・聞き書きボランティア養成事業 (204) ・親亡さ後を見据えた啓発事業 (204) ・親亡き後を見据えた啓発事業 (200) 5障害者 福祉プラザ 運営事業費○ □ 147,709 ・独特管理委託料 (19,784) ・法人管理委託料 (19,784) ・法人管理委託料 (7,782) (2) 身体障害者デイサービス事業 入浴、介護、文化的活動、機能訓練、送迎等の サービスを提供し、在宅福祉の向上を図る。 (3) 障害者生活支援事業 68,798					
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□					
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□				, ,	
・ I型 (53,752) (40,152) 知的障害者 精神障害者 精神障害者 (40,152) 知的障害者 精神障害者 精神障害者 (40,152) 精神障害者 精神障害者 整病患者 (7) 訪問入浴サービス事業 地域における重度障害者の生活を支援するため、訪問入浴 サービスを提供する。 20 身体障害者 難病患者 利用者負担金が月額負担上限額を超えた場合に、償還払い方式により還付することにより、世帯の負担を軽減する。 割体障害者 精神障害者 精神障害者 精神障害者 精神障害者 精神障害者 持力的障害者 特別的障害者 持力的 (9) 理解促進研修・啓発事業費 (200) 592 社会とのつながりが困難になった方に対し、本人や世帯の状況に合わせた社会参加について支援するもの。 (188) ・聞こえのサポート等研修事業 (204) ・親亡き後を見据えた啓発事業 (200) (200) 5障害者 福祉ブラザ 運営事業費○ □ (1) 施設運営等委託料 (19,784) ・法人管理委託料 (19,784) ・法人管理委託料 (7,782) (2) 身体障害者デイサービス事業 人浴、介護、文化的活動、機能訓練、送迎等の サービスを提供し、在宅福祉の向上を図る。 (3) 障害者生活支援事業 (68,798)					良休陪宝老
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□					
□ (7) 訪問入浴サービス事業					
地域における重度障害者の生活を支援するため、訪問入浴 サービスを提供する。					
□ (8) 高額地域生活支援給付事業費 20 身体障害者 知的障害者 利用者負担金が月額負担上限額を超えた場合に、償還払い方式により還付することにより、世帯の負担を軽減する。 精神障害者難病患者 (9) 理解促進研修・啓発事業費 592 社会とのつながりが困難になった方に対し、本人や世帯の状況に合わせた社会参加について支援するもの。 ・聞き書きボランティア養成事業 (188)・聞こえのサポート等研修事業 (204)・親亡き後を見据えた啓発事業 (200) 「5障害者 147,709 (1) 施設運営等委託料 27,566 ・維持管理委託料 (19,784)・法人管理委託料 (19,784)・法人管理委託料 (7,782) (2) 身体障害者デイサービス事業 42,553 身体障害者 入浴、介護、文化的活動、機能訓練、送迎等の サービスを提供し、在宅福祉の向上を図る。 (3) 障害者生活支援事業 68,798	_				
利用者負担金が月額負担上限額を超えた場合に、償還払い方式により還付することにより、世帯の負担を軽減する。 知的障害者 精神障害者 難病患者 (9) 理解促進研修・啓発事業費 592 社会とのつながりが困難になった方に対し、本人や世帯の状況に合わせた社会参加について支援するもの。 ・聞き書きボランティア養成事業 (204)・親亡き後を見据えた啓発事業 (200) 5 障害者 147,709 (1) 施設運営等委託料 27,566 ・維持管理委託料 (19,784)・法人管理委託料 (19,784)・法人管理委託料 (7,782) □ (2) 身体障害者デイサービス事業 42,553 身体障害者 入浴、介護、文化的活動、機能訓練、送迎等の サービスを提供し、在宅福祉の向上を図る。 (3) 障害者生活支援事業 68,798			サービスを提供する。		
利用者負担金が月額負担上限額を超えた場合に、償還払い方式により還付することにより、世帯の負担を軽減する。 精神障害者難病患者 (9) 理解促進研修・啓発事業費 592 社会とのつながりが困難になった方に対し、本人や世帯の状況に合わせた社会参加について支援するもの。 ・聞き書きボランティア養成事業 (188) ・聞こえのサポート等研修事業 (204) ・親亡き後を見据えた啓発事業 (200) 5 障害者 147,709 (1) 施設運営等委託料 27,566 ・維持管理委託料 (19,784) ・法人管理委託料 (7,782) □ (2) 身体障害者デイサービス事業 42,553 身体障害者 入浴、介護、文化的活動、機能訓練、送迎等の サービスを提供し、在宅福祉の向上を図る。 (3) 障害者生活支援事業 68,798	0		(8) 高額地域生活支援給付事業費	20	
式により還付することにより、世帯の負担を軽減する。			10日本名日へが日始名中し四始も切らと担合に		
□ (9) 理解促進研修・啓発事業費 592 社会とのつながりが困難になった方に対し、本人や世帯の状況に合わせた社会参加について支援するもの。 ・聞き書きボランティア養成事業 (188) ・聞こえのサポート等研修事業 (204) ・親亡き後を見据えた啓発事業 (200) 5 障害者 (147,709) (1) 施設運営等委託料 (19,784) ・維持管理委託料 (19,784) ・法人管理委託料 (7,782) □ (2) 身体障害者デイサービス事業 42,553 身体障害者 入浴、介護、文化的活動、機能訓練、送迎等の サービスを提供し、在宅福祉の向上を図る。 (3) 障害者生活支援事業 68,798			対所有負担並が万額負担工限額を超えた場合に、債墜払い万 式により還付することにより、世帯の負担を軽減する。		
社会とのつながりが困難になった方に対し、本人や世帯の状況に合わせた社会参加について支援するもの。	_		(A) and the track of an artist of the state		
沢に合わせた社会参加について支援するもの。				592	
・聞こえのサポート等研修事業 (204) ・親亡き後を見据えた啓発事業 (200) 5 障害者 147,709 (1) 施設運営等委託料 27,566 福祉プラザ 連営事業費○ ・維持管理委託料 (19,784) ・法人管理委託料 (7,782) (2) 身体障害者デイサービス事業 42,553 身体障害者 入浴、介護、文化的活動、機能訓練、送迎等の サービスを提供し、在宅福祉の向上を図る。 (3) 障害者生活支援事業 68,798					
・親亡き後を見据えた啓発事業 (200) 5 障害者 147,709 (1) 施設運営等委託料 27,566 福祉プラザ ・維持管理委託料 (19,784) ・法人管理委託料 (7,782) (2) 身体障害者デイサービス事業 42,553 身体障害者 入浴、介護、文化的活動、機能訓練、送迎等のサービスを提供し、在宅福祉の向上を図る。 (3) 障害者生活支援事業 68,798			・聞き書きボランティア養成事業	(188)	
5 障害者福祉プラザ 運営事業費○ (1) 施設運営等委託料 (19,784) ・維持管理委託料 (7,782) (2) 身体障害者デイサービス事業 入浴、介護、文化的活動、機能訓練、送迎等のサービスを提供し、在宅福祉の向上を図る。 42,553 (3) 障害者生活支援事業 68,798			・聞こえのサポート等研修事業		
福祉プラザ 運営事業費○ □ (19,784) ・法人管理委託料 (7,782) □ (2)身体障害者デイサービス事業 42,553 身体障害者 入浴、介護、文化的活動、機能訓練、送迎等の サービスを提供し、在宅福祉の向上を図る。 □ (3)障害者生活支援事業 68,798					
運営事業費○ ・法人管理委託料 (7,782) (2) 身体障害者デイサービス事業 42,553 身体障害者 入浴、介護、文化的活動、機能訓練、送迎等のサービスを提供し、在宅福祉の向上を図る。 (3) 障害者生活支援事業 68,798		147,709			
□ (2) 身体障害者デイサービス事業 42,553 身体障害者 入浴、介護、文化的活動、機能訓練、送迎等の サービスを提供し、在宅福祉の向上を図る。 (3) 障害者生活支援事業 68,798					
→ 入浴、介護、文化的活動、機能訓練、送迎等の サービスを提供し、在宅福祉の向上を図る。 (3) 障害者生活支援事業 68,798					身体障害者
□ (3) 障害者生活支援事業 68,798			入浴、介護、文化的活動、機能訓練、送迎等の サービスを提	42, 555	7 1714-11-11
				68,798	
日常生活訓練や、ピアカワンセリンクなどの各種相談等の サービスを提供することで、生活の質を高め在宅福祉の向上を 図る。					
(4) 障害者相談支援事業 572	0		(4) 障害者相談支援事業	572	
在宅の障害者及びその家族に対し、福祉サービスの利用、社 会資源の活用、介護相談等地域生活における総合的な支援を行 う。			会資源の活用、介護相談等地域生活における総合的な支援を行		
(5) 障害者福祉プラザ機器等整備事業 8,220	0		(5) 障害者福祉プラザ機器等整備事業	8,220	
施設の安全性の確保や利便性を高めるため、機械設備等の維 持管理を行う。					

5 長寿福祉課

○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [単位:千円] ◎新規事業 事業名 予算額 事業内容 対象者 1 敬老事業費 7,775100歳長寿者祝 100歳 7, 775 100歳の方に対し、長寿を祝い、祝状と祝い金30,000円を支給 する。 2 外国人高齢 120 大正15年4月1日以 120 日本国籍を有しないため、国民年金に加入できなかった外国 者福祉手当支 前に生まれた在日 人高齢者の方の福祉増進を図るため、外国人高齢者福祉手当を 外国人で、昭和57 年1月1日前から廃 給事業費 支給する。 Ö ·月額 10,000円·支給月 8月、12月、4月 止前の外国人登録 10,000円×1人×12か月 法により登録され ており、かつ、本 市の住民基本台帳 に引き続き1年以 上記録されている 方 30,706 原則として65歳以 3老人保護措 327,665(1) 老人ホーム入所措置事業 上の高齢者で、環 置費 身体上または精神上障害があるために、居宅での生活が困難 な者を入所させ、日常生活上、必要なサービスを提供する。 境上及び経済上の 0 理由で居宅で養護 ・養護老人ホーム(慈光園除く)11人 を受けることが困 難な者 \bigcirc 介護保険の要介護 (2) 要支援・要介護高齢者等ミドルステイ事業 2,547 認定で要支援・要 介護者の入院等のため中期間の短期入所生活介護が必要な者 介護と認定された に対し、介護保険制度の支給限度を超えた短期入所生活介護の 者 確保を図る。 288,105 60歳以上 0 (3) 軽費老人ホーム事務費補助金 軽費老人ホームの健全な運営と入所者の生活環境の維持、向 上のため事務費の一部を助成するもの。(9施設) 4,403 原則として65歳以 (4) 特別養護老人ホーム入所等措置事業 0 上の高齢者で、契 「やむを得ない事由」によって、契約による介護保険サービ 約による介護保険 スを利用することが著しく困難な者に対し、介護保険サービス サービスを利用す を提供する。 ることが著しく困 難な者 (5) 緊急短期保護事業 虐待等で保護が必 \bigcirc 1.904 要な高齢者等 家族等から虐待を受けている高齢者等を一時的に保護、日常 生活上必要なサービスを提供する。 16,317 (1)日常生活用具の給付事業 4老人日常生 13,806 おおむね65歳以上 (給付) 自動消火器 2台 火災警報器 2台 活用具給付等 のひとり暮らし高 齢者等(市町村民税 電磁調理器 8台 事業費〇 非課税世帯) (貸与) 福祉電話 100台 (既存利用者分) 緊急通報装置 275台 2,511 自宅にエアコンが (2)高齢者エアコン購入費等助成事業 0 無い65歳以上の高 熱中症対策としてエアコンの設置購入費用を5万円を上限に 齢者のみ世帯(市町 助成するもの。 村民税非課税世 帯) 240,871 60歳以上 5老人福祉施 240,871 老人福祉センター、老人憩いの家及び同付設作業所等の管理運 設運営費 営事業 1,921 おおむね65歳以上 6ひとり暮ら 36,076(1) 高齢福祉推進員設置事業 し高齢者対策 地域の要援護高齢者を見守り、安否の確認を行う。 のひとり暮らし高 齢者 費〇 · 高齢福祉推進員 560人委嘱予定 (謝礼 1人年額 3,000円) (2) 「食」の自立支援事業 34,155 おおむね65歳以上 0 のひとり暮らし高 栄養のバランスのとれた弁当を配達するとともに安否確認も 齢者等 行う。 196,067 在宅の要介護認定 7ねたきり高 222,978 (1) ねたきり高齢者おむつ支給事業 の要介護2以上又 齢者対策費○ 要介護2以上の高齢者等を抱える家庭に対し、介護に必要な は2歳以上の身体障 おむつ(引換券)を支給し、介護者の労苦軽減を図る。 害者手帳1・2 級・療育手帳Aを 【引換券】非課税世帯:4,000円/月 所持するねたきり 課税世帯 : 3,000円/月 高齢者及び重度心 身障害者(世帯の 合計所得金額1,000 万円未満)

		◎新規事業 ◎市単事業 □補助事業	◇分散浴	
事業名	予算額	事業内容 (2)寝具洗濯乾燥消毒事業	5 970	対象者 65歳以上のねたき
		(2) 侵兵仍備形成所有毋事果 掛布団1枚、敷布団1枚、毛布1枚 (年2回実施 7月~2月)	,	り・ひとり暮らし 高齢者
0		(3) ねたきり防止等住宅整備費補助事業 ねたきりにならないように、高齢者向けの住宅の整備を推進 する。 (380,000円×35件)	13,300	65歳以上の高齢者 等(単独世帯を含 みかつ市町村民税 非課税世帯)
0		(4) 移送サービス事業 移送用車両(リフト付車両等)により、利用者の居宅と病院 等との間を移送する。	7,732	おおむね65歳以上 の要介護1以上又 は身体障害者付を 1・2級ので日常的 受けた方で日常的 に車いすを利用す る者等
8高齢者生き がい対策費〇	271, 168	(1) ふれあい入浴事業 70歳以上の高齢者に、入浴施設を利用できる入浴券を交付す る。	132, 236	70歳以上の在宅者
0		(2) シニアライフ講座運営事業	13,023	
		高齢者の健康や、生きがいを高めるため趣味活動、創造活動 または健康活動の場を提供する。 (公民館等)	·	60歳以上
		(3) 老人クラブ活動補助事業 ア 単位老人クラブの助成 イ 市老人クラブ連合会事業助成 ・地域社会活動促進事業 ・ニュースポーツ講習会 ・高齢者スポーツ大会 など	38, 138	市老人クラブ連合 会並びに地区(校 区)連合会に加盟 する老人クラブ
0		(4) シルバー人材センター運営事業 常用雇用は望まないが、何らかの就業を通じて自己の労働能力を活用し、生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して地域社会に密着した多様な仕事を組織的に把握して提供するシルバー人材センターの運営費を助成する。	58,997	60歳以上
0		(5) 高齢者生産活動事業 高齢者に農作業の場を提供し、園芸技術の習得と自然に親し む機会を作り、老後の生活を健全で明るいものとする。 ・グループ農園 四方 外 2か所 ・高齢者農園 五福 外 3か所	2, 525	60歳以上
0		(6) いきいきクラブ事業 ひとり暮らし高齢者等で家に閉じこもりがちな者に対し、公 民館等で、概ね月2回程度の生きがい活動や昼食の提供を行う	6,030	おおむね65歳以上
0		もの。 (7) 高齢者いきがい工房運営事業 高齢者の生きがいづくり(特にものづくり中心)と積極的な 社会参加を図るための拠点施設として、生きがいづくり及び福 祉活動の機会と場所を提供するもの。	11,855	60歳以上
0		(8) 富山市健康づくり拠点整備事業 高齢化の進展に伴い、要支援者・要介護者となるものの増加 が見込まれることから、市民が自主的に継続して健康づくりに 取り組むことが出来る仕組みづくりや環境整備を行い、地域の 資源を有効に活用しながら賑わいのある健康づくり拠点にする ことで市民が楽しみながら自立して健康づくりに取り組めるよ うにするもの。	8, 364	
9在宅福祉推 進事業費○	9,648	(1) 外出支援タクシー券事業 事業内容:1冊5,000円のタクシー券を利用者が 7割負担、市が2割負担、タクシー 業者が1割負担する。 運行範囲:富山市内及び隣接市町村で県内に限る。 利用料:利用者は3,500円で購入したタクシー 券で5,000円分のタクシー利用が できる。500円で発行する利用者証 が必要(年度更新)	9, 533	在宅の要介護度1以 上の者で、世帯全 員の前年所得の合 計額が1,000万円未 満

事業名 予算額 事業内容 (2) ひとり暮らし等高齢者屋根雪おろし扶助 自力での除雪が困難なひとり暮らし高齢者財産の安全確保又は日常生活の維持を図るた雪おろしに要する経費を扶助する。 10認知症・ねたきり高齢者たきり高齢者 その労をねぎらうため介護手当を支給する。 事業費 ○	香等に対し、生命・ ために必要な屋根の ↑護する者に対し、 71,595	対象者 65歳以上のか者世帯 65歳以上高町帯 65歳以上高町村 65歳以上高町村 65歳以上高町村 65歳以上高町村 90歳以高町帯 90歳の方で 40歳認方で常 40歳の 70歳の 70歳の 70歳の 70歳の 70歳の 70歳の 70歳の 7
自力での除雪が困難なひとり暮らし高齢者 財産の安全確保又は日常生活の維持を図るた 雪おろしに要する経費を扶助する。 10認知症・ね たきり高齢者 介護手当支給 事業費 71,595 在宅の認知症・ねたきり高齢者等を常時介 その労をねぎらうため介護手当を支給する。	香等に対し、生命・ ために必要な屋根の ↑護する者に対し、 71,595	暮らします。 高齢者世帯 高齢村と り高にで り症になった。 の方で常 をもの方で常 をもいり症が の方で常 をもいりで 者 で は認方を い方で常 が に が が が が が が が が に が り症 が り症 が りた が に が りた が に が に が に り に り に り に り に り に り に り に
たきり高齢者 介護手当支給 事業費		は認知症高齢者等 の方を6か月以上在 宅で常時介護する 者 市町村民税非課税 世帯:月額10,000 円 市町村民税課税世
	1,036	中・万銀り,000円
111自立支援 1,407(1) 軽度生活援助事業	,	おおむね65歳以上
サービス事業 費○ 軽易な日常生活上の援助(ホームヘルプサ らないもの)を行い自立した生活を可能にす 護状態への進行を防止する。		のひとり暮らし高 齢者等(市町村民税 非課税世帯)
(2) 自立支援介護予防サービス 在宅で自立した生活を継続するために訪問 通所リハビリテーションを短期間提供する。	引介護・通所介護・	60歳以上65歳未満 で何らかの障害が ある者
12パワーリハ 1,482 トレーニングマシンを使用したリハビリテビリテーション事業費		・65歳未満の方で パーキンソ病や 脳卒中後遺症など により生認 はよびれる (4疾病者 ・た長が諸者 ・と認める者
13角川・古河 102 高齢者の介護予防、自立支援その他の高齢記念高齢者福 るため、富山市角川・古河記念高齢者福祉事社事業基金費 その運用利子を積み立てるもの。		
180,766 高齢者の介護予防を図ることを目的として ルでの水中運動やパワーリハビリテーション 粗み合わせて、利用者の状態に応じた介護予成し実施するもの。	/などの陸上運動を	40歳以上の方(介 護保険で要支援 1・2に認定され た方も利用可)
15成年後見制 27,091 成年後見制度の普及啓発、相談及び利用支 度利用促進体 制整備推進事 業費□	晶祉の知識を備えた 体制を整備するとと	
16認知症高齢 373 認知症の人が他人にケガを負わせたり、他 4等おでかけ りして法律上の損害賠償責任を負う場合に備 被保険者とする個人賠償責任保険に市が保険 するもの。	端え、認知症の人を	「富山市認知症高 齢者徘徊SOS緊 急ダイヤル」登録 者のうち希望する 者
17地域介護予 70,032 (1)地域介護予防推進事業 地域に住む高齢者が安心して在宅生活が送 括支援センターが連絡調整し、地域住民と共 防の推進及び地域ケア体制を推進する。 ア 要援護高齢者地域支援ネットワーク イ 介護予防・福祉情報の提供事業 ウ 閉じこもり予防事業	共に高齢者の介護予	
□ (2) 介護予防推進リーダー事業 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康 とができるよう、地域における介護予防を推 老人クラブごとに介護予防推進リーダーを委 援を行う。	限に暮らしていくこ 生進するため、単位	老人クラブ等
□ (3) 介護予防ふれあいサークル事業 高齢者のふれあいサークル活動を推進し、 し、要支援・要介護状態になっても人とふれ ことができるよう、また、ご近所での相互持 う「介護予防ふれあいサークル」を育成する	ιあい豊かに生きる 扶助の精神が育つよ	

± 31/4 ↔	マ かた かま	◎新規事業 ○市単事業 □補助事業	√ >→ 1→ 1→ √/1=	<u> </u>
事業名	予算額	事業内容	0.004	対象者
		(4) 介護予防いきいき運動推進事業 老人クラブ会員等が簡単な軽運動やストレッチ、脳を働かす ゲーム等を楽しむ「楽楽いきいき運動」を実施し、運動器の機 能向上等を図るとともに、身近な地域で介護予防に取り組もう とする機運を高めようとするもの。また、その指導者を養成 し、地域における介護予防運動の普及を図るもの。さらに、 「楽楽いき運動」を2年間継続実施したクラブが、よりス テップアップした介護予防の取組を行うために実施する「楽楽 いきいき運動続編」を支援する。	3, 304	老人クラブ等
18総合相談事業費□	392, 750	地域包括支援センターに総合相談窓口を設置し、個々の相談に応じるとともに関係機関とのネットワークを組み、問題の解決を図るもの。 (1)総合相談窓口の設置 (2)福祉用具・住宅改修相談会の開催 (3)社会福祉士定例会の開催 (4)地域包括支援センター管理者会議の開催	392, 750	65歳以上の高齢者 等
19権利擁護事業費□	20, 971	高齢者虐待や成年後見、権利擁護、消費生活等の相談に応じるとともに、個々の事例解決を図りながら、高齢者が尊厳を持って生きることができる社会の実現を目指すもの。 (1)高齢者虐待防止ネットワーク事業 (2)成年後見・権利擁護事業	20, 971	65歳以上の高齢者 等
20包括的・継 続的マネジメ ント支援事業 費□	131,613	居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアマネジメントのプロセスに沿った支援ができるよう、また、地域の関係機関との連携を通じて施設や病院から在宅へと包括的・継続的なマネジメントが実施できるよう支援するもの。 (1) 在宅復帰への支援 (2) ケアマネジャーへの支援 (3) 主任介護支援専門員定例会の開催 (4) 医療介護連携推進会議の開催 (5) 自立支援ケア会議の開催 (6) 地域包括支援センター報告システム保守料	131, 613	65歳以上の高齢者 等、居宅介護支援 事業所のケアマネ ジャー等
21生活支援体 制整備事業費	9, 124	協議体の設置や生活支援コーディネーターを配置することで、地域に不足するサービス・支援の創出などの資源開発及びネットワークを構築するもの。	9, 124	
22次期高齢者 総合福祉プラ ン策定費〇	2, 200	老人福祉法に定める「市町村老人福祉計画」・介護保険法に 定める「市町村介護保険事業計画」及び「高齢者の保健に関す る計画」を、富山市では一体のものとして「高齢者総合福祉プ ラン」として3年ごとに作成しており、次期プラン(R9-R 11)策定にあたり、基礎資料として実態調査を行うもの。	2, 200	
22養護老人 管理運営費〇	200, 187	(1) 人件費(2) 管理運営委託料(3) 管理運営補助金(4) その他	29, 930 93, 279 76, 678 300	
介護保険特別会計 1一般管理事 務費	17, 372	地域包括支援センター運営協議会・評価委員会 の事務費	17, 372	
介護保険特別会計 2介護予防教 室事業費□	23, 803	機能向上の取り組みを行うことで効果が期待される者が、身近なところで通いながらその介護予防および状態等の軽減もしく は悪化を防止する。	23, 803	事業対象者及び要 支援者
介護保険特別会計 3運動器の機 能向上訓練事 業費(短期集 中予防サービ ス)□	3, 339	転倒骨折の予防や加齢に伴う運動器の機能低下の予防を目的 として適切な運動手法に基づいたサービスの提供を行う。 (1) 委託料 (2) その他	3, 284 55	65歳以上の高齢者で、事業者のうち、事業者のうち、介護予護予護予護予護予護予護予護予護予護計画にがる。 の世間では、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 の

	→ kk ##	◎新規事業 ○市単事業 □補助事業		<u> </u>
事業名 介護保険特別会計 4自立支援介 護予防リハビ リテーション 事業費□	<u>予算額</u> 251	事業内容 何らかの援助が必要な人に対し、介護老人保健施設等において入浴や食事等のサービスを提供する。		対象者 介護保険の要介護 認定で「自立」と認 定された事業対象 者
介護保険特別会計 5住民主体型 通所サービス 事業□	4,866	要支援者・事業対象者を対象に、住民が主体となって介護予防を行う「通いの場」を運営する団体に支援するもの。	4,866	下記の(ア)・(イ) をとり要する者 (ア)を支援者者 事業対象者 (イ)介護シトで利 マネが必要と認めら れた者
介護保険特別会計 6口腔ケア サービス事業 □	227	歯科衛生士が、口腔機能の改善や摂食・嚥下機能向上のための 口腔ケアサービスを行う。	227	65歳以上の高齢者 で、要支援者及び 事業対象者のう ち、当該事業の利 用が適当と認めら れた者
介護保険特別会計 7介護予防把 握事業費□	14, 825	果的な介護予防の取り組みにつなげる。 (1) 実態把握訪問等の委託料 (2) 事務費等	6,888	事業対象者・要支援・要介護認定者 を除く、65歳以上 の高齢者
介護保険特別会計 8介護予防普 及啓発事業費	15, 744	地域に住む高齢者及びその家族に、基本的な介護予防の知識 を普及し、地域住民が主体となって介護予防活動が推進できる よう支援するもの。	15,744	
介護保険特別会計 9運動器の機 能向上訓練事 業費□	30, 857	転倒骨折の予防や加齢に伴う運動器の機能低下の予防を目的として適切な運動手法に基づいたサービスの提供を行う。地域で高齢者を支援する立場のある人に、運動器の機能向上訓練の必要性を理解し普及・啓発を図ることを目的として、パワーリハビリテーションの体験会を実施する。 (1) 市直営のパワーリハビリテーション教室の開催 (2) パワーリハビリテーション無料体験会の実施 (3) 継続者専用教室の実施 (4)フレイル予防普及啓発 (5)パワリハ基礎課程研修会	30, 857	市る齢(ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・
介護保険特別会計 10一般介護予 防事業評価事 業費□	299	富山市高齢者総合福祉プランにおいて定める目標値の達成状 況等の検証を通じ、地域づくりの観点から総合事業全体を評価 し、その評価結果に基づき、事業全体の改善を図る。	299	
介護保険特別会計 11介護予防訪 問相談指導事 業費□	555	する問題を総合的に把握・評価しながら、社会参加を高めるために必要な相談・指導を実施する。		・閉じない。 明明 では、 明明 には、 明
介護保険特別会計 12包括的・継 続的マネジメ ント支援事業 費□	651	居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアマネジメントのプロセスに沿った支援ができるよう、また、地域の関係機関との連携を通じて施設や病院から在宅へと包括的・継続的なケアマネジメントが実施できるよう支援するもの。 (1)地域ケア会議の開催 (2)介護予防のための地域ケア個別会議の開催	651	65歳以上の高齢者 等

		◎新規事業 ○市単事業 □補助事業	◇分散系	<u> </u>
事業名	予算額	事業内容		対象者
介護保険特別会計 13認知症総合 支援事業費□	13, 589	活できるよう、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、 医療や介護サービスと地域の支援機関をつなぐ地域支援推進員 の設置等を進め、認知症の方を支える仕組みづくりを行うも の。 (1)認知症とともに暮らせるまちづくり推進会議 (2)認知症初期集中支援推進事業 (3)認知症地域支援・ケア向上事業	ŕ	65歳以上の高齢者 等
介護保険特別会計 14在宅医療・ 介護連携推進 事業費□	5, 417	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で 自分らしい生活を最期まで続けることができるよう、在宅医療 と介護サービスを一体的に提供するため、居宅に関する医療機 関と介護サービス事業者等との連携を推進する	5,417	
介護保険特別会計 15高齢者世話 付住宅生活援 助員派遣事業 費□	14, 244	公営住宅に高齢者向けの居室を設け、生活援助員を派遣し、 入居者の生活指導や各種相談に応じるほか、緊急時に一時的な 介護指導を行うもの。 (1) 委託料 (4団地分) 14,212千円 (2) その他 32千円	14, 244	高齢者の単身世帯、高齢者のみからなる世帯等の入居者
介護保険特別会計 16認知症高齢 者見守り支援 事業費□	23, 883	活できるまちづくりを目指して、認知症に関する普及啓発や、地域での見守りネットワークの構築等、地域包括支援センターに配置している認知症コーディネーターとともに、市全体で認知症の方を支える仕組みづくりを行うもの。 (1)地域への啓発活動 (2)見守りネットワークの強化 (3)徘徊SOSネットワークの整備 (4)徘徊高齢者探索サービス事業 (5)認知症になっても暮らせるまちづくり事業 (6)認知症高齢者見守りシール事業		65歳以上の高齢者 等
介護保険特別会計 17成年後見制 度利用支援事 業費□	19,934	身寄りのない認知症高齢者等について、市長が申立てを行い、また、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人に対して、その申立経費及び後見人等への報酬を助成し、本人の福祉の向上を図る。	19, 934	親族等のいない 認知症高齢者等

6 介護保険課

	◎新規事	業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費	[単位:千円]
事業名	予 算 額 (千円)	事業内容	対象者
1介護保険低所得者 利用者負担対策 事業費□	232	社会福祉法人による利用者負担の減免に 対する助成 (1) 社会福祉法人利用者負担軽減助成事 業	(1)社会福祉法 人
2 介護保険施設等 建設借入金元金及び 利子補給事業費〇	10, 550	社会福祉施設、介護老人保健施設の建設 にあたり、法人が独立行政法人福祉医療機 構等から借り入れた資金の元金及び利息に 対する補助をするもの。	社会福祉法人及 び医療法人等
3 地域密着型サービス等の拠点整備事業費□	187, 107	地域密着型サービス等の拠点の整備の公募を行うもの。	
4介護職員人材確保 事業費〇	3, 450	介護分野の有資格者等を再就職に結びつけるため、ハローワーク富山と連携して就職説明会等を開催する。また、介護施設等での仕事体験を通して介護の魅力を伝え、介護に関するイメージアップを図るとともに、福祉・介護の仕事について理解を深めてもらい、将来の職業選択の一つとして捉える機会を提供するもの。	
5 介護保険事業特別 会計繰出金〇	6, 762, 194	介護保険事業特別会計の運営にあたり、 保険給付費及び地域支援事業費の法定負担 分、人件費相当額及び事務費負担分につい て、一般会計から特別会計へ繰り出すもの。	
6介護保険事業 特別会計□	45, 491, 131	介護サービス利用者に対する保険給付 43,087,520	介護保険被保険 者

7 まちなか総合ケアセンター

	◎新規導	<u>業 ○市単事業 □補助事業 ◇分散経費 [</u>	単位:千円]
事業名	予算額	事業内容	対象者
1まちなか総合ケアセ ンター管理費○	32, 285	まちなか総合ケアセンターの施設維持管理及び地域 コミュニティ拠点づくりを推進するため、官民連携協 働事業を実施するもの。	
2 健康づくり推進事業費○	876	赤ちゃんから高齢者まで、地域住民が安心して健や かに生活できるよう健康づくりを推進する。	
3病児·病後児保育事業費□	19,862	(1)病児・病後児型 保護者が就労している等の理由で、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病気等の子どもを一時的に保育看護するもの。 (2)お迎え型 保育所等で子どもの体調が急に悪くなり、保護者が急に対応できない場合に、保護者に代わって保育所等へタクシーで迎えに行き、かかりつけ医に受診した後、一時的に保育看護するもの。	(1)6 以 対 (2) (2) (2) (2) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (8) (8) (8) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9
4 産後ケア応援室事業 費□	75, 557	出産退院直後から産後4か月までの母子に対し、産後ケア応援室にて、助産師による心身のケアや育児サポート等を行うことで、母親自身のセルフケア能力を高め、安心して子育てができるよう支援を行うもの。	お後4かの 日母と 子
5介護保険事業特別会 計□ 在宅医療・介護連携推 進事業費	2,883	医療や介護が必要な状態となっても、市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関や介護サービス事業者などの関係機関の連携を推進する。	
6まちなか診療所事業 特別会計○	123, 333	在宅医療のみを行う「まちなか診療所」を運営し、 市民が医療や介護が必要になっても自宅等の住み慣れ た生活の場で療養し、その人らしい生活を続けられる よう、在宅医療の推進を図るもの。	

8 こども支援課

-4 AUC -1.		↑未 ○川 中尹未 □	上半位・十円」
事業名	予算額	事業内容	対象者
1 子育て支援情報	3,707		
発信事業費〇		ブサイトやAIチャットボット等を活用し、子育	
		て支援に関する施策などの情報発信を行う。	
2 児童健全育成	11,816	(1) 児童遊具整備補助 150	
事業費○□		(2) 児童育成団体補助 4,966	
		ア 富山市母親クラブ連絡協議会運営補助等	
		イ 富山市児童クラブ連絡協議会活動補助	
		(3) 青少年団体支援 2,000	
		青少年育成団体の育成及び連絡調整活動。各	
		種団体への支援を通じて、青少年の健全育成事	
		業の推進を図るもの。	
		ア 青少年育成富山市民会議活動補助	
		イ ボーイスカウト富山地区活動補助	
		ウ ガールスカウト富山市協議会活動補助等	
		(4) 地域ミニ放課後児童クラブ事業補助 4,000	
		(5) こどもの居場所づくり支援事業 700	
		ア こどもの居場所づくり支援補助	
		イ 事業所内こどもの居場所づくり支援補助	
3 地域児童健全	311,869	地域児童健全育成事業の運営、施設管理等	小学校に就学
育成事業費○□		(1) 事業運営委託料 303,366	している留守
		(2) 施設管理費等 7,850	家庭児童
		(3) 指導員研修委託等 153	
		(4) 施設整備関係 500	
4 放課後児童健全育	756,390	放課後児童健全育成事業を実施する社会福祉法	小学校に就学
成事業費○□	, , ,	人等に対し、補助金を交付する。	している留守
		(1) 放課後児童指導員等研修負担金等 81	家庭児童
		(2) 放課後児童クラブ運営費補助 755,669	- —
		(3) ひとり親家庭支援(夏休みの利用料補助) 640	
	3,698	子どもに関する取組みや政策を社会のまんなか	
事業費○□	3, 220	に捉えた「こどもまんなか社会」の実現に向けて、	
		「こどもまんなか」について広く周知を図るため、	
		社会全体で子育てを支える気運の醸成に取り組む	
		もの。	
		(1) 「こどもまんなか」の普及啓発	
		(2) 子育て世帯の外出支援	
6 保育所施設整備事	38,000	入所児童の安全かつ快適な保育環境の整備を行	
業費〇	23,000	うもの。	
7 保育所建設事業費	109,520	老朽化した市立保育所の改築等を実施し、良好	
	100,020	な保育環境を整えた保育施設を整備するもの。	
8 市立保育所	5, 562	(1) 民営化対象保育所等及び引受法人選考委員会等運営費 282	
民営化等事業費〇	9, 302	(2) 民営化保育所等派遣職員受入事業補助 5,280	
以百儿才尹未其〇		(4) 以音儿怀月川寸抓起概具又八手未開功 3,200	

9 児童館運営	250,061	児童館の管理運営費等	
事業費○		児童館数 13館	
10 児童館施設整備 事業費〇	270, 655	児童館の安全確保のための修繕等に要する費用	
11ミニ児童館	2,983	呉羽ミニ児童館(呉羽会館内)の運営費等	小学校4年生
運営事業費○			~中学校3年生

9 こども保育課

	少 新規争第	£ ○中甲爭業 □	[単位・十円]
事業名	予算額	事業内容	対象者
1子育てのための	65,000	幼児教育・保育無償化に伴い、子ども・子育て	
施設等利用給付事		支援新制度の範囲外の幼稚園や預かり保育、認	
業費□		可外保育施設等の利用に対する助成を行うも	
		の。	
2私立保育所等	1, 176, 912	私立保育所等の振興を図ることを目的に各	認可保育施設
補助事業費○□		種補助を行う。	(私立認定こ
		(1) 人件費補助 135,581	ども園・事業所
		ア 職員補充事業	内保育・小規模
		イ 年度途中入所対応事業	保育·家庭的保
		ウ 産休等代替職員任用事業	育)
		(2) 運営費補助 64,421	85 か所
		みんなニッコリ保育活動応援事業	
		保育環境向上事業	幼稚園(私立)
		(3) 特別保育事業補助 561,810	4 か所
		ア 延長保育促進事業	37 - 4 / /
		イ 一時保育促進事業	認可外保育施
		ウ 乳児保育保健対策事業	設 / 4 * * * * * * * * * * * * * * * * * *
		エー障害児保育事業	(企業主導型
		オ 年末年始保育サービス事業	保育施設・事業
		(4) 施設整備事業補助 192,001	所内保育施
		アー施設整備事業	設・その他認可 外保育施設・居
		イ 償還金支払事業	次保育施設・店 宅訪問型保育)
		(5) 地域子育て等事業補助 22,347	2000 全休月/ 50 か所
		ア 地域活動事業	30 73 771
		イ 地域子育て支援事業	
		(6) 保育教諭資格取得支援事業補助 415	
		(7)保育料減免事業 300	
		(8) 認可外保育施設補助 4,912	
		(9) 幼児教育・保育無償化関連補助事業 13,282	
		(11) ICT 化推進事業 3,938	
		(12) 保育士宿舎借り上げ支援事業 3,672	
		(13) 副食費負担軽減事業補助 103,469	
		(14) 保育支援者配置事業 60,000	
		(15) こども誰でも通園事業 10,764	
	11,862,642	私立保育所等の保育の実施に必要な費用	特定教育・保育
管理運営費□	11,002,012	(1) 委託料 46,091	施設等
		(2) 扶助費 11,816,551	市内 89 か所
		11,010,001	及び広域分
			250 1500

	◎新規事業	○中甲事業 □補助事業 ◇分散経實	[単位:十円]
事業名	予算額	事業内容	対象者
4市立保育所等	4, 385, 582	市立保育所等の管理運営に要する費用	市立保育所
管理運営費○		(1) 児童用一般生活費 213,992	33 か所
		ア 賄材料費	定員 2,480 人
		イの保育材料費	
		ウ 炊具食器費	市立認定こど
		エ 児童用採暖費(燃料費)	も園
		(2) 人件費·管理費等 4,171,590	2 か所
		(1) / (1) 4 6 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	定員 340 人
 5特別保育	217, 376	特別保育(市立保育所)に要する費用	足負 540 八
事業費	211, 310	(1) 延長保育事業	
(1)、(3)は〇		(2) 一時保育事業	
(2)は□		(3) 食育推進事業	
6保育所施設	5, 340	市立保育所の環境整備に要する費用	
整備事業費〇		(1) 保育環境の整備	
		(2) 備品購入費等	
7病児・病後児保	136,974	保護者の子育てと就労との両立支援のため、	
育事業費□		集団保育が困難な病気回復期や回復期に至ら	
		ない児童の一時預かりを行うもの。	
		・実施場所 県立乳児院、わかくさ保育園、高	
		重記念クリニック、じんぼ保育	
		園、のがみこどもクリニック、い	
		ちい保育園、くれはキッズクリニ	
		ック、まちなか総合ケアセンター	
		·利用料金 2,000円/日	
8体調不良児対応	226, 455	保育中の児童が突然発熱した場合などに、保	市立保育所
型病児保育事業費		護者が迎えにくるまでの間、保育所等において	(富山地域)
		児童を看護するもの。	5 か所
			私立保育施設
			56 か所
9医療的ケア児保	63,668	本市における医療的ケア児の受入体制を整	
育事業□		えるもの。また、令和5年度から市立愛宕保育	
		所にて、医療的ケア児の受け入れを開始するも	
		の 。	
		・医療的ケア児受入施設への補助 63,480	
		・市立保育所での児童受け入れ 188	
10 地域子育て	1,112	未就学児とその保護者を対象とする親子サーク	市立保育所
支援事業費○		ルを開催し、親子の集団活動による遊びの提	12 か所
		供、子育てについて情報提供を行うもの。	
			市立認定こど
			も園
			2 か所

10 こども福祉課

	◎新規事業	○市単事業 □補助事業 ◇分散経費	[単位:千円]
事業名	予算額	事業内容	対象者
1 児童扶養手当等	13, 474	児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給に	
事務事業費□		伴う事務費	
2子育て支援事業	21	子育で支援サービス普及促進事業費	富山市に住民
費□		保育等サービスに利用できる「子育て応 援券」を配布するもの。令和5年度以降に	登録のある3
		出生された家庭への新規配布は休止する。	歳未満の子(令
			和5年3月3
			1日までに出
			生した児童)を
			もつ家庭
3児童手当事務	7,883	児童手当支給に伴う事務費	
事業費〇			
4 児童手当支給	7,529,880	父母その他の保護者が子育てについての第一義 的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養	0歳から18
事業費□		育している者に手当を支給することにより、家庭等	歳に達する日 以後の最初の
		における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健	3月31日ま
		やかな成長を図る。 (1) チャ類 日本公類	での児童を養
		(1) 手当額 月支給額 0~3歳未満 15,000円	育している者
		(第3子以降) 30,000円	
		3歳以上 10,000円 (第3.7以降) 30.000円	
		(第3子以降) 30,000円 (2)支給月 4月、6月、8月、10月、12月、2月	
		(3) 延児童数 600,500 人	
 5母子等福祉	76,596		母子家庭・父子
事業費	,	204	家庭・寡婦
(1)(5)(6)(7)(9)		(2) 母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭・父子
は〇		1,982	家庭・寡婦
(2)(3)(4)(8)(10)		(3)母子家庭等自立支援給付金事業 45,160	(ア、イ)母子家
(11)は口		ア 自立支援教育訓練給付金事業	庭の母又は父
		イ 高等職業訓練促進給付金等事業	子家庭の父
		(ア)高等職業訓練促進給付金	(ウ)ひとり親
		(イ)高等職業訓練修了支援給付金	家庭の親及び
		ウ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	その児童
		(ア)受講開始時給付金	
		(イ)受講修了時給付金	
		(ウ)合格時給付金	

	◎新規事業		[単位・十円]
事業名	予算額	事業内容	対象者
		(4) ひとり親家庭学習支援事業	富山市内在住の
		10, 445	ひとり親家庭の
		ひとり親家庭の中学生に対し、支援員が学習	中学生及び高校
		の支援を行う。	生(所得制限有)
		ひとり親家庭の高校生に対し、オンライ	
		ンを活用した学習支援を行う。	
		(5) ひとり親家庭ファミリー・サポート・セ	・児童扶養手当
		ンター利用料助成事業	受給資格者
		118	・ひとり親家庭等
		富山市ファミリー・サポート・センター	医療費受給資格
		を利用するひとり親家庭に対し、自己負担	者(いずれも、所
		額の一部を助成する。	得制限による非
			該当者含む)
		(6) ひとり親家庭病児保育利用料助成事業	・児童扶養手当
		81	受給資格者
		病児保育を利用するひとり親家庭に対	・ひとり親家庭等
		し、自己負担額の一部を助成する。	医療費受給資格
			者(いずれも、所
			得制限による非
			該当者含む)
		(7) ひとり親家庭奨学資金給付事業	・児童扶養手当
		4, 894	受給資格者
		高等学校等を卒業したひとり親家庭の子	・ひとり親家庭等
		どもが国家資格取得を目指し、県内の大学	医療費受給資格
		等に進学する場合に、奨学資金を給付する	者(いずれも児童
		(返済不要)。	扶養手当の全部
		・入学奨学資金 10万円(初回のみ)	支給世帯と同等
		・学費奨学資金 17万円(年額)	の所得の範囲で
		※毎年所得の審査あり	あること)
		(8) ひとり親お助け隊事業	父又は母と同一
		8,808	生計にない児童
		一人ひとりに寄り添ったサポートを行い	を養育している
		確実な支援に結び付ける	家庭、およびそれ
			らに準ずる家庭

T NE C	1	○市単事業 □補助事業 ◇分散経費	単位:千円」
事業名	予算額	事業内容	対象者
		(9) ひとり親家庭奨学資金貸付事業	・児童扶養手当
		1,905	受給資格者
		高等学校等を卒業したひとり親家庭の子	・ひとり親家庭等
		どもが県内の大学等に進学する場合に、奨	医療費受給資格
		学資金を貸付する。卒業後、5年間、市内	者(いずれも児童
		企業で正社員として勤務した場合は、返還	扶養手当の全部
		を全額免除する。	支給世帯と同等
		・入学奨学資金 10万円(初回のみ)	の所得の範囲で
		・学費奨学資金 17万円 (年額)	あること)
		※毎年所得の審査あり	
	Ï	(10) 養育費関連手続き等サポート事業	・児童扶養手当
		1,070	受給資格者
		ひとり親家庭の子どもが経済的・精神的	・ひとり親家庭等
		に安定した生活を送ることができるよう、	医療費受給資格
		養育費の確保や親子交流に関する取り決め	者(いずれも児童
		文書の必要性を周知するとともに、公正証	扶養手当の支給
		書等の作成費用を支援する。	世帯と同等の所
			得の範囲である
			こと)
	•	(11) ひとり親家庭等がんばる受験生応援事業	・ひとり親家庭学
		1,929	習支援事業に登
		ひとり親家庭等のこどもの進学に向けた	録している高校
		チャレンジを後押しするため、受験料、模	3年生と中学3
		試費用の助成を行う。	年生
			·生活困窮者自立
			支援制度に基づ
			く学習支援事業
			に登録している
			高校3年生と中
			学3年生

車	予算額	東 安内	対象者
事業名		事業内容	
6こども医療費	1,577,701	中学生までの子どもの医療費を助成する。	富山市に住民登
助成事業費□		(1) 助成額 1,497,440	録があり、0歳か
			ら 15 歳に達する
			日以後の最初の
			3月31日までに
		(2) 事務費 80,261	ある者の保護者
			※令和7年10月
			から 18 歳 (18 歳
			に達する年の年
			度末)までに拡充
			(所得制限無)
7こどもインフル	148, 383	未就学児、小学生及び中学生に対しインフ	富山市在住の未
エンザ予防接種費		ルエンザ予防接種費の一部を助成する。	就学児、小学生及
助成事業費〇		未就学児及び小学生2回/人 中学生1回/人	び中学生
		上限 3,000 円	
		(1)助成額 138,000	
		(2) 事務費 10,383	
8 妊産婦医療費	24, 542	妊娠高血圧症候群・糖尿病・貧血・産科出	妊産婦
助成事業費□		血・心疾患及び切迫早産になった妊産婦の医	(所得制限無)
		療費を助成する。	
		(1) 助成額 24,268	
		(2) 事務費 274	
9母子・父子自立	7,422	母子(父子)家庭及び寡婦の福祉向上を図	母子(父子)家庭
支援員設置事業費		るため、相談指導を通した自立支援を行う。	及び寡婦
0			
10 児童扶養手当	974,401	離婚等により父又は母と同一生計にない児	父又は母と同一
支給事業費□		童が養育される家庭の生活の安定と自立の促	生計にない児童
		進に寄与する。	を養育している
		手当額·全部支給 46,690円/月	家庭
		·一部支給 46,680円~11,010円/月	(所得制限有)
		児童が2人以上の場合は第2子以降1人に	
		つき 11,030 円~5,520 円の加算	

事業名	予算額	事業内容	対象者
11 ひとり親家庭等	204, 333	ひとり親家庭等に対し、医療費を助成する	る。ひとり親家庭等
医療費助成事業費		(1) 助成額 199,851	で 18 歳に達する
			日以後の最初の
			3月31日までの
		(2) 事務費 4,482	間にある児童及
			び父・母等
			(所得制限有)
12 未熟児養育	16,659	疾病にかかりやすく、心身の障害を残す	こ 出生時体重が
医療費助成事業費		とも多い未熟児に対し、医療費を助成する。	2,000g 以下等の
		(1) 助成額 16,646	未熟児
		(2) 事務費 13	
 13 多子世帯応援事	48		<u>生</u> 計を同じくす
業費〇	10	第3子以降に誕生した赤ちゃんに対し	
本員 じ		お祝い品のおむつを贈ることで、多子世	
		の子育てを応援するもの。※令和6年度	
		事業終了(令和7年4月1日生まれまで)	
	3,603	要保護女性の相談及び自立更生の指導を	行 要保護女性
事業費□	·	う。	
	04.000		
15 母子父子寡婦	34, 263	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計組合	樂
福祉資金貸付事業		出金	
特別会計繰出金〇			
16 母子父子寡婦	100, 152	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済	
福祉資金貸付事業		自立の助成と福祉向上を図るため資金を貸	付 庭及び寡婦
特別会計〇		けるもの。	
		(1) 貸付金 80,174	
		(2) 事務費等 19,978	

11 こども健康課

vite &	♥利処事ヲ		[十八十二]
事業名	予算額	事業内容	対象者
1 家庭児童相談室	3, 251	家庭における人間関係の健全化及び児童の	児童及び保護者
設置事業費	1	福祉向上を図るための相談指導援助を行う。	
2要保護児童	6,754		要保護児童
対策事業費	1	るため、効果的な情報交換、意見交換を進め	要支援児童
	1	るとともに、児童虐待予防を行う。	特定妊婦
	1	(1) 要保護児童対策事業費 1,178	
		(2) こども家庭センター運営事業 5,576	
3助産施設事業費	1,560	経済的理由により入院助産を受けることが	
	1	できない妊産婦を支援する。	
		・助産予定 3件	
4子育て短期支援	1,655	保護者の疾病等の事由により、家庭におけ	
事業費	1	る養育が困難になった児童を一定期間児童養	
		護施設等において養育する。	
5母子施設事業費	17,666	母子家庭の母・児童を母子生活支援施設	配偶者のない女
	1	へ入所させ、集団生活での助言、社会人とし	子、又はこれに準
]	1	ての自立を目的に援助・指導を行う。	ずる事情のある
]	1	(1) 広域入所事業 17,501	女子及びその者
]		(2) 入所者訪問面接指導旅費等 165	の監護すべき児
			童
6 児童発達支援事	516,316	在宅障害児に日常生活における基本動作	障害児
業	1	の指導や集団生活への適応訓練等を行う。	ļ
7基準該当児童通所	4,042	身近な場所にある介護保険法の指定通所	障害児
支援事業	1	介護事業所等において、障害児に対して日	ļ
	1	常生活における基本的な動作の指導、集団	ļ
		生活への適応訓練等を行う。	
8放課後等デイサー	1,766,100	学校通学中の障害児に対して、放課後や	障害児
ビス事業	1	夏休み等において、生活能力向上のための	
		訓練等を提供する。	
9 保育所等訪問支	5,048	保育所等に通う障害のある児童に対して、	障害児
援事業	1	集団生活への適応のための支援を行う。	ļ
10 障害児相談支援	105,910	障害児の自立した生活を支え、課題の解決	障害児
事業	1	や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジ	
		メントによりきめ細かい支援を行う。	
		<u> </u>	I

事業名	予算額	事業内容	対象者
11 高額障害児通所	156	利用者負担金が月額負担上限額を超えた場	障害児
給付事業		合に、償還払い方式により還付することによ	
		り、世帯の負担を軽減する。	
12 恵光学園管理運	13,793	(1) 恵光学園運営事業	障害児
営事業		知的障害児を日々保護者のもとから通わ	
		せ、これを保護するとともに、必要な技能・	
		知識の習得を図る。	
0	7,700	(2) 障害者相談支援事業	障害児
		障害児の福祉に関する各般の問題について	
		相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害	
		福祉サービスの利用支援等の支援を行うとと	
		もに、障害児の権利擁護のために必要な援助	
		や関係機関との連絡調整を行うもの。	
0	8,800	(3) 障害児等療育支援事業	障害児
		在宅の障害児の地域での生活を支援するた	
		め障害児施設の有する機能を活用した療育相	
		談・指導が受けられるよう療育体制の充実を	
		図るとともに、関連する療育機関との重層的	
		な連携を図るもの。	
	7,700	(4) 発達障害児相談支援事業	障害児
		自閉症スペクトラム障害、学習障害などの	
		発達障害等を有する子どもとその保護者の相	
		談に応じて、必要な情報提供等の便宜を供与	
		し、権利擁護のための必要な援助を行うこと	
		により、発達障害者等が自立した日常生活を	
		営むことができるよう支援する。	
	15,400	(5) 乳幼児発達支援相談事業	障害児
		成長や発達が気になる子どもを持つ保護	
		者からの相談を受け、早期かつ専門的な対	
		応を行うことにより、子どもの発達の促進、	
		保護者の支援をする。	
	6,600	(6) 事業者のネットワークづくり事業	障害児
		関係機関及び団体等のネットワークづくり	
		を強化し、障害児が生涯にわたり安心して地	
		域で生活できるよう早期からライフステージ	
		に応じた効果的な連携を行い障害児とその保	
		護者の一貫した支援を行う。	
13 恵光学園施設改	9,000	恵光学園の経年劣化に伴う破損個所を修繕	
修事業		し、利用児の安全を確保する。	

事業名	予算額	事業内容	対象者
14 心身障害児福祉	8, 136	(1)事業所指定管理事業	
推進事業費		(2)公用車法定点検・車検整備事業	
000		(3) 障害福祉分野の ICT モデル事業補助金	
		(4) 障害児安全安心対策事業補助金	
15自立支援給付事務	13, 492	障害福祉サービス受給者を一元管理する	
処理システム事業費		ためのシステムを運用し、サービスの適正	
0		な業務執行に資する。	
16 医療的ケア児支援	347	医療的ケアが必要な児童を支援する仕組	
事業費		みの構築に向けて研修会や懇話会等の事業	
		を行う。	
17 移動支援事業	2, 321	障害児が居宅において自立した日常生活ま	障害児
		たは社会生活を営むことができるよう、社会	
		生活上必要不可欠な外出または余暇活動等、	
		社会参加の外出への移動支援を行う。	
18日中一時支援事	11,345	介護を必要とする在宅障害者の介護者が、	障害児
業		冠婚葬祭等で一時的に介護できないときに、	
		日中、障害者施設等で預かりを行うことで福	
		祉の向上を図る。	
19 訪問入浴サービ	70	地域における重度障害者の生活を支援する	障害児
ス事業		ため、訪問入浴サービスを提供する。	
20 高額地域生活支	170	利用者負担金が月額負担上限額を超えた場	障害児
援給付事業費		合に、償還払い方式により還付することによ	
0		り、世帯の負担を軽減する。	
21 児童養護施設	253,069	児童養護施設(愛育園)に入所する児童の	保護者のない児
事業費		養護に要する事業費	童、被虐待児、そ
		(1) 管理運営委託料等 142,292	の他養護を要す
		(2) 管理運営補助金 110,777	る児童(乳児を除
			く 2 歳から 18 歳
			まで)
22 4 か月児健診	2,808	問診、身体計測、小児科医よる診察・個別	市内に住所を有
事業費		指導、栄養指導、保健指導	する3~4か月児
0			
23 1歳6か月児	5,017	問診、身体計測、小児科医・歯科医による	市内に住所を有
健診事業費		診察・個別指導、歯科保健指導、心理相談、	する1歳6か月児
0		栄養指導、保健指導	
24 三歳児健診	5,971	問診、身体計測、尿検査、小児科医・歯科	市内に住所を有
事業費		医による診察・個別相談、歯科保健指導、心	する3歳7か月児
$\bigcirc\Box$		理相談、栄養指導、保健指導、検査機器を用	
		いた視力検査	

事業名	予算額	事業内容	対象者
25 保健推進員	1,620	(1) 保健推進員への研修会の開催	保健推進員委嘱
活動事業費		(2) 市の保健事業への協力	数
			463 名
26 新生児・未熟児	9, 223	(1) 新生児・未熟児・妊産婦訪問指導事業	(1)(2)出生連絡
・妊産婦訪問		5, 149	票や医療機関か
指導費		保健師及び助産師による訪問指導、新生児	らの訪問依頼が
$\bigcirc\Box$		妊産婦訪問従事者研修会の開催	あったもの、養
		(2) 産前・産後養育支援訪問事業 1,410	育支援が特に必
		専門的相談支援	要な乳幼児及び
		(3) 産前産後ヘルパー派遣事業 1,084	その保護者、ハ
		(4) 子育て世帯訪問支援事業 1,580	イリスク妊産婦
			や虐待のリスク
			のある家庭等
			(3)日常生活が
			困難な妊婦及び
			出生後 6 か月以
			内の子どもがい
			る家庭
			(4)妊産婦、ヤン
			グケアラー等が
			いる家庭
27 妊産婦・乳児健	330,553	(1) 妊婦一般・乳児健康診査の実施(医療機	$(1) \sim (3), (7)$
康診査費		関に委託) 279,776	妊産婦及び乳児
$\bigcirc\Box$		(2) 産婦健康診査 23,515	(4)生後6か月未
		(3) 母子健康手帳交付 1,608	満の子どもの保
		(4) 新生児聴覚検査費助成 11,246	護者
		(5)多胎妊娠の妊婦健康診査支援 35	(5)通常の 14 回
		(6)低所得者の妊婦に対する初回産科受診料	分の妊婦一般健
		支援 84	康診査を超え、
©		(7)1か月児健康診査事業 14,289	自費で受診した
			多胎妊婦
			(6)住民税非課
			税世帯及び生活
			保護受給世帯の
			妊婦で、妊娠判
			定のために産科
			医療機関等を初
			めて受診したも
			の

事業名	予算額	事業内容	対象者
28 不妊治療費等助	13,699	(1)特定不妊治療費助成事業費 11,447	(1)体外受精及
成事業費		(2)不育症治療費助成事業費 1,135	び顕微授精を受
		(3)妊活ペア検査(不妊検査)費助成事業費	けている夫婦
		1, 117	(2)不育症の検
			査及び治療を受
			けている夫婦
			(3) 不妊に悩ん
			でいる夫婦
29 すこやか	2,777	(1) パパママセミナー 549	おおむね妊娠 5
子育て支援事業			~8 か月頃の妊
			婦及びその夫
			(オンライン開
			催の場合は妊娠
			週数問わず)
		(2) 赤ちゃん教室 92	乳児(4~6 か月
			児)とその家族
		(3) 仲間づくりの赤ちゃん教室 1,786	乳児(2~12 か
			月)を持つ母親
			等
		(4) 乳幼児健康相談 198	乳幼児及びその
			母親(保護者)
		(5) こんにちは赤ちゃん事業 152	2~3 か月までの
			児とその保護者
30 乳幼児発達支援	2,469	問診、身体計測、小児科医師、整形外科医	乳幼児健康診査
事業費		師・言語聴覚士・心理相談員・保健師・栄養	要観察児等
\circ		士による診察、相談、指導	
31 口腔衛生予防	6,096	(1) フッ化物塗布事業 331	(1)1 歳~3 歳の
対策費		(2) 各教室等でのむし歯予防指導	幼児
0		(3) 歯科衛生教育	(2)~(4)乳幼児
		(4) 乳幼児健康相談等	期とその保護者
		(5) 妊婦歯科健診の実施 (医療機関に委託)	(5)妊婦
		5,765	

事業名	予算額	事業内容	対象者
32 切れ目ない子育	31,549	(1)こども家庭センター運営事業(母子保健)	(4) レスパイ
て支援体制構築事		24,661	ト:生後 4 か月
業		(2) 医療機関等連携会議 307	未満の子どもと
		(3) 妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業	その保護者
		420	(4)居宅訪問型、
		(4)産後ケア事業(レスパイト・居宅訪問型)	(5):生後1歳未
		240	満の子どもとそ
		(5)産後ケア事業(産科医療機関委託)	の母親
		5,921	
33 出産・子育て応	284, 756	(1)伴走型相談支援(妊婦等包括相談支援)	(1)妊娠期から
援事業		34,756	子育て期の世帯
		(2)経済的支援(妊婦のための支援給付)	(2)妊娠届出後
		250,000	及び出産後の面
			談後

12 子育て支援センター

事業名	予算額	事業内容	対象者
1子育て支援	133, 242	子育て中の保護者や子ども同士の交流の場の提	乳幼児の保護
センター事業		供及び子育てに関する情報提供、子育て相談に応	者、家族
		じる等、子育て家庭に対し、きめ細やかな支援を	
		行うため、市内 16 か所で子育て支援センター事業	
		を実施する。	
2子育て電話相談	2,826	乳幼児の発達や子育て、小中学生の家庭教育や	乳幼児、小中
事業		いじめ、不登校について、気軽に相談できるよう 9	学生の保護
\circ		時から 18 時まで対応の電話相談を実施する。	者、家族
3ファミリー・	21,022	子育てを手伝ってほしい人(依頼会員)と子育	生後2か月か
サポート・センター		ての手伝いができる人(協力会員)を登録し、相	ら小学 6 年生
事業		互援助活動を行うことにより、子育てをサポート	までの子ども
		する。(援助対象年齢:生後2か月から小学6年生	がいる方
		まで)	
4子どもほっとダ	3, 256	小中学生が親や友達にも打ち明けることができ	小中学生本人
イヤル事業		ない悩みを相談できるよう 9 時から 18 時まで対応	
0		の電話相談を実施する。	

第3 福祉事業の内容

1 福祉政策課

近年、少子高齢化や人口減少が進行するとともに、個人の価値観やライフスタイルの 変化などに伴い、人と人とのつながりが希薄化し、地域の福祉課題は複雑化、複合化し ています。

こうした中、様々な課題を抱える人たちを地域全体で支え合う地域共生社会の実現に 向けた取組がより一層重要となっており、地域に生活する誰もが安心して暮らし続けら れるよう、福祉サービスの充実を図っていきます。

(1) 重層的支援体制整備事業

地域共生社会の実現を目指し、複雑化、複合化する支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「包括相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」に加え、「多機関協働による支援」「アウトリーチ等を通じた継続的支援」の5つの支援を一体的に実施します。

(2) 地域ぐるみ福祉活動推進事業・ケアネット事業

地区社会福祉協議会が中心となって行う地域住民の自主的な福祉活動に要する経費を 助成することによって、住民参加による福祉活動の推進に努めています。

(3) 災害見舞金等支給事業

自然災害や火災により被災された市民又はその遺族に見舞金等を支給しています。

◎富山市災害見舞金等支給要綱に基づく

令和6年度 災害見舞金等支給実績

区分	1件あたり	支 糸	计 況
全焼 (全壊)	100,000円	3件	300,000 円
半焼(半壊)	50,000円	23 件	1,150,000円
準半壊	30,000円	17件	510,000円
一部損壊	10,000円	2,806件	28,060,000円
床上浸水	20,000円	0件	0円
死亡弔慰金	100,000円	4件	400,000円
負傷(重傷)	30,000円	7件	210,000円
支給総額		2,860件	30,630,000円

◎富山市災害救助法及び災害弔慰金の支給等に関する条例に基づく令和6年度災害弔慰金支給実績3件12,500,000円

(4) 被災者支援

令和6年能登半島地震の被災者に対し、被災者生活再建支援金の支給を行い、生活再 建に必要な支援を引き続き実施します。

(5) 民生委員・児童委員

ア 民生委員制度について

民生委員制度の前身は、大正6年に岡山県に創設された済生顧問制度及び大正7年 大阪府に創設された方面委員制度です。昭和11年には方面委員令によって、はじめ て全国的制度として発足しました。

本市では、昭和2年4月1日に方面委員として設置されています。当時の記録には、「社会事業に基礎的資料を提供するとともに、常に防貧、保健、医療、人事相談、指導などに応じ、さらに進んで市民の福利を増進し、合わせて強化の方法を講ずるため、富山市に方面委員を設置し、市内を10区に分け、各区に5名あての方面委員を嘱託した」と記してあります。

昭和23年7月に民生委員令は廃止され、民生委員法が制定されて現在に至っており、児童福祉法により、民生委員は同時に児童委員に充てられています。設置当初50名の委員は、隣接町村の編入による市域の拡大や人口の増加、福祉ニーズの多様化等に伴って逐次増加し、平成17年4月の7市町村合併を経て、現在定数は891人となっています。この中には、児童委員活動を地域の中心となって行うことを目的に設置された「主任児童委員」98人を含んでいます。

イ 民生委員の役割

民生委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場 に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務と しています。

その職務は、担当する地域において

- (ア)援助を要する人の調査を行い、自立した日常生活を営むことができるように生活 に関する相談に応じ、助言を行うこと。
- (イ)福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供、その他の援助を行うこと。
- (ウ)社会福祉を目的とする事業を経営する者又は、社会福祉に関する活動を行う者と 密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。
- (エ)福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力すること。
- (オ)必要に応じて、住民の福祉の増進を図るための活動を行うこと。

とされており、生活保護法を始めとする社会福祉六法及び通知・通達に示されている 協力事務など、広範囲にわたって規定されています。

ウ 富山市の民生委員・児童委員の活動状況

マーム 日田中の氏王女員・元里女員			和5年度	<u> </u>	令和6年度			
	区分		件数	一人当り	割合	件数	一人当り	割合
	1	在宅福祉	1,573	1.8	6.8	1,463	1.6	6.9
	2	介護保険	469	0.5	2.0	414	0.5	1.9
	3	健康・保健医療	1,026	1.2	4.5	973	1.1	4.6
	4	子育て・母子保健	207	0.2	0.9	299	0.3	1.4
内容別	5	子どもの地域生活	2,005	2.3	8.7	2, 211	2.5	10.4
別	6	子どもの教育・学校生活	1,102	1.2	4.8	1,029	1.2	4.8
相	7	生活費	271	0.3	1.2	295	0.3	1.4
談・	8	年金・保険	69	0.1	0.3	89	0.1	0.4
支	9	仕事	176	0.2	0.8	179	0.2	0.8
支援件数	10	家族関係	575	0.6	2.5	608	0.7	2.9
数数	11	住居	387	0.4	1.7	297	0.3	1.4
	12	生活環境	1,662	1.9	7.2	1,367	1.5	6.4
	13	日常的な支援	7,350	8.2	32.0	6,321	7.1	29.7
	14	その他	6,124	6.9	26.6	5,722	6.4	26.9
		計	22,996	25.8	100.0	21, 267	23.9	100.0
分	1	高齢者に関すること	14,619	16.4	63.6	12,626	14.2	59.4
野山土	2	障害者に関すること	1, 149	1.3	5.0	1,277	1.4	6.0
別支 相援	3	子どもに関すること	3,729	4.2	16.2	4, 107	4.6	19.3
談件	4	その他	3,499	3.9	15.2	3, 257	3.7	15.3
・数		計	22,996	25.8	100.0	21, 267	23.9	100.0
そ	1	調査・実態把握	17,643	19.8	20.4	15, 156	17.0	18.6
の	2	行事・事業・会議への参加協力	16,872	18.9	19.5	16,109	18.1	19.8
他	3	地域福祉活動・自主活動	23,826	26.7	27.6	23,897	26.8	29.4
の活	4	民児協運営・研修	26, 271	29.5	30.4	24,683	27.7	30.3
動	5	証明事務	1,451	1.6	1.7	1,178	1.3	1.4
件数	6	要保護児童の発見の通告・仲介	362	0.4	0.4	309	0.3	0.4
		計	86,425	97.0	100.0	81,332	91.3	100.0
訪	1	訪問・連絡活動	95,034	106.7	69.9	88, 226	99.0	71.9
問回	2	その他	40,967	46.0	30.1	34,506	38.7	28.1
数		計	136,001	152.6	100.0	122,732	137.7	100.0
連回級	1	委員相互	36,459	40.9	64.1	34,717	39.0	65.4
絡調	2	その他の関係機関	20,457	23.0	35.9	18,344	20.6	34.6
整数		計	56,916	63.9	100.0	53,061	59.6	100.0
	活	動 日 数	107, 433	120.6		100,821	113.2	

(6) 救急医療及び富山市・医師会急患センター事業

ア事業目的

休日・夜間等の医療機関の休診時に、応急の初期医療を必要とする方に対して、 応急の診療を行うもの。

イ 施設概要

- (ア)名称 富山市・医師会急患センター
- (イ)所在地 富山市今泉北部町2番地76 (富山市民病院敷地内) (平成23年10月1日に旧救急医療センターから名称を変更し、現在地に移転)
- (ウ)竣工年月日 平成23年7月29日
- (工)開設年月日 平成23年10月1日

ウ 診療体制

=A√=≠1/1 □	月曜日~金曜日	土曜日	日曜、祝日等
診療科目	(祝日等を除く)	(祝日等を除く)	*
内科	19:00~24:00	14:00~24:00	9:00~17:30
P3作4	19.00 24.00	14.00 24.00	18:30~24:00
小児科	19:00~24:00	19:00~24:00	9:00~17:30
7,19644	13.00 - 24.00	19:00 - 24:00	18:30~24:00
外科	19:00~24:00	14:00~24:00	9:00~17:30
7114	13.00 - 24.00	14.00 - 24.00	18:30~24:00
眼科	19:30~22:00		9:00~17:30
印 及个子	19.30. 22.00		(第2・4・5日曜)
耳鼻いんこう科	_		9:00~17:30
皮膚科			9:00~17:30
区		_	(第1・2・4・5日曜)

[※] 日曜、祝・休日、お盆 (8月14日・15日)、年末年始 (12月30日から1月3日まで)

エー利用状況

単位:人

年 度	総数	内 科	小児科	外 科	眼 科	耳鼻いんこう科	皮膚科
平成30年度	43,609	19, 241	13,553	7,329	1,249	796	1,441
令和元年度	46,028	18,726	14,682	7,308	1,315	2, 389	1,608
令和2年度	20,708	8, 524	4,097	5,682	816	773	816
令和3年度	28, 101	11,369	7,013	6,856	867	1,008	988
令和4年度	39, 468	18,330	11, 269	7,023	805	1,020	1,021
令和5年度	43, 267	20, 953	12, 261	6,777	962	1, 176	1,138
令和6年度	40, 352	19,016	10,092	7, 349	991	1,696	1,208

2 生活支援課

(1) 生活保護

ア 生活保護のあらまし

生活保護制度は、憲法第25条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対して、健康で文化的な最低限度の生活を維持するための保障水準を定めています。また、生活困窮者も自己の資産及び能力のすべてを活用し、それでもなお最低限度の生活水準が維持できない場合に、その充たし得ない部分の扶助を受け、生活の向上をはかりつつ、一日も早く自立できるように必要な援助や指導を行う制度です。

(ア)保護の3原理

生活保護には、次の3つの基本原理があります。

- a 無差別平等の原理…すべての国民が、生活保護法に定める要件を満たす限り保護を無差別平等に受けることができます。
- b 最低生活保障の原理…保障される生活は、健康で文化的な最低限度の 生活水準を維持できるものです。
- c 補 足 制 の 原 理…その人の資産や能力の活用、扶養義務者からの援助、他の制度・施策による扶助は、生活保護よりも優先して行わなければなりません。

(イ)保護のしくみ

国が決めている保障水準によって、その世帯に必要な最低生活費を算定し、世帯のすべての収入と比べ、不足分を生活保護費として支給します。

(ウ)保護の種類

生活保護には次の8つの扶助があります。それぞれの世帯の生活実態に 応じて、国の定めた基準の範囲内によって受けられます。

- ・生活扶助…衣食など日常生活に必要な費用
- ・住宅扶助…家賃・地代や住宅補修等に必要な費用
- ・教育扶助…小・中学生の学用品、給食費等の費用
- ・介護扶助…介護に必要な費用
- ・医療扶助…けがや病気の治療に必要な費用
- ・出産扶助…出産に必要な費用
- ・生業扶助…生業や技能修得に必要な費用
- ・葬祭扶助…葬祭に必要な費用

イ 富山市の保護動向

富山市の被保護世帯数は、昭和48年以降微増傾向でしたが、昭和56年度(被保護世帯数1,338世帯、被保護人員2,289人、保護率7.5パーミル)を境に、平成11年度(世帯数600世帯、人員691人、保護率2.1パーミル)まで減少し続けました。平成12年度から増加傾向に転じ、とりわけリーマンショック後の雇用情勢の悪化に伴い、平成21年度以降は急増しました。

平成25年度(世帯数1,565世帯、人員1,796人、保護率4.3 パーミル)からは横ばい傾向となっていましたが、平成29年度から増加傾向に転じました。令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症の蔓延による雇用情勢の悪化に伴い、急増しました。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後の令和5年度からは増加数が緩やかになっており、令和7年3月末には被保護世帯数2,335世帯、被保護人員2,719人、保護率6.8パーミル(推計人口に基づく)となっております。

被保護世帯数増加の要因としては、社会全体の少子高齢化の進展と単身高齢世帯の増加が進む中、年金だけでは生活が維持できない高齢者世帯が増加していることに加え、上記のような経済・雇用情勢の影響により、稼働年齢層の増加も見られております。

保護率(‰)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国	16.4	16.3	16.3	16.3	16.2
県	3.8	4.0	4.2	4.3	4.3
市	5.7	6.2	6.5	6.6	6.8

地区別保護状況一覧表

(令和7年3月31日現在)

								(13 1H 1	10/101	
地区名 世帯数		世帯数 人口		被保護者		世帯類型別世帯数			地区別保護率‰	
地区石	世帝奴	八口	世帯	人員	高齢	傷・障	母子	その他	令和6年3月末	令和7年3月末
富山地域	148,819	312, 240	2, 107	2, 449	1,166	550	51	340	7.6	7.8
大沢野地域	9,268	20,956	48	62	36	4	2	6	3.1	3.0
大山地域	3,690	8,575	17	20	6	6	0	5	2.3	2.3
八尾地域	7,507	17,714	35	48	14	11	3	7	2.2	2.7
婦中地域	16,679	40,565	48	57	26	13	2	7	1.8	1.4
山田地域	498	1,202	3	6	1	0	0	2	1.6	5.0
細入地域	488	1,085	1	1	1	0	0	0	0	0.1
住所不定			15	15	8	7	0	0		
八尾園			60	60	37	22	0	1		
計	186,949	402,337	2,334	2,718	1,295	613	58	368	6.6	6.8

- (注) ・世帯数・人口は、令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口による。
 - ・上記ほか保護停止世帯数1世帯、保護停止人員数1人。

(2) 法外援護

生活保護に準じた富山市独自の制度であり、「富山市生活援護に関する規則」に基づき、生活に困窮する市民に対してその自立を助長することを目的に、世帯の困窮の程度に応じ必要な援護を行っています。

ア 援護の種類

(ア)生活困窮世帯

種類	対象者(支給範囲)
生活援護	本市に登録されている世帯であり、かつ、生活保護法に規定する保
医療援護	護基準額の20%増の額以内における生活困窮世帯

(イ)行旅困窮者旅費

旅費に困窮して来所した者

(3) 中国残留邦人等に対する支援給付

富山市在住の中国残留邦人等に対して老齢基礎年金を満額支給してもなお生活の安定が十分に図れない場合に、その中国残留邦人等及びその配偶者に対して支給されるものです。

①生活支援給付②住宅支援給付③介護支援給付④医療支援給付⑤葬祭支援給付等生活活保護の各扶助に準じた支援を行います。

(4) 学習支援

ア目的

被保護世帯等の子どもたちが、高等学校等へ進学し充実した学校生活を送ることを 通じて、将来への希望を持って就学・就労できるよう支援することを目的とします。

イ 事業内容

(ア)家庭相談員の配置

被保護世帯の家庭をケースワーカーとともに訪問し、保護者と児童に学習を身に 着ける必要性を伝え、児童と面接し学習状況を把握します。

(イ)学習支援の実施

被保護世帯の小学生、中学生、高校生を対象とし、教員〇B等の学習支援員又は 富山国際大学の学生が週1回程度訪問し、継続的に学習支援を行います。

ウ 事業実績(令和6年度)

(ア)家庭相談員

家庭訪問実人数…7人 家庭・施設訪問延べ回数…36回

(イ)学習支援

- a 支援対象者の状況 被保護世帯児童…25人 児童養護施設児童…8人 (計)33人
- b 支援延べ回数 被保護世帯…1,029回

(5) 生活困窮者自立支援

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し支援を行います。

ア 事業内容

(ア)自立相談支援事業

生活に困難を抱えている方に対し、その原因となる根本的な生活課題を明らかにして、早い段階で自立した生活に戻れるよう相談に応じ、就労支援や各種施策を活用した生活支援など、その方の抱える多様な生活課題に対応した支援へとつなげます。

(イ)住居確保給付金

離職等によって収入が無くなり住居を失った方や、住居を失うおそれが高い方に は、安心して就職活動ができるように、一定期間、家賃相当額を支給します(支給 額の上限や給付のための条件があります)。

(ウ)家計改善支援事業

家計の状況を収支表などで「見える化」し、家計に関する課題を明らかにした上でその対策を相談者と一緒に考え、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成や相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせんなどを行い、早期の生活再生を支援します。

(エ) 就労準備支援事業

一定期間、一般就労に向けた日常生活自立・社会自立・就労自立のためのスキル 獲得等の訓練、居場所づくりなど幅広い社会参加のための支援を行います。

3 指導監査課

社会福祉法人や社会福祉施設等が関係法令を遵守し、適正な法人運営、施設経営等が 確保されるよう指導監査を行い、必要に応じて指導、助言しています。

(1) 令和6年度実施結果

- ア 実地指導・一般検査日数 114日
- イ 事業数 388事業(所)
- ウ 結果内訳

区 分	実施事業(所)数	指摘件数 (注1)
社会福祉法人	12	6
保護施設	0	0
身体障害者社会参加支援施設	0	0
障害福祉施設等(注 2)	130	58
児童福祉施設	31	0
老人福祉施設	10	5
有料老人ホーム	6	0
介護保険施設等(注 3)	196	60
実施機関	3	0
合 計	388	129

(注1:是正・改善が必要と認められた事項について指摘を行い、改善状況の報告等を求めた件数)

(注2:基準該当サービスを含む事業数)

(注3:介護予防を含む。「休止中」及び保険医療機関等における介護保険サービス事業者のみなし 指定を除く指定事業所数)

(2) 令和7年度実施計画

ア 実地指導・一般検査日数 124日

イ 事業数 523事業(所)

ウ計画内訳

区 分	所管事業(所)数	計画数
社会福祉法人	57	20
保護施設	1	1
身体障害者社会参加支援施設	2	2
障害福祉施設等(注 2)	694	160
児童福祉施設	79	35
老人福祉施設	47	15
有料老人ホーム	64	10
介護保険施設等(注 3)	1,383	277
実施機関	3	3
合 計	2,330	523

(注2・注3、上記(1)のとおり)

4 障害福祉課

近年、少子・超高齢化や核家族化の進行、デジタル技術の進歩など、家庭や社会の 変化に伴い、福祉に対するニーズはますます多様化・高度化しており、障害福祉施策 においても時代の要請に的確に対応した施策の推進が一層求められております。

本市では、差別解消・虐待防止などの権利擁護の推進や、生活環境におけるバリアフリー化の促進、多機関が連携した相談支援と障害福祉サービスの適切な提供による生活の質の向上などを基本方針に掲げ、障害の有無に関わらず、誰もが社会を構成する一員として自立して地域で生活を送ることができるよう、様々な施策に取り組んでおります。

(1) 障害者の実態

ア 身体障害者の実態

(ア)障害の種類別の状況

令和7年3月31日現在、身体障害者手帳の所持者は16,435人で、人口千人あたり40.8人となっている。障害別でみると、肢体不自由者が7,391人で、全体の45.0パーセントと最も多く、次いで内部障害者が6,658人で40.5パーセント、聴覚・平衡機能障害者が1,342人で8.2パーセント、視覚障害者が890人で5.4パーセント、音声・言語・そしゃく障害者が154人で0.9パーセントとなっている。

障害別身体障害者数の推移

(各年3月31日現在)

11							-,		
年		視覚	聴覚 平衡	音声	肢体 不自由	内部	合計	富山市人口	比率
	障害者数	905	1,461	169	8,432	7,024	17,991	410, 214	4.39
4年	構成比	5.0%	8.1%	1.0%	46.9%	39.0%	100.0%		
	伸び率	100.0%	98.0%	101.8%	95.9%	98.9%	97.5%		
	障害者数	892	1,385	163	8,078	6,919	17, 437	407,542	4.28
5年	構成比	5.2%	7.9%	0.9%	46.3%	39.7%	100.0%		
	伸び率	98.6%	94.8%	96.4%	95.8%	98.5%	96.9%		
	障害者数	879	1,357	155	7,741	6,764	16,896	404,870	4.17
6年	構成比	5.2%	8.1%	0.9%	45.8%	40.0%	100.0%		
	伸び率	98.5%	98.0%	95.1%	95.8%	97.7%	96.9%		
	障害者数	890	1, 342	154	7,391	6, 658	16, 435		
7年	構成比	5.4%	8.2%	0.9%	45.0%	40.5%	100.0%	402,337	4.08
	伸び率	101.3%	98.9%	99.4%	95.5%	98.4%	97.3%		

(単位:人、%)

(イ)障害の程度別の状況

身体障害者の程度等級は、最も重い 1 級から 6 級までに分けられているが、その分布状況は重度 $(1\cdot 2$ 級) の障害者が 6,653 人で 40.5 パーセント、中度 $(3\cdot 4$ 級) が 8,159 人で 49.6 パーセント、軽度 $(5\cdot 6$ 級) が 1,623 人で 9.9 パーセントとなっている。

障害の程度及び種類別身体障害者数

(令和7年3月31日現在)

1711111	エススクローエス	V()1121111				/ 14 1111	1 0 / 1 0 1	
		視覚	聴覚	音声	肢体	内部	合計	比率
重度 (1·2級)	数	588	358	10	3,005	2,692	6,653	40.5%
	構成比	8.8%	5.4%	0.2%	45.2%	40.5%	100.0%	
中度	数	133	406	144	3,510	3,966	8, 159	49.6%
(3·4級)	構成比	1.6%	5.0%	1.8%	43.0%	48.6%	100.0%	
軽度	数	169	578	0	876	0	1,623	0 0%
(5.6級)	構成比	10.4%	35.6%	0.0%	54.0%	0.0%	100.0%	9.9%
4.71	数	890	1,342	154	7,391	6,658	16,435	100 00/
合計	構成比	5.4%	8.2%	0.9%	45.0%	40.5%	100.0%	100.0%

(単位:人、%)

(ウ)障害の等級別身体障害者調べ

障害者等級別一覧表

(令和7年3月31日現在)

		視覚	聴覚	平衡	音声等	肢体	心臓	腎臓	呼吸	ぼうこう 直腸	小腸等	合計
	1級	2	0	0	0	97	16	3	4	1	6	129
	2級	1	20	0	0	30	0	0	0	0	0	51
18	3級	0	5	0	0	9	10	0	0	2	0	26
18 歳未満	4級	1	3	0	1	5	3	0	0	3	0	16
満	5級	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5
	6級	0	7	0	0	1	0	0	0	0	0	8
	合計	4	35	0	1	147	29	3	4	6	6	235
	1級	288	85	0	5	1,356	1,535	870	56	3	25	4, 223
	2級	297	252	1	5	1,522	133	13	4	4	19	2, 250
18	3級	70	127	10	62	1,362	2, 124	122	88	39	7	4,011
18歳以上	4級	62	261	0	81	2, 134	764	21	30	731	22	4, 106
上	5級	118	2	3	0	517	0	0	0	0	0	640
	6級	51	566	0	0	353	0	0	0	0	0	970
	合計	886	1,293	14	153	7, 244	4,556	1,026	178	777	73	16, 200
	1級	290	85	0	5	1,453	1,551	873	60	4	31	4, 352
	2級	298	272	1	5	1,552	133	13	4	4	19	2, 301
合	3級	70	132	10	62	1,371	2, 134	122	88	41	7	4,037
	4級	63	264	0	82	2, 139	767	21	30	734	22	4, 122
計	5級	118	2	3	0	522	0	0	0	0	0	645
	6級	51	573	0	0	354	0	0	0	0	0	978
	合計	890	1,328	14	154	7,391	4,585	1,029	182	783		16 , 435

(単位:人)

イ 知的障害者の実態

令和7年3月31日現在、療育手帳の所持者は、3,481人であり、障害の程度別にみると、A(重度)が1,218人で35.0パーセント、B(中軽度)が2,263人で65.0パーセントとなっている。

療育手帳の所持状況 (令和7年3月31日現在) (単位:人)

A	(重度)		В	(中軽度	()	슴 計			
18歳 未満	18歳 以上	計	18歳 未満	18歳 以上	計	18歳 未満	18歳 以上	計	
202	1,016	1,218	526	1,737	2,263	728	2,753	3,481	

療育手帳の所持者数の推移(各年3月31日現在) (単位:人,%)

年		A (重度)	B (中軽度)	合計	富山市総人口	人口千人に対 する知的障害 者の割合
	数	1,155	2,002	3, 157		
3	構成比	36.6	63.4	100.0	412,901	7.6
	伸び率	100.3	103.1	102.1		
	数	1,163	2,045	3,208		
4	構成比	36.3	63.7	100.0	410,214	7.8
	伸び率	100.7	102.2	101.6		
	数	1,194	2,101	3,295		
5	構成比	36.2	63.8	100.0	407,542	8.1
	伸び率	102.7	102.7	102.7		
	数	1,207	2,169	3,376		
6	構成比	35.8	64.2	100.0	404,870	8.3
	伸び率	101.0	103.2	102.5		
	数	1,218	2,263	3,481		
7	構成比	35.0	65.0	100.0	402,337	8.7
	伸び率	100.9	104.3	103.1		

(2) 日常生活援護の施策

ア 障害福祉サービス事業

(ア)訪問系・その他サービス

a 居宅介護

ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護、家事援助等を行う。 延利用時間 70,293時間

b 重度訪問介護

重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。 延利用時間 75,689時間

c 短期入所

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

延利用日数 6,042日

d 行動援護

行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護、その他行動する際に必要な援助を行う。

実利用者数 34人 延利用時間 10,127時間

e 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他必要な援助を行う。

実利用者数 45人 延利用時間 6,983時間

(イ) 日中活動系サービス

a 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を行う。

実利用者数 95人 延利用日数 34,186日

b 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等 を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

実利用者数 928人 延利用日数 206,290日

c 自立訓練(機能訓練・生活訓練)

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。

実利用者数 68人 延利用日数 11,045日

d 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

実利用者数 87人 延利用日数 16,214日

e 就労継続支援(A型、B型)

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、 知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

実利用者数 1,581人 延利用日数 330,220日

(ウ)居住系サービス

a 共同生活援助 (グループホーム)

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を 行う。

入所者数 436人 延利用日数 147,889日

b 施設入所支援

施設入所者に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。 入所者数 434人 延利用日数 153,819日

(エ)計画相談支援

自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けて支援を行う。 支給決定者数 3,395人

(才)地域相談支援

a 地域定着支援

居宅において単身等で生活する方の、常時の連絡体制の確保、緊 急事態等の相談その他必要な支援を行なう。

支給決定者数 61人

b 地域移行支援

障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者の住居の確保、地域移行のための相談その他必要な支援を行う。

支給決定者数 3人

(カ)軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助金

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器購入の補助を行う。 交付件数 7件

(キ)補装具交付・修理事業

身体障害者等の身体の不自由を補い、日常生活又は職業活動を容易 にするため、義肢、補聴器等の補装具を交付又は修理する。

令和6年度実績

(単位:件、千円)

13 14 0					身	·体》	章害	者・	· 身·	体障	害児	E.	戦	\ 1	<u> </u>		<u>'</u> 蒙		2	<u> </u>
<u></u>	<u>X</u>	分			交	付	件	数	修	理	件	数	交	付	件	数	修	理	件数	ζ
-	肢	義	手					4				0				0			(0
義	刀又	義	足					19				23				0			(0
装		具						21				7				0			(0
視覚障害者	安全	杖						15				0				0			(0
義		眼						2				0				0			(0
眼鏡・コン	ンタ	クトリ	ノンズ	•				12				0				0			(0
車い		す						30				50				0			(0
電 動 車	い	す						6				20				0			(0
歩行補助	力つ	え						3				0				0			(0
補聴		器					1	37				97				0			(0
姿 勢	保	持	装	置				21				44				0			(0
座位	保	持		す				7				2				0			(0
起立	1	呆	持	具				1				0				0			(0
歩	í	寸		器				9				2				0			(0
頭 部	1	呆	持	具				5				0				0			(0
排便	衤	甫	助	具				0				0				0			(0
重度障害	用意	思包	達装	置				2				0				0			(0
	Ī	†					2	94			2	45				0			(0
	公		費	分		5	4,5	59		2	20,6	97								
金 額	自		費	分			2,0	11			6	54								
			計			5	6,5	70		2	21, 3	51								

イ 地域生活支援事業

(ア)相談支援

障害者やその保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報の 提供及び助言を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社 会生活を営むことができるようにする。

a 障害者相談支援

実施事業所

・ゆりの木の里

・セーナー苑

・和敬会生活支援センター ・自立生活支援センター富山

・あすなろセンター

・ゆくる

b 障害者自立支援協議会 開催回数 2回

(イ)意思疎通支援

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を 図ることに支障がある障害者等に、手話通訳等の方法により、障害者 等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行い、 コミュニケーションの円滑化を図る。

- a 手話通訳者設置事業 手話通訳士(非常勤)を設置
- b 手話通訳者派遣事業 延派遣回数 244回
- c 要約筆記者派遣事業 延派遣回数 26回

(ウ)日常生活用具給付等

在宅重度身体障害者(児)に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図る。

令和6年度給付実績

(単位:件)

特殊寝台	11	聴覚障害者用屋内信号装置	1
特殊マット	11	聴覚障害者用通信装置	1
視覚障害者用ポータブルレコーダー	3	透析液加温器	5
盲人用時計	4	火災警報機	0
電磁調理器	1	入浴補助用具	8
盲人用体温計	0	情報・通信支援用具	5
点字タイプライター	0	盲人用体重計	1
拡大読書器	13	点字図書	3
移動用リフト	1	便器	1
携带用会話補助装置	3	特殊尿器	0
聴覚障害者用情報受信装置	0	自動消火器	0
歩行支援用具	8	電気式たん吸引機	32
T字杖・棒状のつえ	1	ネブライザー	4
紙おむつ	1,655	ストマ用装具	11,281
その他	60	合計	13, 113

(注)ストマ用装具については、市単独で利用者負担額の1/2を助成している。

(エ)移動支援

屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行う ことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。

延利用時間 7,981時間 (こども健康課移管分を含む)

(オ)地域活動支援センター

障害者等が通所する地域活動支援センターにおいて、地域の実情に

応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することで、障害者等の地域生活支援の促進を図る。

(令和7年4月1日現在)

事業名	施設名
地域活動支援	ゆりの木の里、あすなろセンター、和敬会生活支援センター
センター I型	
地域活動支援	富山市身体障害者デイサービスセンター
センター Ⅱ型	
地域活動支援	アミティ工房、ガラス工芸共同作業所、富山生きる場センター
センター Ⅲ型	れいんぼーみさき、ワークハウスフレンズ

(カ)日中一時支援

障害者及び障害児の日中における活動の場を確保し、障害者等を日常介護している家族の一時的な負担軽減を図る。

延利用回数 11,047回(こども健康課移管分を含む)

(キ)社会参加促進

スポーツ・芸術文化活動等を行うことにより、障害者の社会参加を促進する。

- a スポーツ・レクリエーション教室開催等事業
- b 芸術・文化講座開催等事業
- c 点字・声の広報等発行事業
- d 奉仕員養成研修事業

(ク)生活支援

障害者等に対し、日常生活上必要な訓練・指導等、本人活動支援などを行うことにより、生活の質的向上を図り、社会復帰を促進する。

- a 生活訓練等事業
- b 本人活動支援事業

(ケ)訪問入浴サービス事業

重度障害者へ訪問入浴サービスを提供し、身体清潔の保持、心身機能 の維持を図る。

> 実利用者数 5人 延利用回数 150回 (こども健康課移管分を含む)

ウ 身体障害者・知的障害者相談員の設置

障害者の更生援護の相談に応じ必要な指導を行うとともに、関係機関 の業務に協力し、また地域活動の中核となって援護思想の普及に努める。

·相談員数(令和7年4月1日現在)

身体障害者相談員 60人 知的障害者相談員 15人

工 心身障害者(児)福祉金支給事業

心身障害者(児)に福祉金を支給して生活の激励と福祉の増進を図る。

(ア)令和6年度心身障害者福祉金支給状況

() / 作品。 / 及已对中日日間匝並入相 // //										
	等級	年額 (円)	人数(人)	総支給額 (円)						
身体障害者手帳	1・2級	24,000	3,173	74,839,500						
	3・4級	18,000	3,651	65, 243, 500						
療 育 手 帳	А	24,000	448	10,547,500						
	В	18,000	1,118	19,569,000						
精神障害者	1級	24,000	122	2,752,000						
保健福祉手帳	2級	18,000	1,155	19,673,500						
合 計			9,667	192,625,000						

(イ) 令和6年度心身障害児福祉金支給状況

区 分	等級	年額(円)	人数(人)	総支給額 (円)
身体障害者手帳	1~4級	24,000	29	648,000
療 育 手 帳	Α·Β	24,000	120	2,746,000
精神障害者保健福祉 手 帳	1・2級	24,000	9	182,000
合 計			158	3,576,000

才 心身障害者扶養共済制度

心身障害者を扶養している保護者が死亡又は廃疾になった場合、残された心身障害者の将来の生活に対する不安の軽減を図るため、保護者が相互扶助の精神に基づき一定の掛け金を納め、心身障害者に一定の年金を支給し生活の安定を図る。

・加入者及び年金受給者 (令和6年度)

加入者数108人年金受給者数182人

力 特別障害者手当等支給事業

在宅の重度障害者に対する福祉の措置の一環として、重度の障害のために生ずる特別の負担軽減の一助として特別障害者手当を支給する。

(ア)支給要件

a 特別障害者手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において 常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障害者で福祉事 務所長の認定を受けた者

b 障害児福祉手当

精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において 常時介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で福祉事務所長の認定 を受けた者

c 経過的福祉手当

昭和61年3月31日において20歳以上の従前の福祉手当受給資格者で、 特別障害者手当又は障害基礎年金及び特別障害者給付金の支給を受 けることができない者

(イ)支給状況 (令和6年度)

区分	人数(人)	支給月額(円)	総支給額(円)
特別障害者手当	412	28,840	142, 183, 640
障害児福祉手当	201	15,690	37,771,280
経過的福祉手当	6	15,690	1,124,040
合 計	619		181,078,960

キ 重度心身障害者等介護手当支給事業

在宅の重度心身障害者を常時介護する方に対し、介護手当を支給する ことにより、介護者の労をねぎらうとともに障害者の福祉の向上を図る。 (ア)対象者

重度の身体障害者(身体障害者手帳1・2級)又は知的障害者(療育手帳A)で、日常生活において常時介護を要する状態が6か月以上続いている6歳以上の者(身体障害者については60歳未満)を常時介護している者に支給する。(平成15年度より所得制限有)

(イ)支給状況 (令和6年度)

区分	支給月額(円)	人数(人)	総支給額(円)
身体障害者・児	10,000	46	5,310,000
分体障害有・児	5,000	143	8,415,000
加加萨史老、旧	10,000	81	9,580,000
知的障害者・児	5,000	259	15, 195, 000
合 計		529	38,500,000

ク ねたきり身体障害者寝具乾燥事業

重度の障害のため、ねたきり又はそれと同様の状態にある方の寝具 (敷布団1枚、掛布団1枚、毛布1枚)を乾燥消毒し、快適な日常生活 の確保に寄与する。

令和6年度実績 延 8件

ケ 在宅重度身体障害者住宅改善費助成事業

在宅重度身体障害者のための居室、浴室、洗面所、便所、玄関、廊下

等の住宅の設備、構造等をその障害者に適応するように改善し、日常生活を容易にする。

令和6年度実績 3件

コ 福祉電話設置事業

外出困難な在宅の重度身体障害者に対し、福祉電話を貸与し、基本料金 を助成することにより、日常生活の便宜と緊急連絡の手段を確保するも の。

令和6年度実績 18台

サ 緊急通報装置貸与事業

在宅のひとり暮らしの身体障害者に対し、緊急通報装置を貸与し、急 病及び災害時等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。

令和6年度実績 11台

シ 自動車運転免許取得・改造助成事業

(ア)身体障害者用自動車改造費助成事業

重度の肢体不自由者等の社会参加促進を図るため、就労等に伴い自動 車を取得する場合、その改造費を助成する。

令和6年度実績 14台

(イ)車いす対応車両等購入費助成事業

車いすを使用する身体障害者の自立と社会参加の促進を図るため、 乗降を容易に行えるような車いす対応車両を取得する場合、その購入費 を助成する。

令和6年度実績 1台

(ウ)身体障害者自動車操作訓練事業

身体障害者が自動車運転免許証の取得を希望する場合、訓練費の一部 を助成する。

令和6年度実績 0人

(3) 社会参加促進の施策

ア 在宅障害者支援事業(令和6年度)(富山市社会福祉協議会に委託) (ア)福祉バスの運行

- a 障害者団体のスポーツ・レクリエーションへの参加を援助するため 福祉バスを運行
- b 利用回数 延69回(土・日・祝日16回、平日53回)
- c 利用者数 延1,411人
- d 走行距離 6,752km

(イ)講習会(場所:富山市総合社会福祉センター)

- a 音訳講習会
 - ・目 的 視覚障害者の知識向上のため、図書を朗読録音できるボランティアを養成する。
 - ・講 師 声のライブラリー友の会
 - ・開催回数 10回
 - · 受講者数 14人 (男2、女12)
- b 手話スクール
 - ・目 的 基礎的な手話技術の習得を図る。
 - ·講師富山市聾唖福祉協会
 - ・開催回数 入門コース20回 基礎コース50回
 - ・受講者数 入門コース42人(男5、女37) 基礎コース35人(男5、女30)
- c 点訳講習会
 - ・目 的 基礎的な点訳技術の習得を図る。
 - ・講 師 アイサポートKirara
 - ・開催回数 10回
 - ・受講者数 6人(男2、女4)

(ウ)就労支援の施策

- a 就労移行支援
- b 就労継続支援A型、B型
- c 就労定着支援
- d 障害者就労等相談支援事業

福祉的就労から一般就労へと身近な地域での就労を支援し、障害者の自立を支援する。

イ 障害者共同作業所等運営補助事業

在宅の障害者に対し、集団による作業及び生活指導を通じて自活に必要な訓練を行うため、市内における障害者共同作業所等に対して助成し、福祉の増進を図る。

・共同作業所一覧

(令和7年4月1日現在)

心身障害者共同作業所 (身体障害者)

難病作業所ワークスペース・ライヴ

ウ 心身障害者福祉タクシー助成事業

外出が困難な重度心身障害者に対し、タクシー利用料金又は自動車用燃料の給油料金の一部を助成することにより、心身障害者の生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。

(ア)対象者 身体障害者手帳(下肢、体幹、視覚、内部)の1・2級、療育 手帳A、又は精神障害者保健福祉手帳1級の所持者。

(イ)所得制限 合計所得金額が1,000万円以上の世帯には交付しない。

(ウ)助成額 タクシー券 年額 15,600円

ガソリン券 年額 6,000円

(エ)令和6年度実績 交付人数 タクシー券 1,828人

ガソリン券 3,293人

利用金額 タクシー券 17,955,000円

ガソリン券 18,001,000円

工 身体障害者補助犬助成事業

重度の視覚障害、肢体不自由又は聴覚障害者が身体障害者補助犬の貸与を受ける際にかかる自己負担の額の一部を助成することにより、当該障害者の生活行動範囲を広げるとともに積極的な社会参加を促進し、福祉の増進に寄与する。

令和6年度実績 0件

才 障害者就労等相談支援事業

就労移行コーディネーターを配置し、福祉的就労から一般就労への 移行を促進する。

(4) 施設福祉施策

知的障害者福祉施設償還金補助(令和7年度予定)

(福) 恵風会

5,573,883円

(5) 障害者医療施策

ア 自立支援医療(更生医療)給付事業

身体障害者の更生に必要な医療であって、その障害を除去し、又は軽減して職業能力を増進し、又は日常生活を容易にすること等を目的として行うもの。

· 6年度給付決定状況

			給付申	給付決	医療	費	内	訳
区		分	請件数	定件数	更生医療負	医療保険負	自己負担	総額
			(件)	(件)	担額(千円)	担額(千円)	額(千円)	(千円)
	心	臓	172	172	7,703	233,882	647	242, 232
7	腎	臓	60	60	28,361	19, 491	78	47,930
入院	その	の他	30	30	885	16,619	47	17,551
	ıjnı¤	H	262	262	36,949	269, 992	772	307,713
	心	臓	94	94	245	1,704	168	2, 117
コルウム	腎	臓	87	87	186,239	29, 149	1,747	217, 135
入院外	その	の他	43	43	10,296	68, 262	1,447	80,005
	ıjnı¤	H	224	224	196,780	99, 115	3,362	299, 257
	心	臓	266	266	7,948	235, 585	815	244, 348
<u>↓</u>	腎	臓	147	147	214,600	48,640	1,825	265,065
合計	その	の他	73	73	11,181	84,881	1,494	97,556
		H	486	486	233, 729	369, 107	4, 133	606,969

イ 重度心身障害者医療費助成事業

重度心身障害者の医療費を助成することにより、重度心身障害者の保健の向上を図り、福祉の増進を目的とするもの。

- ・対象者 65歳未満で、身体障害者手帳1~2級、療育手帳Aまたは 精神障害者保健福祉手帳1級の所持者
- ・所得制限 世帯の合計所得金額が1.000万円未満であること
- ・令和6年度実績状況

対象者数(3月末)	助成件数	助成額
2,671人	65,962件	525,557,920円

ウ 老人医療費助成事業

障害のある高齢者の医療費を助成することにより、老人保健の向上を 図り、福祉の増進を目的とするもの。

- ・対象者 65歳以上で一定以上の障害のある方(75歳未満で重中度の障害を有する場合は後期高齢者医療制度への加入を要件とする。)
- ・所得制限 世帯の合計所得金額が1,000万円未満であること

· 令和6年度実績状況

加入保険区分	対象者数(3月末)	助成件数	助成額
健康保険法等によるもの	935人	25,050件	51,758,767円
後期高齢者医療制度	11,885人	313,761件	1,319,488,093円

工 精神障害者医療費助成事業

精神障害者の入院医療費の一部を助成することにより、家族等の経済 的負担の軽減と精神障害者の療養の促進を図る。

- ・対象者 入院期間が継続して2年を超える精神障害者の家族等 (入院形態により制限あり)
- ·助成金額 限度 3,800円/月
- ・令和6年度実績 助成人員 延293人 助成額 6,310,670円

(6) その他の福祉施策

ア 心身障害者福祉啓発事業

福祉啓発関係刊行物の発行

「障害福祉のしおり」(活字版・点字版・CD版)を発行し、心身に障害のある人々に対する市民の理解を深めるとともに、障害者自身に対しての援護の手引きとしている。

イ 心身障害者団体育成事業

(ア)心身障害者団体事業補助金

(イ)障害者ナイスファミリー育成事業補助金

ウ 模範更生者表彰事業

模範更生障害者を表彰し、障害者の自立更生意欲を促進することを目的とする。

令和6年度実績 模範更生障害者 3人

工 心身障害者(児)作品展開催事業

障害者が日頃の更生活動として、あるいは、学習・趣味等を生かし、 制作した作品を一堂に集めて展示し、広く市民の方に鑑賞してもらうこ とにより、障害者に対する理解と啓発を図る。

令和6年度実績

日 時 令和6年12月2日(月)~12月6日(金)

場 所 市役所庁舎1階多目的コーナー

出品者数 199人

出展数 118点

オ 富山市障害者福祉プラザ運営事業

在宅障害者の日常生活を支援するため、身体障害者デイサービス事業の他に、相談事業、機能訓練、日常生活訓練や各種支援・スポーツ活動を行う。

(事業開始 平成10年10月)

利用者の状況(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

			–	٠								•			
利			用			区			分	利	用	者	延	人	数
デ	イ	ن	サ	_	ピ	ス		事	業					85'	7人
福	祉	. J	セ	ン	タ	_	- :	事	業				14,	08'	7人
施			設			見			学					20	人(
福	祉	セ	ン	タ	_	送	迎	バ	ス				2,	050)人

力 障害者権利擁護支援事業

(ア)障害者虐待防止対策事業

障害者虐待の防止、養護者に対する支援等の施策を促進し、障害者の権利 利益の擁護を推進。

令和 6 年度実績 通報 実人数 3 5 人 相談 実人数 4 7 人

(イ)障害者差別解消推進事業

障害者に対する差別の解消を図るための相談・支援体制の充実や周知啓発活動を実施。

令和6年度実績・職員研修会の実施 144名

・小冊子の配布 民生委員・児童委員協議会 ほか

相談件数 3件

(差別的取扱いに関する相談2件、合理的配慮に関する相談1件)

5 長寿福祉課

富山市の高齢化率は令和7年3月31日現在30.35%となっており、令和2年の国勢調査の高齢化率30.0%を僅かに上回る結果となっています。

このような高齢社会に対応するため、本市では令和6年3月に策定した「富山市高齢者総合福祉プラン」に基づき、各種在宅福祉サービスの提供や高齢者の生きがい活動の支援、各種介護予防事業や地域の総合的なケア体制の推進に取り組んでいます。

特に、高齢者の生活機能の低下を防ぐためのパワーリハビリテーション事業や、水分摂取を推進する水のみ運動を実施するとともに、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して在宅生活を送ることができ、また、地域でお互いが支えあう社会づくりを目指して、地域包括支援センターと連携して、介護予防、認知症ケア及び在宅復帰等の推進に取り組んでいます。

(1) 高齢者人口の推移

(各年3月31日現在)

	人口 か 1 正力				(1)))] O I H	76 127
区分			人				65歳以上(%)
年	総人口	60歳以上	65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上	人口比率
平成24年	416, 223	139, 498	104, 117	76,706	52,580	31,414	25.01
平成25年	420, 496	141,657	108,609	78, 781	53,889	32,851	25.82
平成26年	419,607	143,014	112, 437	80,959	54,420	33,902	26.80
平成27年	418, 979	144, 209	115,803	87,397	55, 381	34,716	27.64
平成28年	418, 179	145,083	118,083	83,002	56,936	36,069	28.24
平成29年	417,633	145, 309	119,549	85, 111	59,035	36,866	28.63
平成30年	417, 227	145, 516	120,840	88,890	60,543	37,705	28.96
令和元年	415, 904	146, 163	122,073	92,476	62,540	38,080	29.35
令和2年	414,659	146,609	122, 983	95,467	64,040	38,779	29,66
令和3年	412,901	146, 933	123,560	97,392	64,025	40,069	29.92
令和4年	410, 214	146,838	123, 465	98,414	65,737	41,802	30.09
令和5年	407,542	146, 459	122,849	98,827	68,523	42,508	30.14
令和6年	404,870	146, 289	122,553	99, 154	71,073	43,646	30.26
令和7年	402, 337	146, 352	122, 140	99, 194	73, 121	44, 382	30.35

(2) 要援護高齢者施策

ア 自立支援介護予防サービス

在宅で自立した生活を継続するために、短期間、自立支援介護予防サービスを提供する。

(ア)自立支援介護予防訪問介護

60歳以上65歳未満で何らかの障害がある方に対し、調理、衣類の洗濯・補修、 住居等の掃除・整理整頓、生活必需品の買物、関係機関等との連絡、その他必 要なサービスを提供する。

- a 利用回数 週2回
- b 利用時間 1回当り約1時間
- (イ)自立支援介護予防通所介護

60歳以上65歳未満で何らかの障害がある方に対し、通所介護事業所におい

て入浴や食事、機能訓練等のサービスを提供する。

- a 利用回数 週1回
- (ウ)自立支援介護予防通所リハビリテーション

60歳以上65歳未満で何らかの障害がある方又は65歳以上で要介護認 定において「非該当」と認定された事業対象者に対し、介護老人保健 施設等において入浴や食事、機能訓練等のサービスを提供する。

a 利用回数 调1回

イ 軽度生活援助事業

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等の生活を支援するため、ホームヘルプサービスの対象とならない軽易な日常生活上の援助サービスを 提供する。

- (ア)利用回数 月1回
- (イ)利用時間 1回2時間まで
- (ウ)利用料 1時間当たり200円と交通費
- (工)実施状況 令和6年度 延利用者数 529人

ウ 日常生活用具給付等事業

ひとり暮らし高齢者等に対し、自動消火器等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。

会	和	6	玍	度	宔	縖
11	41.H	U		12	$\overline{}$	小只

	·
自動消火器	0 台給付
電磁調理器	3 台給付
火災警報器	3 台給付
高齢者福祉電話	9 4 台設置
緊急通報装置	257台設置

工 高齡福祉推進員設置事業

- (ア)目的:ひとり暮らし高齢者等援護を必要とする人が、地域で安心して 生活できるよう、高齢福祉推進員を設置することにより、常に暖かく見 守る地域ぐるみの支援体制を確立し、高齢者等の福祉の増進を図ること を目的とする。
- (イ)対象者:市内に居住するおおむね65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者
- (ウ)高齢福祉推進員:高齢福祉推進員は、福祉推進に熱意を有し、かつ心身ともに健全な近隣の者で随時訪問できる者。

令和6年度 572人

オー「食」の自立支援事業

おおむね65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者等に訪問によるアセスメントを行ったうえで、栄養のバランスのとれた食事を調理し、居宅に訪問して昼食と夕食を提供するとともに、安否確認を行う。

(ア)利用料 普通食・高齢者食

550円(上限)

塩分、カロリー制限食 650円(上限)

(イ)実施状況:令和6年度

3月現在の利用者数 1,091人 延利用食数 338,174食(月平均28,181食)

カ ねたきり高齢者等おむつ支給事業

ねたきり高齢者及び重度身障者に対し、紙おむつ (布おむつ)・おむつ 引換券を支給している。

年 度	紙おむつ	布おむつ	おむつ引換券	計	金額
平成24年度	132人	24人	38,976人	39,132人	130,542,078円
平成25年度	112人	12人	42,254人	42,378人	141,869,537円
平成26年度	_	_	44,538人	44,538人	149,501,000円
平成27年度	_	_	47,238人	47,238人	159,228,000円
平成28年度	-	-	48,647人	48,647人	163,889,000円
平成29年度	_	_	48,641人	48,641人	163,848,000円
平成30年度	-	-	49,312人	49,312人	166,527,000円
令和元年度	_	_	48,840人	48,840人	165,595,000円
令和2年度	_	_	51,027人	51,027人	173,679,000円
令和3年度	_	-	52,328人	52,328人	179,832,000円
令和4年度	_		54,003人	54,003人	185,989,000円
令和5年度	_	_	54,311人	54,311人	187,702,000円
令和6年度			56,322人	56,322人	195,048,000円

キ ねたきり高齢者、ひとり暮らし高齢者寝具洗濯乾燥事業

在宅で65歳以上のねたきり高齢者及びひとり暮らし高齢者に対して、 高齢者が使用している寝具類を洗濯乾燥消毒又は乾燥消毒し、保健衛生の 向上を図っている。

年2回実施、1回につき洗濯乾燥消毒は500円、乾燥消毒は300円 の利用者負担。

(ア)実施状況:令和6年度 実施延人員761人

ク 認知症・ねたきり高齢者等介護手当支給事業

在宅でねたきり高齢者・認知症高齢者及び身障高齢者を常時介護する方に対し、介護手当を支給することにより介護者の労をねぎらうとともに福祉の向上を図る。

 (ア)市町村民税非課税世帯
 月額
 10,000円

 市町村民税課税世帯
 月額
 5,000円

(イ)実施状況:令和6年度 支給者数 988人

ケ 移送サービス事業

おおむね65歳以上の要介護1以上、又は身体障害者手帳1・2級、若しくは療育手帳Aの交付を受け、老衰等の理由により日常的に車いすを利用している方及び山間地などで、65歳以上の高齢者世帯で公共交通機関等を利用することが困難な方に、通院等の場合に対し車による送迎を行う。

(ア)実施状況:令和6年度 延利用者数 1,516人

コ 要支援・要介護高齢者等ミドルステイ事業

ねたきり高齢者等が「やむを得ない事由」のため、介護保険等の利用限度日数を超えた短期入所生活介護が必要な場合、特別養護老人ホーム等で一時的に預かる。

(ア)利用期間 最長3か月

(イ)利用料 特別養護老人ホーム利用の場合

1日 基本サービス費の2割+補足給付負担額

養護老人ホーム利用の場合 1日 1,730円

(ウ)実施状況: 令和6年度 実利用者数 21人

延利用日数 416日

サ 特別養護老人ホーム入所等措置事業

概ね65歳以上の高齢者で介護保険サービスが必要だが「やむを得ない事由」によって本人及び家族などが契約行為をすることができず、介護保険サービスの利用が困難な場合に、市が介入し介護保険サービスにつなぐことにより、高齢者又はその家族の福祉の向上を図るもの。

(ア)実施状況:令和6年度 特別養護老人ホーム入所 3件

短期入所生活介護利用 5件

シ 緊急短期保護事業

家族等から虐待を受けている高齢者等を一時的に保護し、日常生活上必要なサービスを提供することにより、高齢者又はその家族の福祉の向上を図るもの。

(ア) 実施状況:令和6年度 保護件数 0件

(3) 生きがい施策

ア 老人クラブ補助事業

老人クラブは自らの老後を健全で豊かなものとするための自主的な組織であり、老人クラブの組織率の向上や活動の活発化を図るため、単位老人クラブ・校下老人クラブ連合会・市老人クラブ連合会を組織化し、高齢者の社会活動を振興する。

/-	1	2	_	<u> </u>		√		71.10	>ı —
	Λ.	//	ラ	ブ	(/)	24	H\.	ή / - Γ	γн.
老	/\				0)	結	IJX.	1/\	1 / I

12	八 ク ノ ノ (
年 度	単位クラブ数	会員数(人)
平成24年度	681	52, 555
平成25年度	668	51,702
平成26年度	657	50, 643
平成27年度	655	49, 933
平成28年度	642	48, 815
平成29年度	616	46,607
平成30年度	609	45, 253
令和元年度	580	42,576
令和2年度	565	41, 378
令和3年度	533	37, 941
令和4年度	497	35, 053
令和5年度	460	31,700
令和6年度	443	29, 801

イ 高齢者ふれあい入浴事業

在宅の70歳以上の高齢者に、各地域内にある公衆浴場、温泉施設の入浴利用券(「ふれあい入浴券」)を配布し、語らいの場の提供と身体の健康増進を図る。

ふれあい入浴券の配付状況

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
37,832人	33,388人	31,348人	31,884人	30,961人	30,595人

ウ シルバー人材センター運営事業

公益社団法人富山市シルバー人材センターの運営に要する費用の一部を補助する。

富山市の補助状況

年 度	富山市補助金
平成24年度	64,736,000 円
平成25年度	64,342,782 円
平成26年度	64,745,000 円
平成27年度	64,745,000 円
平成28年度	64,745,000 円
平成29年度	64,745,000 円
平成30年度	64,745,000 円
令和元年度	64,745,000 円
令和2年度	64,745,000 円
令和3年度	64,657,000 円
令和4年度	64,657,000 円
令和5年度	60,816,000 円
令和6年度	59,422,448 円

エ シニアライフ講座

高齢者が、創造活動や趣味活動又は健康活動に自主的に参加し、高齢期の余暇活動能力を身に付けることにより、健康づくりや生きがいづくりに繋げることを目的に、公民館等の公共施設で各種講座を開催する。平成8年度より高齢者趣味教室(昭和49年4月から実施)と高齢者生きがい学級(昭和61年4月から実施)を統合し「シニアライフ講座」に名称を変更して実施している。

《趣味コース》24施設、53教室(令和7年度)

施設名	実 施 種 目	施 設 名	実 施 種 目
愛宕公民館	生け花	西田地方公民館	編み物・生け花・フォークダンス
熊野公民館	編み物・生け花・民謡	奥田北公民館	男性料理教室
四方公民館	編み物・生け花	山室中部公民館	iPhone教室
岩瀬公民館	編み物・生け花A・B・民謡・日本舞踊	萩浦公民館	生け花
呉羽会館	編み物・生け花・男性料理教室・抹茶	速星公民館	編み物・iPhone教室
長岡公民館	謡曲	海岸通老人福祉センター	抹茶・民謡
水橋中部公民館	生け花	南老人福祉センター	詩吟・編み物A・B・抹茶A・B・民謡
山室公民館	生け花	水橋老人憩いの家	煎茶・編み物
奥田公民館	編み物・生け花・川柳	東老人憩いの家	民謡・編み物・煎茶・民謡舞
清水町公民館	生け花	ウィンディ	民謡 ・ 男性料理教室 ・ スマホ教室
五福公民館	編み物・日本舞踊	市民芸術創造センター	民謡
柳町公民館	生け花・民謡	八尾行政サービスセンター	スマホ教室

《創造コース》29施設、39教室(令和7年度)

施設名	実施種目	施設名	実 施 種 目
五番町公民館	木彫A・B・七宝焼	草島公民館	木彫
四方公民館	陶芸	針原公民館	木彫
八幡公民館	和紙工芸・木彫	堀川南公民館	七宝焼
呉羽会館	七宝焼・和紙工芸	山室中部公民館	ステンドグラス
寒江公民館	和紙工芸	総曲輪公民館	パンフラワーA・B・木彫A・B
水橋中部公民館	ステンドグラス	神明公民館	木彫
水橋西部公民館	和紙工芸	広田公民館	ステンドグラス
三郷公民館	和紙工芸	星井町公民館	七宝焼
上条公民館	パンフラワー	海岸通老人福祉センター	陶芸・陶芸(テラコッタコース)
新庄公民館	和紙工芸	水橋老人憩いの家	陶芸
東部公民館	七宝焼	東老人憩いの家	陶芸
西田地方公民館	和紙工芸	ウィンディ	陶芸
太田公民館	和紙工芸	慈光園付設作業所(蜷川)	陶芸A·B
豊田公民館	和紙工芸	慈光園付設作業所(西番)	陶芸A·B
安野屋公民館	七宝焼		

《健康コース》11施設、18教室(令和7年度)

施 設 名	実 施 種 目	施設名	実 施 種 目
八幡公民館	ヨーガ	ウィンディ	ウォーターウォーク
呉羽会館	長寿健康教室	角川介護予防センター	太極拳A·B
新庄北公民館	太極拳・ヨーガ	南老人福祉センター	ヨーガA・B・C・童謡に乗 せてストレッチ倶楽部
柳町公民館	ヨーガ	八尾行政サービスセンター	太極拳・いきいきスト レッチ・ヨーガ
広田公民館	太極拳	北保健福祉センター	太極拳
朝日公民館	ヨーガ		

才 高齢者生産活動事業

高齢者に農作業の場所を提供し、園芸に関する技術の習得と自然に親しむ機会をつくり、老後の生活を健全で明るいものにし、もって高齢者福祉の増進に資する。

(ア)グループ農園

四方地区(昭和63年度より) 月岡(東緑町)地区(昭和63年度より) 月岡(西緑町)地区(平成6年度より)

(イ)高齢者農園

a 設置状況

 富山市五福字与平塚 4848番地外
 64 区画 1区画約3坪

 "海岸通字古城跡割 269番地
 26 区画
 "

 "経堂 146番地外
 46 区画
 "

 "婦中町砂子田 775番地
 41 区画
 "

b 利用期間 2年間

カ いきいきクラブ事業

概ね65歳以上の高齢者で、家に閉じこもりがちな方を対象に、公民館等で月2回程度の生きがい活動や昼食の提供を行う。

	実	施	状	況
年 度	校下数	食 数	延利用者数	延ボランティア人数
平成24年度	55	15,672	15,672	6,992
平成25年度	56	14,715	14,715	7, 104
平成26年度	56	14,688	14,688	7,060
平成27年度	56	14,906	14,906	7, 179
平成28年度	58	14,771	14,771	7, 139
平成29年度	58	14,663	14,663	6,756
平成30年度	56	14,328	14,328	6,846
令和元年度	56	13,236	13,236	6,570
令和2年度	56	6,365	6,365	2, 219
令和3年度	56	7,308	7,308	2,718
令和4年度	55	8,385	8,385	3,316
令和5年度	55	9,412	9,412	4,070
令和6年度	54	7,487	7,487	3,445

キ 介護予防ふれあいサークル地域運営事業

老人クラブ等が地域包括支援センターと協働して、援護を要する高齢者を支えるサークル活動を行い、高齢者が相互に支え合う地域づくりの推進を図る。

(ア)活動内容

- a 介護予防ふれあいサークルの運営
- b 地域包括支援センターとの連絡・調整・協力
- c 地域における援護を必要とする高齢者等の掘り起こし
- d 地域の高齢者のニーズにあったボランティアの発掘

(4) 利用施設

ア 老人福祉センター・老人憩いの家運営事業

60歳以上の方々に楽しく明るい健康的な日々を過ごしていただくための場で、健康の保持増進、教養の向上及びレクリエーション等の活動をとおして高齢者福祉の充実をより積極的に進める施設。

イ 角川介護予防センター運営事業

高齢者の介護予防を図ることを目的として、多機能温泉プールでの水中運動やパワーリハビリテーションなどの陸上運動を組み合わせて、利用者の状態に応じた介護予防プログラムを作成し実施する施設。

老人福祉センター・老人憩いの家等運営状況

名称	海岸通 老人福祉センター (主法の) 松籟荘。)	南 老人福祉センター (衛邦 荘)	水橋 老人憩いの家	東老人憩いの家	大沢野老人福祉センター	メ山 老人福祉センター (やくし荘)	婦中 社会福祉センター
種類	老人福祉センター (A型)	老人福祉センター (A型)	老人憩いの家	老人憩いの家	老人福祉センター (A型)	老人福祉センター (A型)	老人福祉センター (A型)
開設	昭和54年4月26日	昭和56年4月23日	昭和53年4月13日	昭和55年4月29日	平成9年7月16日	昭和54年4月6日	昭和58年1月16日
定員	200名	150名	7 0 名	70名	150名	140名	100名
構造等	鉄筋コンクリート造 2 階連塔屋付 延面積 856.02 ㎡ 敷地面積 5601.34 ㎡ 建築面積 568.77 ㎡	鉄筋コンクリート造 2階建 延面積 793.10 ㎡ 敷地面積 4082.40 ㎡ 建築面積 546.98 ㎡	鉄筋コンクリート造 平屋建 延面積 297.85 ㎡ 敷地面積 2605.00 ㎡	鉄筋コンクリート造 平屋建 延面積 368.06 ㎡ 敷地面積 1154.00 ㎡ 建築面積 368.06 ㎡	鉄筋コンクリート造 2 略建 延面積 674.26 ㎡ 敷地面積㎡	鉄筋コンクリート造 平屋建 延面積 882.89 ㎡ 敷地面積 6,329.37 ㎡ 建築面積 882.89 ㎡	鉄筋コンクリート造 平屋建 延面積 809.00 ㎡ 敷地面積 1,843 ㎡ 建築面積 820.02 ㎡
利用状況 (R6 年度)	年間 21,274人 開館日数 359日 一日平均 53.3人 年間使用料収入 2,067,770円	年間 21,735人 開館日数 359日 一日平均 60.5人 年間使用料収入 2,032,700円	年間 1,178人 開館日数 359日 一日平均 3.3人 年間使用料収入 80,200円	年間 16,323人 開館日数 357日 一日平均 45.7人 年間使用料収入 1,494,100円	年間 20,600人 開館日数 279日 一日平均 73.8人 年間使用料収入 1,568,400円	年間 16,425人 開館日数 359日 一日平均 45.8人 年間使用料収入 1,220,900円	年間 19,035人 開館日数 356日 一日平均 53.5人 年間使用料収入 1,903,500円
管理状況	H18年度から指定管理者制 H18(福)富山城南会度(福)富山市社会福祉事 H23(福)富山市社会業団) 業団	H18(福)富山城南会 H23(福)富山市社会福祉事業団	H18 年度から指定管理者制 H18(福)富山城南会 H18 年度から指定管理者制度((福)富山市社会福祉事 度((福)富山市社会福祉事業団) 業団 業団)	H18 年度から指定管理者制 H18 年度から指定管理者制 H18 年度から指定管理者制 H18 年度から指定管理者制度 ((福)富山市社会福祉事度 ((福)富山市社会福祉事 度 (富山市大沢野健康文化 度 ((福)富山市社会福祉事業団) 業団) 推進財団) 業団)	118 年度から指定管理者制 118 年度から指定管理者制 度(富山市大沢野健康文化 度((福)富山市社会福祉事 推進財団)	III8 年度から指定管理者制 度((福)富山市社会福祉事 業団)	設置、管理運営者:(福) 富山市社会福祉協議会
備考	(併設) 付設作業所 開設:昭和4年10月23日 鉄筋コンクリート造 平屋建 165.42 ㎡ 付設健康増進ホール 開設:平成14年4月 鉄骨造平屋建	(併設) 付設健康増進ホール 開設:平成13年4月 鉄骨造平屋建 170.99㎡	(併設) 付設作業所 開設:平成12年4月 鉄骨造平屋建 152.00 ㎡	(併設) 付設作業所 開設:平成6年3月 鉄骨造平屋建 145.56 ㎡ 付設健康増進ホール 開設:平成15年2月 鉄骨造平屋建 65.07 ㎡	(併設) 富山市大沢野健康福 社センター 開設:平成9年7月16日 鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階建 地上3階地下1階建	(併設) 付設作業所 開設:昭和57年11月1日 鉄筋コンクリート造 平屋建 155.5 ㎡	(併設) ゲートボール場 開設:昭和 58 年 11 月 1,239 ㎡ コート2面 簡易 ドル有
電話	438-5759	425-1715	478-5182	492-1919	467-1628	483-3262	466-2161
所在地	海岸通 264 番地 11	今泉 88 番地 1	水橋伊勢屋 28 番地	荒川四丁目1番83号	春日 96 番地 1	花崎 1151 番地	婦中町上轡田 287

八尾健康福祉総合センター1四454-2400 ※大沢野老人福祉センター送迎バス有り(単位老人クラブで申込) ※婦中社会福祉センター送迎バス有り(各コース月3~4回程度往復) ※その他の施設:大沢野高齢者いきがい工房『28-722 八尾健康福祉総合セ ※令和3年12月末で、細入憩いの家は廃止。 ※令和4年度末で、呉羽山老人福祉センターは廃止、水橋老人憩いの家は入浴機能を廃止。

(5) 入所施設

ア 老人ホーム

種別	養護老人ホーム	軽費老人ホーム	ケアハウス
	・慈光園	・九重荘	・ケアハウスとやま ・ケアハウス三寿荘 ・ケアハウス城南 ・ケアハウスめぐみ ・ケアハウスゆりかごの里 ・ケアハウスひかりの花苑 ・ケアハウスそよかぜの郷 ・ケアハウス婦中苑
入所要件	原則として65歳以 上の方で、環境上 の理由及び経済的 理由により居宅で 生活することが困 難な方。	歳未満でも可)高齢により、 境、住宅事情などにより、	で(夫婦の場合は、一方が60 る心身機能の低下や家庭環 生活に不安をお持ちの方。
入所手続	福祉事務所	直接施設へ	直接施設へ
費用	本人の収入額及び 扶養義務者の所得 税額等に応じて一 部負担がある。	って決定される。その他	本人負担額:収入額によって決定される。その他 として電気料暖房費等の 本人負担あり。

イ 慈光園 (指定管理者:富山市社会福祉事業団)

(ア)事業の概要

養護老人ホーム慈光園は、老人福祉法第5条の3の規定による養護老人ホームとして、入所定員120人の規模により、諸施設を整備し、また、必要な職員を配置して、入所者が健全で安らかな老後が送れるよう努めている。

また、様々な理由から家族と離れ、ホームで集団生活をしている入所者は、各人各様の生活歴・パーソナリティーを有し、身体機能も各々異なっている。そのことを考慮し、個々のニーズに即した処遇を目指すとともに、行事・クラブ活動等を通して地域社会との交流や入所者間の親睦を促進し、心豊かな日常生活を過ごせるよう努めている。

a 入所者数 40人 (令和7年4月1日現在)

b 年度別、月別入所者数

各月初日人数:人

月年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
H24	68	65	65	63	62	61	62	62	61	61	63	61
H25	60	59	59	59	59	59	63	64	64	64	62	60
H26	60	60	59	59	62	64	62	60	62	60	59	64
H27	63	63	66	64	64	66	65	65	65	67	68	68
H28	66	64	68	68	68	69	67	66	66	67	66	66
H29	67	65	63	62	60	60	60	58	58	58	55	57
Н30	57	57	58	58	58	58	58	58	58	57	56	56
R 1	55	55	56	56	54	54	53	51	51	54	54	54
R 2	54	54	53	53	52	49	45	45	46	46	45	46
R 3	46	45	45	45	45	45	45	45	47	47	47	46
R 4	46	46	46	46	46	46	46	44	43	42	41	41
R 5	42	42	42	42	40	40	38	40	41	41	40	40
R 6	39	39	38	42	42	44	42	42	42	42	41	41

(イ)付設作業所

入所者の多年にわたる経験と豊かな知識を活用するとともに、地域の 高齢者とも交流し、能力に応じた作業等を通して、心身の健康と生きがいを高めることを目的としている。

a 事業の内容 (a) 陶芸教室 (b) 七宝焼教室 (各教室の利用者数:人)

	(a/ P呵っ	マ教主 (し		主 (台名	文至の利用名	
種	目	陶	芸	七 宝	医 焼	♦ ₹ 1.
年度		一般	入所者	一般	入所者	合計
H24	第一	54	0	7	0	61
	第二	43	0			43
H25	第一	54	0	7	0	61
1125	第二	43	0			43
H26	第一	47	0	6	0	53
1120	第二	49	0			49
H27	第一	41	0	6	0	47
114	第二	37	0			37
H28	第一	41	0	6	0	47
1120	第二	37	0			37
Н29	第一	39	0	6	0	45
1149	第二	41	0			41
Н30	第一第二	40	0	6	0	46
1100	第二	41	0			41
D 1	第一	42	0	6	0	48
R 1	第二	35	0			35
D O	第一	34	0	4	0	38
R 2	第二	39	0			39
D O	第一	33	0	5	0	38
R 3	第二	32	0		0	32
D 4	第一	35	0	6	0	41
R 4	第二	28	0		0	28

D.E.	第一	34	0	4	0	38
K 5	第二	27	0		0	27
D.C	第一	35	0	4	0	38
K O	第二	23	0		0	27

ウ 委託入所措置状況

(各年度末 実措置者数:人)

施設名年度	慈光園	ながれすぎ 光風苑※	長生寮	楽寿荘	自生園	計
H 24	58	40	1	1	1	101
H 25	58	42	1	1	1	103
H 26	61	43	0	0	1	105
H 27	68	49	0	0	1	118
H 28	66	49	0	0	1	116
H 29	56	46	0	0	1	103
H 30	54	43	0	0	1	98
R 1	53	34	0	0	2	89
R 2	45	36	0	0	2	83
R 3	46	37	0	0	2	85
R 4	42	41	0	0	2	85
R 5	39	32	0	0	2	73
R 6	40	0	5	0	1	46

※令和7年3月31日廃止

(6) その他の福祉施策

ア 100歳長寿者祝事業

満100歳の誕生日を迎えた方に対し、長寿を祝い祝状、祝金を贈呈する。

(ア)令和6年度祝品贈呈者 159人

イ 外国人高齢者福祉手当支給事業

日本国籍を有しなかったため国民年金に加入できなかった高齢者に対し、 外国人高齢者福祉手当(月額10,000円)を支給する。

(ア)令和6年度支給者 2人

ウ ねたきり防止等住宅整備事業

高齢者となって身体機能が低下しても在宅で生活できるよう高齢者向けの住宅に改善する工事に対して補助金を交付する。

(ア)補助限度額 1件 500,00円

(イ)補助対象者 65歳以上の高齢者又は65歳以上の高齢者と同居する親族で、市町村民税非課税世帯の者。

(7) 事業実施状況

	事業名	令和6年度実績
パワーリハビリテーション車	ア パワーリハビリテーション事業 トレーニングマシンを使用したリハビリテーション (パワーリハビリテーション) を実施し、活動性の維持及び改善、社会参加の促進並びに介護負担の軽減を図る。 【対象者】 ① 65歳未満の方でパーキンソン病や脳卒中後遺症などにより生活機能の低下が認められる有疾病者 ② 市長が特に必要と認める者	・参加人数 1会場 1教室 10人
,事業費 成年後見制度利用促進体制整備推進事業費	イ 成年後見制度利用促進体制整備推進事業 成年後見制度の普及啓発、相談及び利用支援を行うととも に、第三者後見人への需要に対し、法律や福祉の知識を備え た市民後見人の育成、市民後見人の活動支援体制を整備する とともに「とやま福祉後見サポートセンター」を中核機関と して地域連携ネットワークの構築を図るもの。	 ・市民後見人養成基礎講座 受講者数 9人 ・フォローアップ研修 受講者数 25人 ・富山市成年後見推進協議会の開催 ・宣任者調整会議の開催 6回 13件 ・後見人等支援チーム会議 1回 2件 ・相談受理件数 1,129件
地域介護予防活動支援事業費	ウ 地域介護予防活動支援事業 (ア)地域介護予防推進事業 地域ケア推進コーディネーターの配置 地域包括支援センターに地域ケア体制推進のための企画・運営・連絡調整を専従で行う地域ケア推進コーディネーターを配置する。 a 要援護高齢者地域支援ネットワーク事業 訪問連絡や個別ネットワーク会議等を行うことにより、要援護高齢者の在宅生活を支えるネットワークづくりを支援する。 b 介護予防・福祉情報の提供事業 高齢者が福祉サービスを利用しやすいように、地域に存在する福祉資源を明らかにし、マップ化するとともに、民間の短祉サービスを促進する。	 ・保健師及び看護師定例会 2回(再掲) ・地域ケア推進コーディネーター数 55人 ・地域ケア推進コーディネーター定例会 開催回数 2回(再掲) ・ネットワーク構築総数 337事例 ・32の地域包括支援センターで地域 の情報誌を発行
文授軍主業	間の福祉サービスを促進する。 c 閉じこもり予防事業 閉じこもり予防システムの構築、「多様」で「適切」な「切れ目ない」介護予防施策の推進を目指して、地域の閉じこもりがちな高齢者の状況を把握し、地域でできる閉じこもり予防の検討を行う。 (イ)介護予防ふれあいサークル事業 65歳以上の高齢者が参加するふれあいサークル活動を推進し、閉じこもりを防止し、要支援・要介護状態になっても、人とふれあい、豊かに生きることができるよう、またご近所での相互扶助の精神が育つよう「介護予防ふれあいサークル」を育成する。	 ・閉じこもり予防検討会 22回 ・町内別閉じこもり発見・誘い出し検討会 51回 ・サークル数 563サークル 参加者 8,560人 ・介護予防サークル説明会開催数 46回 参加者 969人

		令和6年度実績
	(ウ)介護予防推進リーダー事業	
地域介	老人クラブ会員を対象に地域で介護予防を推進することを目的とし、単位老人クラブに概ね1名ずつ介護予防推進リーダーを委嘱している。	・介護予防推進リーダー 372老人クラブ、407人委嘱
地域介護予防活動支援事業費	 (エ)介護予防いきいき運動(楽楽いきいき運動)推進事業 a 老人クラブ会員等が簡単な軽運動やストレッチ、脳を働かすゲーム等を楽しむ「楽楽いきいき運動」を実施し、高齢者の運動器の機能向上や外出機会の創出を図る。また、その指導者を養成し、地域における介護予防運動の普及を図る。 b 楽楽いきいき運動を2年間継続した団体がよりステップアップした介護予防の取り組みを行う「楽楽いきいき運動続編」を支援する。 	・介護予防運動 楽楽いきいき運動 実施団体 22団体 楽楽いきいき運動続編 実施団体 13団体
総合相談事業費	エ 総合相談事業 地域包括支援センターの社会福祉士等が中心となり、総合相談窓口を設置し、個々の相談に応じるとともに関係機関とネットワークを組み、問題の解決を図る。 (ア)総合相談窓口の設置 (イ)福祉用具・住宅改修相談会の開催 (ウ)社会福祉士定例会	(ア) 相談延件数 137,309件(イ) 福祉用具・住宅改修相談会 46回(ウ) 社会福祉士定例会 2回(再掲)
権利擁護事業費	オ 高齢者虐待防止ネットワーク事業 長寿福祉課及び地域包括支援センターに高齢者虐待相談窓口(一時相談)を設置し、各関係機関と連携を図り、ネットワークの構築を図りながら解決への支援を行う。 困難事例の場合には、精神科医師や弁護士等の専門家による二次相談を開催し、解決への支援を行う。	 (ア) 高齢者虐待相談 ・長寿福祉課対応数 (前年からの継続支援を含む、施設虐待は含まず) ー次相談(実) 186件 二次相談(実) 6件 ・地域包括支援センター対応数 高齢者虐待相談(延) 1,211件 (イ)高齢者虐待防止ネットワーク会議 11月14日1回 (ウ)権利擁護研修会9月19日88人
	カ 成年後見・権利擁護事業 地域包括支援センターに相談窓口を設置し、社会福祉協議 会や地方法務局と連携をとり、制度の円滑な利用を図る。消 費者被害については、特に消費生活センターと連携をとりな がら、問題の解決を図るとともに、地域への情報提供を行う。	※地域包括支援センター対応数 ・成年後見・権利擁護に関する相談 (延)1,058件 ・消費生活に関する相談(延)159件

	事業名	令和6年度実績
包括的・継続的マネジメント事業費	キ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 地域包括支援センターの主任介護支援専門員等が中心となり、担当地域内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーがケアマネジメントのプロセスにそった支援ができるよう、また地域の関係機関との連携を通じて施設や病院から在宅へと包括的・継続的なケアマネジメントが実施できるよう、支援する。 (ア)在宅復帰への支援 地域包括支援センターの主任介護支援専門員等が中心となり、介護保険施設等と連携をとりながら、入所者が施設や病院等から在宅復帰できる仕組みを整える。 (イ)自立支援ケア会議 介護予防・生活支援の観点から、効果的なサービス及び地域ケアの総合調整を行う。 a 介護予防に関すること b 処遇困難事例(ミドルステイ含む)に関すること c その他必要と認められること	(ア)在宅復帰への支援 ・在宅復帰支援者数(延)1,493人 ・医療介護連携推進会議 40回 ・主任介護支援専門員定例会 2回(再掲) (イ)自立支援ケア会議の開催 ・会議開催回数 0回
生活支援体制整備事業費	ク 生活支援体制整備事業 協議体の設置や生活支援コーディネーターを配置することで、地域に不足するサービス・支援の創出などの資源開発 及びネットワークを構築するもの。	 ・生活支援体制整備推進会議(第1層協議体) 【委託先:社会福祉協議会】 ・生活支援体制整備地域連絡会議(第2層協議体) 100回 【委託先:地域包括支援センター】
一般管理事務費等	ケ 地域包括支援センター運営協議会 地域包括支援センターの運営・評価に関する事項や地域における介護保険以外のサービスとの連携に関する事項等を協議し、センターの公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図る。 コ 地域包括支援センター職員研修会 地域包括支援センター職員として必要な知識や情報を得るため、研修会を開催する。 サ 地域包括支援センター管理者会議 地域包括支援センター管理者として必要な知識や情報を身につけるとともに、日ごろ業務で感じていること等について情報交換を行い、問題の解決を図る。	 ・地域包括支援センター運営協議会 ・評価委員会 ・地域包括支援センター職員全体研修 ・助域包括支援センター職員研修会 1回 ・地域包括支援センター職員研修会 定例会 ・地域包括支援センター職員研修会 定例会 ・地域包括支援センター管理者会議 3回
介護予防・生活支援サービス事業費	シ 介護予防訪問介護サービス事業旧介護予防訪問介護に相当するサービスを実施するもの。ス 介護予防通所介護サービス事業旧介護予防通所介護に相当するサービスを実施するもの。	·件 数: 8, 756件 ·請求額: 151, 998, 262円 ·件 数: 29, 429件 ·請求額: 843, 088, 748円

		令和6年度実績
介護予防・生活支援サービス事業費	セ 介護予防教室 地域包括支援センターの保健師等の介護予防ケアプラン に基づいて、介護予防教室の参加が必要と認められた者に対 し、「運動器の機能向上」等に効果のある教室の開催を行う。 また、角川介護予防センターに委託し、要支援者・事業対象 者に対し、パワーリハビリテーションや温泉水を利用したプー ルでの水中運動等の内容を取り入れた介護予防教室の開催を 行う。	 ・地域包括支援センター介護予防教室 37コース 444回 実 465人 ・フォローアップ教室 実 324人 ・角川介護予防教室 実 123人
	 ブ 運動器の機能向上訓練事業(短期集中予防サービス) トレーニングマシンを使用したリハビリテーション(パワーリハビリテーション)を実施し、活動性の維持及び改善、社会参加の促進並びに介護負担の軽減を図る。 【対象者】 65歳以上の高齢者で、事業対象者・要支援者のうち、介護予防サービス・支援計画に運動器の機能向上が位置付けられたもの。 	・民間事業所 委託事業所 17ヵ所 利用者数 (事業対象者及び要支援者) 104人
	タ 介護予防ケアマネジメント事業 要支援及び事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境、その他の状況に応じてその選択に基づき、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。	·件 数:21,303件 ·請求額:100,783,146円
	チ 介護予防把握事業 地域包括支援センターの保健師等が中心となり、閉じこも り等の何らかの支援を要する高齢者を早期に発見し、効果的 な介護予防の取組みにつなげる。	・介護予防把握実績 5,464件・事業対象者基準該当 2,508人
一般	ツ 介護予防普及啓発事業 地域に住む高齢者及びその家族に、健康づくりや介護予防 に関する基本的な知識を普及し、地域住民が主体となって健 康づくりや介護予防活動が推進できるよう支援する。	・介護予防地域説明会 576回 参加者 9,430人・介護予防普及啓発教室 開催回数 38回 参加者 756人
般介護予防事業費	テ 一般介護予防事業評価事業 介護予防推進会議 地域の介護予防推進体制のあり方や課題を検証するとと もに、地域の自治力を高め、市民全体で介護予防の推進を 図ることを目的として設置。 a 介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生 活支援サービス、一般介護予防事業を中心に、市独自事 業も含めた事業の検証及び評価を行う。 b 国が示す評価指標に加えて、地域の実情を踏まえたふさ わしい評価指標へと内容を修正し、市独自の評価方法や 指標等の検討を行う。 c 評価、検証を踏まえ、富山市高齢者総合福祉プランへの 提言を行う。	·介護予防推進会議 1回 参加者 9名

	ト 介護予防訪問相談指導事業 地域包括支援センターの保健師等が中心となり、対象者を 訪問し、その生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し ながら、社会参加を高めるために必要な相談・指導を実施す る。	· 実人数 27人 延回数 73回
一般介護予防事業費	ナ 運動器の機能向上訓練事業 トレーニングマシンを使用したリハビリテーション(パワーリハビリテーション)を実施し、活動性の維持及び改善、社会参加の促進並びに介護負担の軽減を図る。 【対象者】 65歳以上の高齢者 ただし、(ア)、(イ)の者は除く (ア)要介護者 (イ)要支援者、事業対象者(地理的な要因等により運動器の機能向上訓練事業(短期集中予防サービス)に参加が困難な方など、市長が特に必要と認める者は当該事業の参加を認める。)	・市直営(一般高齢者、事業対象者及び要支援者)7会場 13教室参加者数 98人
	二 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 地域ケア会議 支援者が困難を感じているケース等に対し、地域ケア会議 を開催し、地域住民をはじめ、関係団体や専門職と連携をと りながら、地域における支援を検討するとともに、地域課題 の発見に努める。また、社会資源の再確認や創出を行うとと もに、地域で解決が難しい課題に対しては市への政策提言に つなげる。	地域ケア会議 a 地域包括支援センター実施分開催回数 144回 (※地域ケア個別会議、地域ケア推進会議を含む) b 介護予防のための地域ケア個別会議開催回数 11回検討事例数 32事例
包括的支援事業費	ヌ 認知症総合支援事業 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、医療や介護サービスと地域の支援機関をつなぐ地域支援推進員の設置等を進め、認知症の方を支える仕組みづくりを行う。 (ア)認知症ブロック別研修会 (イ)認知症家族介護教室 (ウ)認知症コーディネーター定例会 (エ)認知症実務者研修会 (オ)認知症初期集中支援チームの設置 (カ)本人ミーティング	(ア)認知症ブロック別研修会 7回 (イ)認知症家族介護教室 32クール (ウ)認知症コーディネーター定例会 2回 (エ)認知症実務者研修会 12月17日 53人 (オ)認知症初期集中支援チーム支援 事例数(実) 7事例 (カ)本人ミーティング 1回 7人

	事業名	令和6年度実績
	ネ 介護給付等費用適正化事業 ケアマネジメント力の向上を図るため、居宅介護支援事業 所等に対して、ケアプラン点検や研修会を実施するもの。	・ケアプラン点検 90事例・研修会 2回
	ノ 認知症高齢者見守り支援事業	(ア)認知症地域説明会 126回
	認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して 生活できるまちづくりを目指して、認知症に関する普及啓発 や、地域での見守りネットワークの構築等、地域包括支援セ	(イ)認知症になっても暮らせるまちづくり 31回
	ンターに配置している認知症コーディネーターとともに、市 全体で認知症の方を支える仕組みづくりを行うもの。 (ア)認知症地域説明会	(ウ)認知症高齢者見守りネットワーク 講演会 9月24日 139人
	(イ)認知症になっても暮らせるまちづくり	(工)認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル
	(ウ)認知症高齢者見守りネットワーク講演会	・利用登録者 405人
IT	(エ)認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル (オ)徘徊高齢者探索サービス (カ)ICT 活用認知症高齢者捜索支援事業	・徘徊発生数 38件
任意事業費		·協力団体登録数 552団体
│	(オ)記記 荷州総外近同駅有投系叉接事業 (キ)認知症高齢者見守りシール事業	(オ)徘徊高齢者探索サービス
費	(ク)認知症サポーター上級者養成講座	・利用登録者 14人
	(ケ) キャラバン・メイト情報交換会	(カ)ICT 活用認知症高齢者捜索支援事業
		・利用申請者 56人
		(キ)認知症高齢者見守りシール事業
		・利用登録者 158人
		(ク)認知症サポーター上級者養成講座
		1回 20人
		(ケ)キャラバン・メイト情報交換会
		開催なし ・市長申立数 22件
	ハの成年後見制度利用支援事業(長寿福祉課)	・市長申立数 22件 ・後見人等報酬助成数 116件
	身寄りのない認知症高齢者等について、市長が申立てを行い、また、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な	・申立費用助成数 7件
	人に対して、その申立経費及び後見人等への報酬を助成し、本人の福祉の向上を図る。	※長寿福祉課分のみ

6 介護保険課

(1) 介護保険制度施行状況

ア 被保険者の状況

第1号被保険者数

_	77 1 7 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	*^	
		令和5年度末	令和6年度末
	総数	122,126人	121,741人
_	65~74歳	51,264人	48,825人
	75歳以上	70,862人	72,916人

イ 介護認定の状況

要介護認定者数

	令和5年度末	令和6年度末
第1号被保険者	24,593人	25,291人
前期高齢者 後期高齢者	2,163人 22,430人	2,047人 23,244人
要介護高齢者発生率	20.1%	20.8%
第2号被保険者	368人	404人
計	24,961人	25,695人

^{*}要介護高齢者発生率は1号被保険者(65歳以上)に 対する要介護認定者の割合を示したもの。

図1. 要介護度別の認定者割合



(令和7年3月末現在)

図2. 認定者数の推移



(各年度3月末現在)

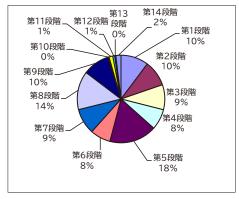
ウ 保険料の収入状況

保険料賦課調定額及び収入額

	令和5年度末	令和6年度末
調定額	9,515,958千円	9,673,945千円
特徴普徴	8,805,283千円	8,899,212千円
# 徴	710,675千円 9,488,100千円	774,733千円 9,648,485千円
(収納率)	99.7%	99.7%
特 徴	8,819,048千円	8,911,527千円
(収納率)	100.2%	100.1%
普徴	669,052千円	736,958千円
(収納率)	94.1%	95.1%

※調定は該当月での年額調定であり、納期未到来分を含む。

図3. 保険料所得別段階別の被保険者割合



(令和7年3月末現在)

エ 介護保険サービス事業者の状況

指定居宅サービス事業所数

11 VC / D - C / D				<u>ハサ木/// タメン</u>	
	区	分		令和5年度末	令和6年度末
訪	問	介	護	132事業所	137事業所
訪	問	入	浴	3事業所	3事業所
訪	問	看	護	47事業所	58事業所
訪	問	IJ	ハ	9事業所	9事業所
通	所	介	護	104事業所	102事業所
通	所	リ	ハ	6事業所	7事業所
用	具	貸	与	39事業所	37事業所
用	具	販	売	36事業所	35事業所
居	宅 療	養管	理	0事業所	0事業所
短	期	生	活	50事業所	48事業所
短	期	療	養	7事業所	6事業所
特	定	施	設	7事業所	7事業所
居	宅	支	援	137事業所	133事業所

指定地域密着型サービス事業所数

11/C C NH H L	<u> </u>	`
区分	令和5年度末	令和6年度末
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6事業所	6事業所
夜間対応型訪問介護	2事業所	2事業所
認知症対応型通所介護	25事業所	23事業所
小規模多機能型居宅介護	28事業所	29事業所
看護小規模多機能型居宅介護	5事業所	4事業所
認知症対応型共同生活介護	49事業所	48事業所
地域密着型通所介護	100事業所	97事業所
地域密着型介護老人	15事業所	15事業所
福 祉 施 設	374床	374床

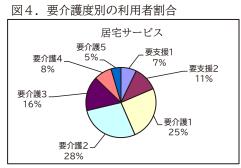
指定施設サービス事業所数

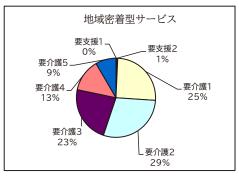
	区		分		令和5年度末	令和6年度末
介	護		老施	人	26事業所	26事業所
介福	祉		施	設	1,702床	1,702床
介保	護		老	人	17事業所	17事業所
保	健		施	設	1,683床	1,683床
\wedge	護	医	療	院	12事業所	12事業所
介	珱	达	燎	沈	924床	924床

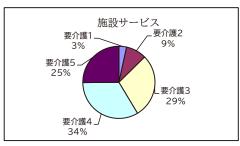
オ 介護給付の状況

サービス利用者数(年度計)

区 分	令和5年度末	令和6年度末
居宅サービス	192,756人	199,097人
要支援1	13,351人	14,271人
要支援2	20,151人	22,691人
要介護 1	50,856人	49,569人
要介護2	52,813人	55,424人
要介護3	30,659人	31,677人
要介護4	16,228人	16,353人
要介護5	8,698人	9,112人
地域密着型サービス	45,990人	46,335人
要支援 1	99人	103人
要支援2	176人	227人
要介護 1	11,892人	11,748人
要介護2	12,868人	13,484人
要介護3	10,634人	10,714人
要介護4	6,334人	6,168人
要介護5	3,987人	3,891人
施設サービス	45,799人	45,958人
介護老人福祉施設	19,376人	18,679人
介護老人保健施設	17,700人	18,013人
介護療養型医療施設	430人	0人
介護医療院	8,293人	9,266人
(再掲)要介護1	1,600人	1,570人
〃 要介護2	4,109人	4,206人
〃 要介護3	12,422人	13,127人
〃 要介護4	15,987人	15,306人
〃 要介護 5	11,387人	11,472人







(令和6年度分)

カ サービス別利用状況

<u>カ</u>	サービス別利用状況	1	,	
区分	事業名	令和5年度末	令和6年度末	伸び率
	訪 問 介 護	年間利用回数 882,666回	年間利用回数 932,342回	105.6%
	訪 問 入 浴 介 護	年間利用回数 6,784回	年間利用回数 6,953回	102.5%
	訪 問 看 護	年間利用回数 113,371回	年間利用回数 124,691回	110.0%
	訪問リハビリテーション	年間利用回数 19,170回	年間利用回数 20,103回	104.9%
	通 所 介 護	年間利用回数 674,624回	年間利用回数 667,718回	99.0%
居宅サー	通所リハビリテーション	年間利用回数 202,945回	年間利用回数 206,479回	101.7%
	福祉用具貸与	年間利用者数 131,681件	年間利用者数 136,790件	103.9%
ビス	居宅療養管理指導	年間利用回数 100,303回	年間利用回数 119,137回	118.8%
	短期入所サービス	年間利用回数 185,434回	年間利用回数 193,581回	104.4%
	特定施設入居者生活介護	月当たり平均入所者数 203人	月当たり平均入所者数 206人	101.5%
	福 祉 用 具 購 入	年間利用件数 1,444件	年間利用件数 1,842件	127.6%
	住 宅 改 修	年間利用件数 1,410件	年間利用件数 1,457件	103.3%
	居宅介護支援・介護予防支援	年間利用件数 177,470件	年間利用件数 181,026件	102.0%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	年間利用件数 1,697件	年間利用件数 1,732件	102.1%
地	夜間対応型訪問介護	年間利用件数 179件	年間利用件数 213件	119.0%
域 密	認知症対応型通所介護	年間利用回数 35,788回	年間利用回数 35,835回	100.1%
着型	地域密着型通所介護	年間利用回数 211,465回	年間利用回数 212,443回	100.5%
サー	小規模多機能型居宅介護	年間利用回数 147,856回	年間利用回数 162,379回	109.8%
ビス	看護小規模多機能型居宅介護	年間利用回数 24,706回	年間利用回数 22,367回	90.5%
	認知症対応型共同生活介護	月当たり平均入所者数 612人 月当たり平均入所者数	月当たり平均入所者数 627人 月当たり平均入所者数	102.5%
	地域密着型介護老人福祉施設	月ヨたり平均人所有数 380人	月ヨたり平均人所有数 423人	111.3%
施	介護老人福祉施設 (月当たり平均入所者数)	1,759人	1,594人	90.6%
設サ	介護老人保健施設 (月当たり平均入所者数)	1,482人	1,501人	101.3%
ビフ	介護療養型医療施設 (月当たり平均入所者数)	36人	人0	0.0%
ス	介護医療院 (月当たり平均入所者数)	693人	781人	112.7%

キ 介護給付費の推移

	令和5年度	令和6年度
	決算額	決算額
介護保険給付費合計	40,787,480千円	42,271,339千円
居宅介護サービス給付費	15,705,891千円	16,385,173千円
地域密着型サービス費	6,890,109千円	6,945,352千円
施設介護サービス費	13,444,837千円	13,989,251千円
居宅介護福祉用具購入費	30,606千円	36,096千円
居宅介護住宅改修費	71,220千円	75,475千円
居宅介護サービス計画給付費	2,162,459千円	2,198,475千円
介護予防サービス給付費	508,388千円	576,164千円
地域密着型介護予防サービス費	19,915千円	23,339千円
介護予防福祉用具購入費	9,197千円	12,359千円
介護予防住宅改修費	46,947千円	44,866千円
介護予防サービス計画給付費	148,570千円	163,760千円
審査支払手数料	46,033千円	47,814千円
高額介護サービス費	915,012千円	1,004,716千円
高額介護予防サービス費	340千円	326千円
高額医療合算介護サービス費	123,820千円	130,426千円
高額医療合算介護予防サービス費	173千円	387千円
特定入所者介護サービス費	663,695千円	637,023千円
特定入所者介護予防サービス費	268千円	337千円

(2) 事業実施状況

	事業名	令和6年度実績
地域自立生活支援事業	ア 介護相談員派遣事業 国の介護相談員養成研修を受けたものが、実際に介護サービス施設を訪問し、利用者の不満や相談に応じるとともに、改善点等を事業者に伝えることにより、よりよいサービスの提供を図る。	 ・介護相談員数 23 人 ・訪問対象施設数 83 施設 ・訪問回数 1,421 回 ・相談件数 6,681 件 ・相談内容 利用者からの相談 4,345 件 (内訳) 要望 90 件 苦情 33 件 話相手等 4,222 件 家族からの相談 16 件 職員からの相談 2,320 件
地域密着型サービス等の拠点整備事業	イ 地域密着型サービス等の拠点整備事業 第9期介護保険事業計画(R6-R8)の整備目標に 基づく地域密着型サービス等の拠点整備の支援、 運営委員会の開催等を行うもの。	地域密着型サービス等拠点整備事業 ・選定数 認知症対応型共同生活介護 2 事業所 定期巡回・随時対応型訪問 1 事業所 介護看護 地域密着型サービス等運営委員会 ・開催回数 2 回 ・運営委員数 10 名

7 まちなか総合ケアセンター

子育て支援や在宅医療、地域コミュニティ(ソーシャルキャピタル)の醸成などを推進するための事業を一元的・包括的に展開し、乳幼児から高齢者、障害者を含む、全ての地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進します。さらに、総曲輪レガートスクエア内の民間施設と協働事業を展開し、行政や大学、企業、NPO法人、地域住民などが一体的、持続的に健康まちづくりに取り組む仕組みを創出することを目指すこととしています。

(1) 産後ケア応援室事業

ア目的

産後ケア応援室にて、出産退院直後から産後4か月までの母子に対して、助産師等 による心身のケアや育児サポート等を行うことで、母親自身のセルフケア能力を高め、 安心して子育てができるよう支援を行う。

イ対象

富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町に住所を有する産後4カ月までの母子、 および富山市に住所を有する実父母または義父母の住所地に一時的に居住する生後4 カ月までの母子(里帰り出産の方)。

ウ事業内容

(ア)デイケア

日中に居室を利用し、助産師が1対1でお母さんの希望をうかがいながらケアプランを個別に作成し、それに沿ってケアを提供する。

(イ)宿泊

居室に宿泊し、助産師が1対1でお母さんの希望をうかがいながらケアプランを 個別に作成し、それに沿ってケアを提供する。

(ウ)教室

助産師の育児に関する話を聞いたり、10名程度でティータイム等を楽しんだりしながらお母さん同士の交流を図る。

(エ)助産師ほっとライン(令和元年7月1日開始)

産前産後の体調や授乳に関する電話相談に助産師が24時間、必要な助言等を行い、妊産婦等の不安の軽減を図る。

工 利用料金

	デイケア			宿泊	***	
	9:30~19:00	9:30~13:00	9:30~15:30	13:00~19:00	24H	教室
基本料金	8,100円	3,000円	5,100円	5,100円	12,000円	000 III
利用者負担額	4,900円	1,800円	3,100円	3,100円	7,200 円	800円

富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町に住所を有する方は、利用者負担額で利用。 型帰り出産の方は、基本料金での利用。

オ 利用状況 令和6年度 デイケア利用回数 219回

宿泊利用泊数 394泊

教室(年62回開催) 188名

助産師ほっとライン 426件

(2) 病児保育室事業

ア目的

保護者が就労している等の理由から、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病気等の子どもを一時的に保育するなど、子育て支援の充実を図る。

イ 事業内容

(ア)病児・病後児保育事業

- a 内 容 保護者が仕事の都合等で病児・病後児の家庭保育ができない場合、 病児保育室で保育看護する。
- b 対 象 医師による「診療情報提供書」に基づき、病児保育室での病児保 育が可能であると診断された、富山市、滑川市、舟橋村、上市町、 立山町に住所を有する満6か月以上の未就学児
- c 利用料金 病児保育室使用料2,000円
- d 利用状況
 令和6年度
 登録者数
 269名

 利用者数
 919名

(イ)お迎え型病児保育事業

- a 内 容 保育所等で体調不良となった時、保護者が迎えに来られない場合 などに、病児保育室の看護師と保育士がタクシーで迎えに行き、か かりつけ医で受診した後、病児保育室で保育看護する。
- b 対 象 富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町に住所を有し、富山市、 滑川市、舟橋村、上市町、立山町各市町村内の体調不良児対応型病 児保育事業を実施していない保育所等に通っている満1歳以上の未 就学児
- c 利用料金 病児保育室使用料2,000円+タクシー実費の1/4
- d 利用状況 令和6年度 登録者数 24名 利用者数 1名

(3) まちなか診療所事業

ア目的

在宅医療のみを行う「まちなか診療所」を運営し、市民が医療や介護が必要になっても自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、その人らしい生活を続けられるよう、在宅医療の推進を図るもの。

イ 事業内容

疾病、傷病のために通院による療養が困難な方等に在宅医療を提供する。

(ア)主治医となって在宅医療を提供

地域に在宅医療を行う医師がいない場合、まちなか診療所が訪問診療や往診を行うことで、在宅療養の継続を支援する。

(イ)在宅医療を行っている主治医をサポート

事前に情報提供を受けた上で、主治医の不在時に往診を代行する。

また、頻回な訪問が必要になった時や、主治医の体調不良により、一時的に訪問 診療が困難になった場合などに、月単位で必要な期間、訪問診療を交代する。

ウ 利用状況 令和6年度 患者数

171名

延べ診療件数 1,982名

(4) 健康づくり推進事業

ア目的

赤ちゃんから高齢者まで、地域住民が安心して健やかに生活できるよう健康づ くりを推進する。

イ 事業内容

市民の医療・介護の気軽な相談の窓口として、保健師等が医療や保健、介護、福祉 に関する相談に応じるとともに、普及啓発のための集団講座を実施する。

ウ 実績 令和6年度 まちなか保健室

46回 809名

子育てサロンままのわ 45回 437組

(5) 在宅医療・介護連携推進事業

ア目的

医療や介護が必要な状態となっても、市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを 人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医 療機関や介護サービス事業所などの関係機関の連携を推進する。

イ 事業内容

- (ア) 在宅医療・介護連携相談窓口業務
- (イ) 在宅医療・介護連携推進研修
- (ウ) 地域住民への普及・啓発
- (エ) 医療・介護資源把握調査

ウ 実績 令和6年度 相談実件数 163件

研修・啓発 12回 428名

8 こども支援課

近年の少子高齢化や核家族化、女性の社会進出の進展等を背景として、子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化しており、社会全体で子どもや子育てを支える取り組みがますます重要となっています。

このような観点から、こども支援課では、市立保育所の整備や維持管理に加えて、総合的な子ども・子育て支援として、子育て支援に関する情報発信や「こどもまんなか社会」の実現に向けた、「こどもまんなか」についての周知・啓発、市立保育所の民営化による柔軟な保育サービスの提供、児童の健全育成に関する取り組みを推進するとともに、新たな政策を企画・立案することで、更なる子育て環境の充実を図っていきます。

(1) 子育て支援情報発信事業

ア ウェブサイトやスマートフォン等を活用した情報発信

安心して子育てできる環境づくりを目的として、子育て支援ウェブサイト「育さぽとやま」やスマートフォン向け母子健康手帳アプリ等を活用し、子育て支援に関する施策やサービス、各種手続きの情報を発信しています。

イ 子育て支援A I チャットボット

子育でに関する問い合わせに対して、AIが対話形式で24時間、365日対応するサービスを提供しています。

(2) こども施策推進事業費

ア 「こどもまんなか」の普及啓発

- (ア) こどもまんなか月間におけるバナーフラッグの掲出
- (イ) 富山駅構内等のデジタルサイネージを活用した広報
- (ウ) 広報とやまを活用した発信

イ 子育て世帯の外出支援

- (ア) 民間事業者が行う置き型授乳室の設置に対する補助
- (イ) 授乳施設やおむつ交換台等の子育て支援施設マップの作成

(3) 保育所の民営化

年・月	箇所数	民営化した公立保育所		
平成15年 4月	1か所	針原		
平成17年 4月	3か所	蜷川・萩浦・東山		
平成18年 4月	5か所	四方・松若・広田・熊野・根塚		
平成19年 4月	3か所	神明・水橋・藤ノ木		
平成20年 4月	5か所	堀川南・大沢野中央・大庄・杉原・鵜坂		
平成21年 4月	3か所	山室・新田・神保		

平成22年	4月	2か所	大沢野北部・御門
平成23年	4月	1か所	大広田
平成27年	4月	1か所	笹倉
平成30年	4月	1か所	石金
令和2年	4月	2か所	西田地方・豊田
令和5年	4月	1か所	堀川
計	_	28か所	

(4) 民営化保育所に対する補助金

年度(予算・決算)補助金	令和7年度 当初予算額 (対象保育所)	令和6年度 当初予算額 (対象保育所)	令和 6 年度 決算額 (対象保育所)	備考
民営化保育所等 大型遊具等整備事業				民営化実施初年度補助
民営化保育所等 派遣職員受入事業	5 , 280 (堀川)	8 , 880 (堀川)	4 , 033 (堀川)	民営化後3年間補助
民営化対象保育所等 保育業務引継事業	_	_	_	民営化実施前1年間補助
計	5,280	8,880	4,033	

いずれも補助額は市長が定める額(市単独補助)

(5) 児童健全育成

ア 児童健全育成事業

児童の健全育成活動を行う団体に対し、それぞれの活動を支援しています。

(ア)児童クラブ

a 富山市児童クラブ連絡協議会活動補助

(イ)母親クラブ

- a 富山市母親クラブ連絡協議会運営補助(加入クラブ数 5クラブ)
- b 地域組織活動補助金

地域で組織する母親クラブに対して助成を行い、活動の一層の促進を図ります。(補助対象クラブ 8クラブ)

(ウ)青少年育成団体支援

- a 青少年育成富山市民会議活動補助
- b ボーイスカウト富山地区活動補助
- c ガールスカウト富山市協議会活動補助

(エ)児童遊具整備補助

町内会が、児童の遊び場として開放された個人の土地、神社仏閣の境内その他 の土地に設置している児童遊具を修繕・撤去する場合に、補助金を交付します。

児童遊具整備状況

年度	修繕	撤去	計
令和4年度	2件	1件	3件
令和5年度	0件	1件	1件
令和6年度	0件	0件	0件

(オ)地域ミニ放課後児童クラブ

地域の力を活かした子育てや支え合いを推進するため、地域が取り組む自主的な子どもの居場所づくりを行う事業に補助金を交付します。(補助対象クラブ4クラブ)

イ 地域児童健全育成事業(子ども会)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象とし、児童に健全な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。市が各校区の運営協議会に運営を委託し、おおむね、午後2時から午後6時まで開設し、利用料は無料で実施しています。

開設場所の状況

(令和7年5月1日現在)

開設場所の区分	開設数
小学校(余裕教室、学校内専用室、学校敷地内専用室)	50 か所
児童館施設内	5 か所
その他公共施設(公民館、旧幼稚園など)	7 か所
計	62 か所

児童利用実績

年度	年間延利用者数	開設数	1日平均利用者数 (1か所あたり)
令和4年度	384,139 人	62 か所	26.3人
令和5年度	424,826 人	62 か所	29.1人
令和6年度	425,997人	62 か所	29.0人

[※]年間延利用者数は留守家庭児童のみの数値を掲載しています。

指導員数

年度	常勤	非常勤
令和4年度	39 人	458 人
令和5年度	38 人	520 人
令和6年度	44 人	522 人

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大久保児童館	32,932人(91.8人)	37,138人(104.1人)	39,660人(111.8人)
婦中中央児童館	39,393人(109.8人)	49,407人(138.1人)	48,956人(137.6人)
神保児童館	16,442人(46.2人)	21,880人(61.2人)	25,618人(71.8人)
山田児童館	5,291人(14.8人)	5,800人(16.8人)	4,923人(13.8人)
中央児童館	23,389人(67.3人)	31,645人(91.2人)	36,568人(105.4人)
合計	301,866人(65.0人)	376,167人(81.2人)	394,216人(85.3人)

9 こども保育課

近年の保育ニーズの多様化に対応するため、保育所等の施設では、乳児保育、時間外保育(延長保育)、休日保育、障害児保育、一時預かり保育(一時保育)などの様々な保育サービスの提供を行っています。

本市では市立保育所等の管理運営に加え、私立の保育施設等に対し運営費補助や施設整備補助を行うことにより、保育環境の向上に努めています。

また、各施設で実施する親子サークル等の活動を補助することで、子育ての不安解消、相談・支援体制の充実を図ります。

(1) 保育施設数等の年度推移

区分		(箇所)	
経営主体	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市立	39	36	35
私立	81	83	84
計	120	119	119

区分	入 所 延 人 数													
		令和4年度			令和5年度		令和6年度							
経営主体	3歳未満児	3歳以上児	計	3歳未満児	3歳以上児	計	3歳未満児	3歳以上児	計					
市立	13, 284	20,544	33,828	11,740	18,729	30,469	10,838	17,685	28, 523					
私立	42, 147	62,279	104, 426	42, 176	62, 225	104, 401	42, 532	62,331	104,863					
計	55, 431	82,823	138, 254	53,916	80,954	134,870	53,370	80,016	133,386					

(2) 保育所等設置状況 ア 保育所

7 保育所 (令和7年4月1日現在)

7 休月別											-/ 3 - 1					
番				J.		童	数				職		Ĺ	数		創
#	保育所名	定員	0	1	2	3	4	5	合	所	保	調	用	そ	合	創立
号	体 月 / 1/11	心只						, 1.	- r	_	育士	理	務	の		年
\vdash	Safe 1		歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	長		_ 真	員	他	計	月
1	清水	95	2	12	11	18	11	23	77	1	24	3	1	0	29	S 24.6
2	愛宕	100	0	17	13	18	14	23	85	1	22	4	0	4	31	S 25.2
3	柳町	110	3	10	13	15	17	18	76	1	23	3	1	0	28	S 26.4
4	双葉	55	3	4	12	10	6	9	44	1	14	2	1	0	18	S 26.5
5	和合	55	0	11	7	9	10	7	44	1	10	2	1	0	14	S 29.4
6	雲雀ケ丘	100	2	8	15	14	17	13	69	1	19	3	1	0	24	S 25.11
7	新庄	140	1	23	24	22	20	26	116	1	30	4	1	1	37	S 22.4
8	岩瀬	90	4	12	17	17	16	20	86	1	18	4	1	0	24	S16.11
9	老田	80	1	7	8	13	11	13	53	1	11	2	1	0	15	S36.4
10	長岡	65	4	6	8	9	6	11	44	1	14	2	1	0	18	S32.4
11	呉羽	175	9	24	26	30	36	38	163	1	36	5	1	3	46	S 38.5
12	寒江	40	0	4	5	7	5	4	25	1	7	2	1	0	11	S 39.1
13	古沢	50	3	7	6	4	4	10	34	1	11	3	1	0	16	S 39.10
14	池多	30	1	2	2	3	2	4	14	1	6	2	1	0	10	S41.4
15	三郷	65	1	9	12	10	15	11	58	1	17	0	1	1	20	S 29.4
16	水橋西部	65	3	7	9	13	9	7	48	1	14	0	1	0	16	S 38.4
17	上条	60	1	6	7	8	9	14	45	1	12	0	1	0	14	S39.4
18	水橋東部	30	0	3	3	5	7	5	23	1	8	0	1	0	10	S40.4
19	太田	70	1	8	7	10	20	15	61	1	15	3	1	0	20	S47.4
20	稲荷元町	105	1	16	17	21	17	17	89	1	21	3	1	1	27	S49.4
21	浜黒崎	70	4	6	12	10	11	13	56	1	16	2	1	0	20	S49.4
22	月岡	90	3	8	5	14	10	19	59	1	16	2	1	0	20	S 50.4
23	大沢野西部	75	1	5	9	12	10	12	49	1	13	2	1	0	17	S 53.4
24	船峅	40	0	2	4	4	5	4	19	1	8	2	1	0	12	S31.5
25	大山中央	35	1	3	4	5	2	4	19	1	10	2	1	0	14	S41.4
26	八尾	45	3	3	4	8	5	9	32	1	10	2	1	0	14	S 23.1
27	福島	80	2	8	9	9	11	19	58	1	18	2	1	1	23	S 29.4
28	朝日	65	1	8	6	6	10	6	37	1	12	2	1	0	16	S 33.5
29	古里	85	0	8	10	17	16	17	68	1	18	3	1	0	23	S 42.11
30	音川	30	0	2	3	2	4	4	15	1	9	2	1	0	13	S47.3
31	みやの	230	2	18	33	39	35	40	167	1	33	6	2	2	44	R5.4
32	山田	30	0	3	2	2	2	6	15	1	8	2	1	0	12	S38.4
33	ほそいり	25	0	4	2	2	6	0	14	1	8	0	1	0	10	S31.5
	保育所計	2,480	57	274	325	386	379	441	1,862	33	511	76	33	13	666	

イ 幼保連携型認定こども園

	- 622 N/V - 1727			7 124												
番				IJ	Ē.	童	数	ζ			職	Į		数		創
H	施設名	定員	0	1	2	3	4	5	合	所	保育	調	用	そ	合	立
号	"EIX-II						r ba		٠,		育	理	務	の		創立年月
			歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	長	士	員	員	他	計	月
1	新保なかよし	140	5	15	25	27	28	24	124	1	37	5	1	1	45	H24.4
× 2	大久保	200	6	27	31	39	42	35	180	1	45	8	2	2	58	R5.4
3	桜谷	160	3	29	28	32	36	29	157	1	45	6	3	15	70	S16.4
4	ひかり	90	2	13	16	16	17	16	80	1	23	4	2	2	32	S 26.9
5	富山聖マリア	120	0	20	24	22	26	19	111	1	34	6	1	4	46	S 25.4
6	なでしこ	150	7	27	26	27	26	25	138	1	26	4	1	5	37	S 43.4
7	奥田	140	4	22	25	26	27	28	132	1	29	5	1	13	49	S 28.4
8	常盤台	210	7	35	40	40	41	41	204	1	50	6	1	6	64	S41.4
9	わかば保	180	7	29	30	37	36	32	171	1	42	8	2	19	72	S 43.4
10	のぞみ	90	3	8	16	16	16	14	73	1	28	3	0	4	36	S 49.4
11	かたかご	155	4	24	23	29	30	28	138	1	26	4	0	5	36	S 52.4
12	いちい	230	7	34	43	43	45	49	221	1	52	5	2	14	74	S 53.4
13	わかくさ	382	14	57	65	67	64	65	332	1	75	11	2	36	125	S 54.4

1.4	————————————————————————————————————	0.0	1	1.5	17	1.6	13	1.5	70	1	19	9	0	2	26 854 4
14 15	愛和	80 158	2	15 16	17 23	16 23	26	15 20	78 110	1	28	3	1	3	26 S 54. 4 37 S 58. 4
16	めぐみこども園			25	27	23	26	24	128	1	29	4	1		42 H15.4
17	はりはら にながわ	150 170	3 7	29	29	32	34	29	160	1	36	5	1	7	50 H17.4
18		140	3	18	21	26	24	26	118	1	38	5	1		51 H17.4
-	萩浦 東山	135	5 5	20	27	26	29	27	134	1	31	3	1	6	39 H17.4
19 20			5 5		20	16	14	26		1	24	3 4	0	3	33 H18.4
21	四方	116	5 5	18				22	99	1		5	1	4	41 H18.4
22	まつわか	140		24	26 26	25 28	25		127 132	1	28	5 5	1	6	
23	ひろた くまの	200	4	20 23	23	28	30 25	24		1	30 29	5 4	0	3	40 H18.4
-		140	4	32		i_		26	130	1		— !	1	6	40 H18.4
24	光陽もなみ	220	5 3		39	41	36	38	191	l	40 22	6	l n	8	56 H18.4
25	神明 2 ポルル	100		13	15	16	15	18	80	1	i	3	3	3	32 H19.4
26	みずはし	80	1	16	14	13 37	17	15	76	1	19 35	3 6	0	1.4	27 H19.4
27	藤ノ木	196	0	12	26		35	44	154	1				14	56 H19.4
28	堀川南	100	1	12	12	11	15 27	18 27	69	1	16 26	4 5	3	l	22 H20.4
29 30	やまむろ	160	4	25	25 21	25 21	22	27	133	1		5 4	J 1	3 8	38 H21.4 35 H23.4
\vdash	おおひろた	165	3	12					106	1 1	21		1		
31	城南もなみ	145	1	19 12	25	30 25	34 28	28 30	137		34	4 6	1	5 2	45 H24. 4
33	さみどり 新庄さくら	130 130	2	22	18 22	23	26	21	116 116	1	27	6	1	4	40 H24.6 39 H26.4
34	<u>利圧さくり</u> ガンバ村	120	2	7	9	16	17	21	72	1	14	4	0	3	22 H26.4
35	アームストロング青葉	90	3	10	14	13	15	12	67	1	18	3	0	- 3 7	29 S 45. 12
36	藤園	50	0	9	9	8	11	7	44	1	20	1	1	3	26 S 25. 4
37		60	0	6	10	12	13	13	54	1	17	1	0	4	20 S 23.4 23 S 54.4
38		146	6	15	24	31	24	27	127	1	31	4	2	6	44 S 46. 12
39		60	2	6	10	12	14	14	58	1	21	4	2	6	34 S 46. 7
40	 白藤	99	2	13	15	20	25	22	97	1	29	5	2	5	42 S41.4
41		40	2	7	4	5	4	6	28	1	20	3	0	2	26 S 25. 4
42	 徳風	90	3	12	18	21	18	18	90	1	27	5	6	2	41 H30.4
43	新庄幼稚園	130	1	17	21	22	28	28	117	1	35	6	1	6	49 H30.4
44	石金	245	5	37	47	48	46	46	229	1	43	9	2	12	67 S 26.9
45	まどか	50	0	5	7	9	5	11	37	1	15	4	2	3	25 S 48. 4
46	文化	63	1	6	8	10	14	13	52	1	25	3	0	2	31 S31.4
47	めぐみ幼稚園	100	4	15	16	13	14	20	82	1	18	5	2	2	28 S 57. 1
48	西田地方	220	4	30	37	38	39	45	193	1	45	5	2	8	61 R3.4
49	とよた	190	8	30	30	32	32	35	167	1	32	5	2	8	48 R2.4
50	本郷町	40	0	6	6	6	6	8	32	1	10	2	0	0	13 R2.9
51	下堀	125	3	18	20	25	22	23	111	1	31	5	2	12	51 R2.11
52	かみいいの	140	7	20	22	26	27	22	124	1	23	4	0	12	40 R4.4
53	堀川	165	4	20	28	26	29	30	137	1	36	6	1	4	48 R5.4
54	ひらき	90	5	15	16	14	14	16		1	21	3	0	5	30 R5.10
55	青い鳥	70	1	11	12	15	12	14	65	1	20	3	0	7	31 H19.3
56	クレヨン	120	4	17	15	14	16	14	80	1	23	4	1	2	31 H20.4
57	大沢野	215	4	31	39	39	37	40	190	1	37	4	1	4	47 H22.4
58	上滝	50	0	5	6	9	10	6	36	1	15	4	1	9	30 S 23.9
59	おおしょう	100	1	16	15	18	17	25	92	1	32	3	1	4	41 H20.4
60	杉原	326	4	34	45	37	45	43	208	1	46	7	0	9	63 H20.4
61	しんでん	115	0	20	11	17	13	24	85	1	20	4	2	4	31 H21.4
62	リンデ	20	0	1	3	3	4	5	16	1	11	4	2	1	19 S 40. 4
63	ピノキオ	120	5	17	25	24	25	22	118	1	29	4	1	5	40 H11.4
64	婦中もなみ	200	6	23	27	29	42	33	160	1	39	5	2	5	52 H17.6
65	鵜坂	223	2	34	38	43	43	44	204	1	34	4	0	6	45 H20.4
66	じんぼ	170	3	32	24	33	33	33	158	1	37	5	2	13	58 H21.4
67	みかど	180	4	20	28	31	35	28	146	1	41	4	2	5	53 H22.4
68	ささくら	150	3	15	21	22	23	23	107	1	30	5	1	410	41 H27.4
3	切保連携型計	9,474		,303 l	,528	l,648 1	,707	1,701	8,118	68 Z	,019	311	79	416	2,893

ウ 保育所型認定こども園

番				J	見	童	数				職	į	Į	数		創
田田	保育所名	定員	0	1	2	3	4	5	合	所	保	調	用	そ	合	立
号	休月// 1	足貝									育	理	務	の		年
7			歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	長	士	員		他	計	月
1	富山認定こども園	90	4	14	18		15	17	85	1	20	3	0	2	26	S 33.2
	保育所型計	90	4	14	18	17	15	17	85	1	20	3	0	2	26	

エ 幼稚園型認定こども園

番				IJ	틴	童	数				職	員	Ĺ	数		創
田田	施設名	定員	0	1	2	3	4	5	合	所	保	調	用	そ	合	立
号	旭政石	疋貝									育	理	務	の		年
7			歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	長	士	員	員	他	計	月
1	紅葉ガ丘	20	0	0	0	1	6	5	12	1	7	1	1	0	10	S30.4
2	みどり野	20	0	0	0	5	7	7	19	1	14	0	1	3	19	S 33.3
3	堀川幼稚園	90	0	12	15	14	22	22	85	1	31	6	1	4	43	S51.12
4	若葉幼稚園	30	0	0	0	10	7	11	28	1	15	0	0	2	18	S 52.12
5	紫	50	0	3	7	8	8	11	37	1	16	4	3	5	29	S 55.4
	幼稚園型計	210	0	15	22	38	50	56	181	5	83	11	6	14	119	

オ 地方裁量型認定こども園

	74 FE/J 3M = 3			7 24												
番				IJ	已	童	数	ζ			職	Į		数		創
田田	施設名	定員	0	1	2	3	4	5	合	所	保	調	用	そ	合	<u>\frac{1}{1}</u>
日号	旭政石										育	理	務	の		年
7			歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	長	\pm	員	員	他	計	月
1	どんぐり山共同	24	0	4	3	4	6	5	22	1	8	3	0	0	12	H15.4
	地方裁量型計	24	0	4	3	4	6	5	22	1	8	3	0	0	12	

カー小規模保育事業

番				J	月	童	数	(職	Į	Į	数		創
Ħ	施設名	定員	0	1	2	3	4	5	合	所	保	調	用	そ	合	創立年
号	旭以石	足貝									育	理	務	の		
7			歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	長	士	員	員	他	計	月
1	わかばにこにこ	19	0	5	6	0	0	0	11	1	6	1	0	0	8	H27.5
2	紅葉ガ丘町村	19	0	3	10	0	0	0	13	1	5	2	1	1	10	H31.4
3	東山つくし	19	0	5	7	0	0	0	12	1	8	1	0	0	10	R2.4
4	うさかスマイル	12	1	2	5	0	0	0	8	1	6	0	0	0	7	R2.4
5	わかばさくらんぼ	12	1	4	5	0	0	0	10	1	4	1	0	2	8	R3.4
	小規模保育計	81	2	19	33	0	0	0	54	5	29	5	1	3	43	

キ 事業所内保育事業

	1.70//// 1/	1,14 4	/17				.1.1									
番				ر	見	童	数	ζ			職	員	Į	数		創
田田	施設名	定員	0	1	2	3	4	5	合	所	保	調	用	そ	合	創立
	心 取石	疋貝									育	理	務	の		年
号			歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	長	士	員	員	他	計	戸
1	ガンバ村petit	13	1	2	4	0	0	0		1	7	0	0	0		H27.4
2	不二越あじさい	21	1	6	6	0	0	0	13	1	15	2	1	0	19	H29.4
3	きぼう	5	0	3	1	0	0	0	4	1	4	1	0	1	7	H29.4
4	くすのき	7	0	2	1	0	0	0	3	1	7	0	0	0	8	R4.6
5	にこっと	9	0	4	2	0	0	0	6	1	7	1	0	1	10	R4.11
事	業所内保育計	55	2	17	14	0	0	0	33	5	40	4	1	2	52	

※定員は地域枠の児童数

ク 家庭的保育事業

		<u> </u>														
番				J	見	童	数				職	員	Į	数		創
田田	施設名	定員	0	1	2	3	4	5	合	所	保	調	用	そ	合	<u> </u>
号	旭										育	理	務	の		年
75			歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	長	士	員	員	他	計	月
1	ナースリールーム	5	Λ	2	າ	Λ	Λ	0		1	1	1	Λ	1	1	H30.4
1	スマイルフラワー	J	U	4	4	U	U	U	7	1	1	1	U	1	Т	1150. 4
2	すみり一新庄園	5	1	1	3	0	0	0	5	1	13	0	0	6	20	R6.7
	家庭的保育計	10	1	3	5	0	0	0	9	2	14	1	0	7	24	//

ア~ク 総計

				児	童	数	ζ			職	ļ	1	数	
	定員	0	1	2	3	4	5	合	所	保	調	用	そ	合
	足貝									育	理	務	\mathcal{O}	
		歳	歳	歳	歳	歳	歳	計	長	士	員	員	他	計
総計	12, 424	297	1,649	1,948	2,093	2, 157	2,220	10,364	120	2,724	414	120	457	3,835

(3) 認可外保育施設

(令和7年4月1日現在)

TZ.			اِ	児		童		数	ţ	職		ļ	7 TH		数	創
番	施設名	所 在 地	0	1	2	3	4	5	合	保	保育	看	調	そ	合	$\overline{1}$
号		/// 12. 72						歳		育	従事	護	理	の		年
			歳	歳	歳	歳	歳	他	計	士	者	師	員	他	計	月
L	事業所内保育施設 県 立 中 央 病 院															
1	院内保育所	西長江二丁目	1	10	10	0	0	0	21	14	0	0	2	5	21	S 38.4
2	富 山 市 民 病 院 院 内 保 育 所	今泉北部町	0	10	5	0	0	0	15	7	1	2	1	0	11	S47.4
3	こ ば と 保 育 園	粟島町二丁目	1	1	3	0	0	0	5	2	0	0	1	0	3	S 56.4
4	こ な か 園	小中	0	1	1	1	0	0	3	3	1	0	0	0	4	H 9.4
5	長谷川病院事業所内保育施設「いずみ」	星井町二丁目	0	1	1	0	0	0	2	5	0	0	0	0	5	H18.12
6	バイホロン株式会社 託 児 室	中大久保	0	1	2	1	0	0	4	2	0	0	0	0	2	H19.6
7	富山大学附属病院保育所スマイルキッズ	杉谷	0	6	4	2	0	0	12	10	2	4	2	0	18	H19.10
8	不二越あじさい保育園	中市二丁目	0	0	0	4	4	2	10	5	0	0	2	0	7	H20.4
9	キ ッ ズ レ ッ ド 保 育 園	牛島本町二丁目	0	12	2	0	0	0	14	11	1	0	1	0	13	H25.4
10	ゆうゆうガーデン	野口南部	0	0	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	H26.4
11	富山県リハビリテーション病院 子 ど も 支 援 セ ン タ ー	下飯野	0	0	2	0	0	0	2	4	1	0	0	0	5	H29.4
12	富 山 西総合病院託児室	婦中町下轡田	0	6	3	0	0	0	9	6	0	0	0	0	6	H30.2
13	羽岡歯科クリニック託児室	婦中町分田	0	0	0	0	0	2	2	1	1	0	0	0	2	H30.10
	小	計	2	48	35	8	4	4	101	72	7	6	9	5	99	
	企業主導型保育施設	 設														
1	ニチイキッズとやま光陽 保 育 園	二口町一丁目	1	4	3	0	0	0	8	6	0	0	2	1	9	H29.6
2	おやとこ保育園	八人町	5	8	4	0	0	0	17	10	1	4	3	2	20	H29.8
3	ウィズキッズしながわ	千歳町三丁目	0	5	2	0	0	0	7	7	0	0	2	0	9	H30.4
4	まんまるキッズ英語保育園	山室	1	6	6	5	2	5	25	9	3	0	1	3	16	H30.5
5	さくらキッズステーション	黒崎	2	0	3	0	0	0	5	4	1	2	0	3	10	H30.8
6	都市型保育園ポポラー 山 室 園	山室	1	9	11	8	0	1	30	8	6	0	1	0	15	H31.3
7	ファボーレ保育園	婦中町下轡田	0	4	5	0	0	0	9	8	0	0	3	1	12	R元.10
8	ありさわくらす	有沢	2	6	5	0	0	0	13	8	2	3	1	2	16	R3.4
9	グ ラ ン キ ッ ズ	石坂	2	6	4	0	0	0	12	5	1	7	0	1	14	R3.8
	小	計	14	48	43	13	2	6	126	65	14	16	13	13	121	

番			اِ	児		童		数数	ţ	職		Į	Į		数	創
田田	施設名	所 在 地	0	1	2	3	4	5	合	保	保育	看	調	そ	合	77.
号			歳	45	华	쁘	ᅸ	歳	ΞL.	育	従事	護師	理	の ##	≓L	年 月
	 その他認可外保育	 施設	成	歳	歳	歳	歳	他	計	士	者	師	員	他	計	Д
1	た ん ぽ ぽ 園	水橋花の井町	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	2	H7.4
2	チャイルト゛スクウェア (総 曲 輪 店)	総曲輪二丁目	2	1	2	2	4	2	13	2	0	0	0	0	2	H12.10
3	ス タ ン フ ォ ー ド イ ン グ リ ッ シ ュ	奥田町	0	2	6	6	5	11	30	2	3	1	0	1	7	H20.4
4	TLC Kids Club	大泉本町一丁目	0	0	1	6	2	6	15	1	1	1	0	0	3	H22.11
5	フローベルズ・インター ナ シ ョ ナ ル ス ク ー ル	秋吉	0	0	8	5	9	10	32	4	2	0	0	4	10	H27.12
6	森 の よ う ち え ん ま め で っ ぽ う	婦中町東谷字細谷	0	0	1	4	2	4	11	6	0	0	0	1	7	H28.9
7	B a b y る ~ む S m i l e フラワー	稲荷元町一丁目	0	0	1	0	0	0	1	5	2	0	0	0	7	H28.10
8	託児施設 さくらの風	桜木町	0	0	2	1	0	2	5	4	2	0	0	0	6	H29.6
9	ガイアの森のようちえん	婦中町新町	0	0	0	1	2	3	6	1	0	0	0	1	2	H29.4
10	ジョリーキッズインターナショ ナ ル ス ク ー ル	本郷町	0	0	5	9	2	7	23	2	0	0	0	4	6	R3.4
11	H U G 保 育 園	向新庄	1	5	2	0	1	0	9	2	0	3	0	1	6	R3.4
12	p u a ぷぁ	花園町二丁目	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	R3.9
13	みらいえ託児室	本町	0	0	0	0	0	0	0	5	2	0	0	0	7	R4.5
14	Linksmil	堀川小泉一丁目	0	3	3	0	0	0	6	0	0	2	0	3	5	R4.11
15	& hoiku	布瀬町一丁目	4	1	0	2	1	5	13	8	0	0	0	0	8	R5.11
16	保育施設 Rewrite	田中町一丁目	0	1	0	0	0	1	2	1	1	1	0	0	3	R6.11
	いこまのお家	水橋肘崎	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	R6.12
18	Weskii International Preschool	五福	0	3	0	0	0	0	3	2	2	1	2	2	9	R7.1
	小	計	7	16	31	36	29	51	170	47	17	9	2	17	92	
	居宅訪問型保育															
1	スマイルキッズ	手屋	0	0	2	1	1	8	12	6	0	0	0	1	7	H8.4
2	す み り ー	高畠町	0	0	0	0	0	1	1	20	0	0	0	0	20	R5.7
L	小	計	0	0	2	1	1	9	13	26	0	0	0	1	27	
	合	計	23	112	111	58	36	70	410	210	38	31	24	36	339	

※個人経営の居宅訪問型保育を除く

届出済みの認可外保育施設の数

区 分	4年度	5年度	6年度	7年度
事業所内保育施設	16	13	13	13
その他認可外保育施設	16	16	15	18
企業主導型保育施設	9	9	9	9
居宅訪問型保育	1	1	2	2
計	42	39	39	42

(単位:千円)

		T					(千世	・十円)
		補助基準額・補助率		7年度当初予算額	6年度当初予算額	6年度決算額	国補助率	開始年度
人件	職員補充事業	保育パート(4h) 3,690円×日数 調理パート(4h) 3,630円×日数 調理パート(2h・乳児対応) 1,810円×日数 調理パート(4h・アレルギー対応) 3,630円×日数		98, 134	95, 466	91,420		S 54
-費補助	年度途中入所対応事業	最長3か月、もしくは6か月 87,500円×月数		35, 962	35, 962	40, 187		H13
DJ	産休等代替職員任用事業	6,810円×日数		1,485	1,485	282	_	Н8
	配置基準補助事業	〔1歳児児童数/5〕-〔1歳児児童数/6〕×175,000円		0	86,700	79, 958	_	H23
	みんなニッコリ 保育活動応援事業	定員50人以下 270,000円 定員50~100人 540,000円 定員101~150人 702,000円 定員151~200人 918,000円 定員201~250人 1,134,000円 定員251~300人 1,350,000円 定員301人以上 1,566,000円	1/2 ~ 2/3	58, 800	59,059	58, 679		H16
助	保育環境向上事業	定員50人以下 30,000円 定員50~100人 60,000円 定員101~150人 78,000円 定員151~200人 102,000円 定員201~250人 126,000円 定員251~300人 150,000円 定員301人以上 174,000円	2/3 ~ 10/10	5, 621	5, 645	5, 595	1/2	H16
5	時間外保育事業	こども家庭庁長官が定める額 30分延長分 600,000円 1時間延長分 1,760,000円 2時間以上延長分 2,761,000円 減免分		74, 855	49, 138	40,731	1/3	H13
丁 超 授 特	一時預かり保育事業	こども家庭庁長官が定める額 利用児童数に応じた額		196, 195	189,616	190, 862	1/3	H14
別	地域活動事業	市長が定める額		14,550	14, 100	14, 162	_	H7
保育事業補助	障害児保育事業	①2·3号認定 175,000円×月数 ②1号認定 65,300円×月数×児童数 ③2号認定(課認定児) 87,500円×月数×児童数		239, 160	205, 560	204, 622		H7 H28 R7
助	年末年始保育サービス事業	30,000円×日数(12/29、12/30) 50,000円×日数(12/31~1/3)		2,600	2,600	1,378	_	H13
	乳児保育保健対策事業	乳児9人以上 看護師 (8h) 175,000円×月数 看護師 (8h未満) 87,500円×月数		49,000	50,750	32,550	_	H13
	地域子育て支援事業	一般児童向け 153,000円 医療的ケア児向け 5,000円×回数		7,797	7,677	7,350	_	H13
施設整	施設整備事業	こども家庭庁長官又は市長が定める額		188, 938	85, 095	5,634	_	S 55
備事業	償還金利子支払事業	(独)福祉医療機構からの借入金の償還利子	1/2	3,063	3, 247	3, 247	_	S 52
##	副食費軽減事業	対象児童1人につき月額4,800円		13, 282	13,414	12, 457	1/2	R元
76	こども誰でも通園事業 (乳児等通園支援事業)	1人1時間あたり900~1,300円 障害児、要支援家庭のこども加算 400円 医療的ケア児加算 2,400円		10,514	0	0	3/4	R7
	保育教諭資格取得支援事業		1/2	415	585	272	1/2	H27
の他	保育料減免事業	減免分全額		300	300	394	_	H27
'-	保育士宿舎借り上げ支援事業	1人あたり38,250円		3,672	4,590	2,799	1/2	R4
	保育支援者配置事業	1 施設あたり月額100,000円		60,000	36,000	49,012	1/2	R6
	小	計		1,064,343	946,989	841,591		

(単位:千円)

		補助基準額・補助率		7年度当初予算額	6年度当初予算額	6年度決算額	国補助率	開始年度
	給与改善事業	48,000円×職員数		720	480	696	_	S 51
認可	保育環境向上事業	150,000円×34か所	1/2	2,550	2,400	1,587	_	H16
外保	賠償責任保険加入事業	3,000円×34か所		102	96	37	_	S 54
育	夜間保育運営支援事業	市長が定める額		1,500	1,500	1,500	_	H31
施設	保育士資格取得支援	1人あたり100,000~300,000円	1/2	0	0	0		R2
	小	計		4,872	4,476	3,820		
I C T	ICT化推進事業	システム導入費用 975,000円 1施設あたり 975,000円 翻訳機導入費用 112,500円 機器導入費用(認可外) 150,000円		3, 938	1,313	258	2/3	H28
その他	副食費負担軽減事業	①2号認定 対象児童1人あたり月額1,400円×月数 ②1号認定 対象児童1人あたり月額700円×月数		103, 469	52,751	40, 419	10/10	R6
	計			1,176,622	1,005,529	886,088		

(5) 特別保育事業		(各年度	4月1日現在)
事 業	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延長保育(午後7時まで)	51	51	53
	(公19、私32)	(公19、私32)	(公19、私34)
延長保育(午後7時半まで)	1	1	3
	(私1)	(私1)	(私3)
長時間保育(午後8時・9時まで)	39	40	37
	(私39)	(私40)	(私37)
一時保育	69	69	69
	(公12、私57)	(公12、私57)	(公12、私57)
休日保育	39	40	40
	(私39)	(私40)	(私40)
地域活動事業	101	102	103
	(公38、私63)	(公35、私67)	(公35、私68)
障害児保育(全保育施設で実施)	82	83	91
	(公31、私51)	(公32、私51)	(公34、私57)
年末保育	56	49	48
	(私56)	(私49)	(私48)
休日一時保育	6	6	6
	(私6)	(私6)	(私6)

(5) 特別保育事業ア 保育所

(令和7年4月1日現在)

	/ 1木月/川	ı	1	1									1口况任/
番					特		别	保	育	1	事 	業	名
	/ - 	u		1.0		保育	0.1	-	休日	休日	年	体調	
	保育所名	所 在 地	入所年齢	19	19 時	20	21	時	日	日	末	不	親子 サークル
号				時迄	半	時迄	時	保	保	一時	保玄	良	
1	 清水	旭町	生後8週	<u>运</u>	迄	乏	迄	育	育	叶	育	児	
2			生後8週	0								0	年30回
3	 柳町	於保多町	生後8週	0				0					十30日
4		草島	生後8週	0									
5	和合	布目	-										年10回
6		<u> </u>	生後8週										平10凹
\vdash	雲雀ケ丘	鹿島町一丁目	生後8週	0				0					
7	新庄	新庄町三丁目	生後8週	0				0					710
8	岩瀬	岩瀬御蔵町	生後8週										年10回
9	老田	中老田	生後8週										
10	長岡	長岡	生後8週	-				-				_	年10回
11	吳羽	呉羽町	生後8週	0				0				0	年30回
12	寒江	本郷中部	生後8週										
13	古沢	古沢	生後8週										
14	池多	西押川	生後8週										
15	三郷	水橋小路	生後8週					0					年10回
16	水橋西部	水橋辻ケ堂	生後8週										
17	上条	水橋石割	生後8週										
18	水橋東部	水橋小池	生後8週										
19	太田	城村	生後8週	0									
20	稲荷元町	稲荷元町二丁目	生後8週	0									年10回
21	浜黒崎	古志町三丁目	生後8週					0					年10回
22	月岡	月見町四丁目	生後8週	0									年10回
23	大沢野西部	上二杉	生後6か月	0									
24	船峅	坂本	生後8週										
25	大山中央	中滝	生後8週	0				0					
26	八尾	八尾町下笹原	生後8週	0									
27	福島	八尾町福島	生後8週	0				0				0	
28	朝日	婦中町友坂	生後8週										
29	みやの	婦中町地角	生後8週	0				0				0	年30回
30	古里	婦中町羽根	生後8週	0									年10回
31	 音川	婦中町外輪野	生後8週										
32	山田	山田中村	生後8週	0				0					
33	ほそいり	楡原	生後8週	0				0					年10回
	<u> </u>	保育所計		18	0	0	0	11	0	0	0	4	12
				<u> </u>	1	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	1	<u> </u>	l	l	l

イ 幼保連携型認定こども園

	番					特	月		保	育	Ţ	事	業	名
	甘					延長	保育		_	休	休	年	体	
		施設名	所 在 地	入所年齢	19	19	20	21	時	日	日	末	調不	親子
	号				時	時半	時	時	保	保	_	保	良	サークル
	つ				迄	迄	迄	迄	育	育	時	育	児	
% 1	1	新保なかよし	任海	生後8週										年30回
% 1	2	大久保	下大久保	生後8週	0				0				0	年30回
	3	桜谷	石坂新	生後8週			0		0			0	0	
	4	ひかり	五福1区	生後8週		0			0					
	5	富山聖マリア	星井町三丁目	生後8週			0		0			0	0	
	6	なでしこ	牛島新町	生後8週			0		0			0	0	
ļ	7	奥田	奥田寿町	生後8週			0		0			0	0	年30回
	8	常盤台	経堂	生後8週	0				0	_				
ļ	9	わかば	堀川町	生後8週			0		0	0		0	0	
	10	のぞみ	東田地方町一丁目	生後8週			0		0	0		0		
ļ	11	かたかご	五福9区	生後8週	0				0	0		0	0	年30回
ļ	12	いちい	布市	生後8週	0				0			0	0	
	13	わかくさ	町村	生後8週			0		0	0	0	0	0	
ļ	14	愛和	水橋肘崎	生後8週	0				0			0	0	年30回
	15	めぐみこども園	上赤江町一丁目	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
ļ	16	はりはら	針原中町	生後8週			0		0	0			0	年30回
	17	にながわ	上袋	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
	18	萩浦	高畠町二丁目	生後8週			0		0	0		0	0	
	19	東山	吉作	生後8週			0			0		0		
	20	四方	四方	生後8週			0		_	0		0	0	年30回
	21	まつわか	松若町	生後8週			0		0	0		0	0	
	22	ひろた	鍋田	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
ļ	23	くまの	悪王寺	生後8週			0		0	0			0	年30回
	24	光陽もなみ	布瀬町南二丁目	生後8週			0		_	0		0	0	
	25	神明	高田	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
	26	みずはし	水橋中村町	生後8週	0				0	0		0	0	年30回
	27	藤ノ木	藤木	生後6か月	0				0					年30回
}	28	堀川南	大町	生後8週	0		_					0		年30回
	29	やまむろ	山室	生後8週			0		0	0			0	年30回
	30	おおひろた	海岸通	生後8週	_		0		0	0		0	0	年30回
	31	城南もなみ	太郎丸本町三丁目	生後8週	0				0			0	0	年30回
	32	さみどり	千原崎二丁目	生後8週	0	_			0			0		年30回
	33	新庄さくら	新庄銀座二丁目	生後8週		0			0	0	0	0	0	年30回
	34	ガンバ村	新庄町二丁目	生後8週	0				0	△*2		0	0	
	35	アームストロング青葉	丸の内二丁目	生後6か月	0									年30回

36	藤園	赤江町	1歳児					0				0	年30回
37	藤園南	朝菜町	1歳児					0				0	年30回
38	晴雲	草島	生後6か月	0				0				0	年30回
39	立正	梅沢町二丁目	生後8か月	0								0	年30回
40	白藤	中島三丁目	生後6か月	0				0				0	年30回
41	富山	梅沢町三丁目	生後6か月	0								0	年30回
42	徳風	総曲輪二丁目	生後9か月	0									年20回
43	新庄幼稚園	新庄町	生後9か月	0								0	年30回
44	石金	石金三丁目	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
45	まどか	北代	生後12か月	0									年30回
46	文化	窪本町	生後8か月					0					年30回
47	めぐみ幼稚園	太田北区	生後10か月	0								0	年30回
48	西田地方	西田地方町二丁目	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
49	本郷町	本郷町	生後6か月										
50	下堀	下堀	生後8週	0				0				0	年30回
51	かみいいの	上飯野	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
52	とよた	豊田本町一丁目	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
53	堀川	堀川小泉町一丁目	生後8週			0			0		0	0	年30回
54	ひらき	開	生後8週			0		0	0			0	年30回
55	青い鳥	上大久保	生後8週			0		\circ			0		年30回
56	クレヨン	西大沢	生後8週			0		0	0	0	0	0	年30回
57	大沢野	上大久保	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
58	上滝	上滝	生後8週					0		0	0	0	
59	おおしょう	田畠	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
60	杉原	八尾町黒田	生後8週			0		0	0		0	0	年30回
61	しんでん	八尾町新田	生後8週			0		0	0			0	年30回
62	リンデ	八尾町高善寺	1歳児	0				0					年30回
63	ピノキオ	婦中町上轡田	生後8週	0				0			0	0	年12回
64	婦中もなみ	婦中町羽根	生後8週	0				0			0	0	年30回
65	鵜坂	婦中町上田島	生後8週			0			0		0	0	年30回
66	じんぼ	婦中町上吉川	生後8週			0		0	0	0	0	0	
67	みかど	婦中町速星	生後8週			0			0		0	0	年30回
68	ささくら	婦中町笹倉	生後8週			0		0	0	0	0	0	年30回
	幼保連 (1 新保なかよ)	•	24	2	36	0	52	35	6	43	53	51	

^{※1} 新保なかよし、大久保は市立

^{※2} 祝日(開園日)のみ

ウ 保育所型認定こども園

	/ /// J///H	<u> </u>													
番							特	另	IJ	保	育	3	事	業	名
田田							延長	保育		_	休	休	年	体	
	保育所名	所	在	地	入所年齢	19	19	20	21	時	日	日	末	調不	親子
号						時	時半	時	時	保	保	_	保	小良	サークル
7						迄	上	迄	迄	育	育	時	育	児	
1	富山認定こども園	豊丘町			生後8週	0				0			0	0	年20回
	保育所	型認定	こども	園計		1	0	0	0	1	0	0	1	1	1

エ 幼稚園型認定こども園

			<u> </u>	4											
番							特	另		保	育	-	事	業	名
田							延長	保育		_	休	休	年	体	
	施設名	所	在	地	入所年齢	19	19	20	21	時	日	日	末	調不	親子
号						時	時半	時	時	保	保	<u> </u>	保	小良	サークル
7						迄	十迄	迄	迄	育	育	時	育	児	
1	紅葉ガ丘	愛宕町	二丁目		3歳児	0									年30回
2	みどり野	願海寺	水口		満3歳児										年30回
3	堀川幼稚園	大町 1 [区西部		生後12か月									0	年22回
4	若葉幼稚園	中川原			満3歳児	0								0	年30回
5	紫	婦中町	下轡田		1歳児										年11回
	幼稚園型認定こども園 計					2	0	0	0	0	0	0	0	2	5

オ 地方裁量型認定こども園

	74 FE 77 3W = 5		<u> </u>	<u> </u>											
番				•			特	另	ill	保	育	1	事	業	名
田田							延長	保育		_	休	休	年	体	
	施設名	所	在	地	入所年齢	19	19	20	21	時	日	日	末	調不	親子
号						時	時半	時	時	保	保	_	保	九良	サークル
T						迄	十迄	迄	迄	育	育	時	育	児	
1	どんぐり山共同	北代			1歳児					0					年7回
	地方裁量型認定こども園 計					0	0	0	0	1	0	0	0	0	1

カ 小規模保育事業

_		<u> </u>			1										
番							特	另		保	育	3	事	業	名
田							延長	保育		1	休	休	年	体	
	施設名	所	在	地	入所年齢	19	19	20	21	時	日	日	末	調不	親子
号						時	時	時	時	保	保	_	保	良	サークル
75						迄	半迄	迄	迄	育	育	時	育	児	
1	わかばにこにこ	堀川町			生後8週	0				0	0		0		
2	紅葉ガ丘町村	町村二	1月		生後9か月	0									
3	東山つくし	石田			生後8週	0				0					
4	うさかスマイル	婦中町沿	宮ケ島		生後8週	0									
5	わかばさくらんぼ	新桜町			生後8週	0				0	0		0		·
	小邦	規模保育	事業	計		5	0	0	0	3	2	0	2	0	0

キ 事業所内保育事業

_	1	1/13 2.	/ ~		1					_			_		
番							特	另		保	育	1	事	業	名
田							延長	保育		_	休	休	年	体	
	施設名	所	在	地	入所年齢	19	19	20	21	時	日	日	末	調不	親子
号						時	時半	時	時	保	保	_	保	良	サークル
7						迄	半迄	迄	迄	育	育	時	育	児	
1	ガンバ村petit	小西			生後8週	0					Δ*		\circ		
2	不二越あじさい	中市二	1月		生後8週			0			△ *				
3	きぼう	中野新	町一丁	目	生後8週	0				0	0				
4	くすのき	下飯野			生後8週		0						0		
5	にこっと	新総曲輔	輪		生後8週	0							·	0	
	事業	所内保育	育事業	計		3	1	1	0	1	3	0	2	1	0

[※]祝日(開園日)のみ

ク 家庭的保育事業

番	> > > > > > > > > > > > > > > > > > > >						特	另	ii]	保	育	Į	事	業	名
田田							延長	保育		1	休	休	年	体	
	施設名	所	在	地	入所年齢	19	19	20	21	時	日	日	末	調不	親子
号						時	時半	時	時	保	保	_	保	良	サークル
7						迄	迄	迄	迄	育	育	時	育	児	
1	ナースリールーム スマイルフラワー	稲荷元日	町一丁	Ħ	生後8週										
2	すみり一新庄園	向新庄時	町一丁		生後8週										年12回
	家庭的保育事業 計					0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

(6) 地域子育て支援事業 (親子サークル)

ア趣旨

地域社会や家庭内において子育てに関する情報の交換や親同士の交流の機会が少なくなり、保護者が育児について身近に相談できる場が求められています。

このため、保育施設の特性を生かし、親子サークルを開催することで、地域の子育て家庭の相談に応じたり、親同士の交流の場を提供したりし、地域で安心して子どもを生み育てる環境づくりをします。

イ 実施方法

・指 導 者 : 親子サークル指導員・必要に応じて専門指導者(栄養士・看護師等)・保育

施設職員が指導に当たります。

・実施内容: 未就学児童とその保護者を対象に、子育て相談や遊び、情報の提供、子育て

の仲間づくりの援助、子育てに関する講習会等を実施します。

※申込受付は、各保育施設にて行います。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加者数 (延べ児童)	8,795人	11,671人	10,317人

10 こども福祉課

(1) 児童手当等の支給

ア 児童手当

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長のために、児童を養育している者に支給します。

(ア)支給要件

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している方に支給されます。

(イ)手当額

月支給額	0~3 歳未満	15,000 円
	(第3子以降)	30,000円
	3歳以上	10,000円
	(第3子以降)	30,000 円

(ウ)手当の支給について

認定請求をした日の属する月の翌月から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終了します。手当は4月、6月、8月、10月、12月、2月にそれぞれの前月分までを支給します。

イ 児童扶養手当

児童の健全育成、福祉増進のために、父又は母と生計を同じくしていない児童を 養育している母又は父もしくは母、父以外の養育者に支給します。

(ア)支給要件

次の各号のいずれかに該当する 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童(障害のある児童は 20 歳未満)を監護する母又は父、養育者(児童と同居・監護し、かつその生計を維持する者)

- a 父母が婚姻を解消した児童
- b 父又は母が死亡した児童
- c 父又は母が心身に重度の障害があるため養育できない児童
- d 父又は母の生死が明らかでない児童
- e 父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童
- f 父又は母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成 13 年法律第 31 号) 第 10 条第 1 項の規定による命令(母又は父の申立てにより発せられたものに限る。)を受けた児童
- g 父又は母が法令により引き続き 1 年以上拘禁されている児童
- h 母が婚姻によらないで懐胎した児童
- i 父母ともに不明である児童

(イ)手当額

a 児童1人目は(全部支給) 46,690円/月

(一部支給) 46,680 円/月 \sim 11,010 円/月

- b 児童 2 人目以降は(全部支給) 11,030 円/月の加算 (一部支給) 11,020 円/月~5,520 円/月の加算
 - *令和7年3月末現在受給者数 1,796人 (受給資格者2,242人中、全部支給停止者446人を除く)

(ウ)手当の支給について

認定請求した日の属する月の翌月から支給されます。支払期月は年 6 回奇数月 に前月分までを支払います。

ウ 特別児童扶養手当

福祉増進のために精神または身体に中度以上の障害を有する 20 歳未満の児童を養育している父または母、もしくは父母以外の養育者に支給します。

(ア)支給要件

次のすべてに該当する児童を養育している方

- a 児童や父もしくは母、または養育者が日本国内に住んでいる方
- b 障害年金を受給していない児童
- c 施設に入所していない児童
- d 20歳未満で概ね次の障害を有する児童
 - ・身体障害者手帳 1~3級
 - ・身体障害者手帳 4級の一部
 - ·療育手帳 A
 - ・療育手帳 Bの一部

(イ)手当額

重度障害児(1級)月額1人 56,800円 中度障害児(2級)月額1人 37,830円 *令和7年3月末現在受給者数 969人

(ウ)手当の支給について

認定請求した日の属する月の翌月分から支給され、年3回(4月、8月、11月) 支払月の前月分まで(11月は当月分まで)を支払います。

(2) 子ども等の医療施策

ア こども医療費助成事業

子どもの保護者に対し、医療費を助成することにより、子どもの健やかな成長を 図り、子どもの福祉の増進に寄与します。

(ア)対象者

富山市に住所を有する 0 歳から中学 3 年生までの子ども ※令和 7 年 10 月から 18 歳(18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで)まで に拡充

(イ)助成内容

入院・通院にかかる保険診療の自己負担分

(ウ)助成実績

年 度	区分	助成件数	助成額	1件当たり助成額
令和 4 年度	入院	3,604件	149,018,234 円	41,348円
	通院	652,228件	1,223,264,080 円	1,875円
人和「左左	入院	4,074件	171,421,309円	42,076 円
令和 5 年度 	通院	727,133件	1,359,924,094 円	1,870円
令和6年度	入院	3,764件	165,316,558円	43,920 円
740 4度	通院	699,510件	1,310,497,471 円	1,873円

イ 妊産婦医療費助成事業

妊産婦に対し医療費を助成することにより、その疾病の早期発見と適切な医療の確保を図り、母子保健の向上と福祉の増進に寄与します。

- (ア)対象者 富山市に住所を有し、対象疾病の診断を受けた妊産婦
- (イ)対象疾病 妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患、切迫早産
- (ウ)助成内容 入院・通院にかかる保険診療の自己負担分

(エ)助成実績

年 度	受給資格者	助成件数	助成額	1件当たり助成額
令和 4 年度	350 人	1,414件	20,130,166 円	14,236 円
令和5年度	314 人	1,436件	23,820,339 円	16,587円
令和6年度	355 人	1,499件	23,909,675 円	15,950円

ウ ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭等に対し、医療費を助成することにより、健康の保持及び生活の安 定を図り、ひとり親家庭等の福祉の増進に寄与します。

- (ア)対象者 富山市に住所を有し、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭の父若しくは母又は養育者及び当該児童(0歳児を除く)。
- (イ)助成内容 入院・通院にかかる保険診療の自己負担分 ※一定額以上の所得がある家庭については助成を停止します。

(ウ)受給資格者

/ / * ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! ! !			
年 度	ひとり親母又は父等	児童	計
令和 4 年度	1,996人	3,295 人	5,291 人
令和5年度	2,050 人	2,967人	5,017人
令和6年度	2,040 人	2,939 人	4,979 人

(エ)助成実績

年 度	助成件数	助成額	1件当たり助成額
令和4年度	70,397件	197, 106, 190 円	2,799 円
令和5年度	74,178件	208, 279, 882 円	2,807円
令和6年度	70,526件	200,491,496 円	2,842 円

エ とやまっ子 子育て応援券 (子育て支援サービス普及促進事業)

3 歳未満の子ども(令和 5 年 3 月 31 日までに出生した児童)の保護者に対し、 子育て応援券(とやまっ子 子育て応援券)を配付し、保育等サービスを利用する 機会を提供することにより、子育て家庭の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図 るとともに、地域における様々な保育等サービスを普及促進します。

(ア)交付額

第1子 第2子 20,000円 第3子 30,000円

(イ)利用実績

年 度	利用人数	利用額	
令和3年度	10,618人	30,052,000円	
令和 4 年度	11,723 人	35,327,500 円	
令和5年度	9,603人	28,945,500 円	

オ 多子世帯への支援

(ア)ウェルカムベイビーおむつ事業

第3子以降に誕生した赤ちゃんに対し、お祝い品のおむつを贈ることで、多子世 帯の子育てを応援します。

対象児	①出生のときから富山市に住民登録があること。 ②第3子以降であること。
支給品	紙おむつ1か月分((Sサイズテープタイプ)×4袋)

(イ)支給実績

年 度	配達件数
令和4年度	391 件
令和5年度	374 件
令和6年度	394 件

※令和6年度で事業終了(令和7年4月1日生まれまで)

(3) 母子・父子の福祉施策

ア 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付 母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に対し、経済的自立を図るため、目的 に応じ資金を貸し付けます。

令和6年度貸付状況

資 金 名	件 数	金額
	(件)	(円)
修学資金	95	62, 798, 362
技能習得資金	3	1,529,000
修業資金	1	195,000
生活資金	2	444,000
住宅資金	1	1,500,000
転宅資金	2	520,000
就学支度資金	27	6, 238, 000
合 計	131	73, 224, 362

貸付資金の概要

(令和7年4月1日現在)

資金の種類	貸付限度額	貸付期間	据置期間	償還期限	利率 *
事業開始資金	一般 3,580,000円 団体 5,370,000円		1年	7年以内	年1.0%
事業継続資金	一般 1,790,000円 団体 1,790,000円		6 か月	7年以内	年1.0%
修学資金	月額 183,000円 ※ただし、学校種別や 学年等により異なる。	就学期間 中	当該学校 卒業後 6 か月	20 年以内 (専修学校一 般課程 5 年以 内)	無利子
技能習得資金	月額 68,000円 特別 816,000円 (自動車運転免許 取得の場合460,000円)	知能を期をある 5 え 囲	知識技能習得後1年	20 年以内	年1.0%
修業資金	月額 68,000円 特別 460,000円	知能を期年なり 5 え囲	知識技能習得後1年	20 年以内	無利子

*連帯保証人を立てない場合

次人の呑粨	登 月四 库 好	 	拉架机 钼	净、黑田阳	11
資金の種類	貸付限度額	貸付期間	据置期間	償還期限 C 在 N 中	利 率 *
就職支度資金	110,000円		1年	6年以内	無利子
	特別 240,000 EI				(対象が児童の場合)
	340,000円				年 1.0%
	厅房		尼康、入藩	5年17日	(対象が児童以外)
医療介護資金	医療		医療・介護を受ける期	5年以内	年 1.0%
	340,000 円 特別		間を満了後		
	480,000円		1月を何」後 6か月		
	400,000] 介護		0 1/7		
	500,000円				
生活資金	ている間	①5 年以内	知識技能習	①20 年以内	年1.0%
工作总亚	月額 141,000 円	②1 年以内	得後、医	②5 年以内	1.070
	②医療・介護を受けている間	③事由発生から	療・介護終	③8 年以内	養育費取得
	③母子家庭及び父子	7年以内	了後又は生	④5 年以内	のための裁
	家庭になって7年未	④離職した日の	活安定期間	⑤10 年以内	判費用につ
	満の母及び父の生活 を安定・継続する間	翌日から1年以	の貸付若し		いては、無
	④失業中の生活を安	内 ⑤事由発生から	くは失業中		利子枠 48
	定・継続するのに必	1年以内	の貸付期間		万円
	要な生活補給資金 ⑤家計が急変した者		満了後6か		
	●		月		
	②~④月額 114,000 円 ⑤児童扶養手当相当額				
	母及び父が生計中心				
	者でない場合				
	月額 76,000円				
	生活安定期間の貸付				
	は7年を経過するまでの期間中、合計				
	273.6 万円を限度と				
	する。				
	また生活安定期間中の養育費の取得のた				
	めの裁判費用につい				
1). H>>+> A	ては、1,368,000円		a 1. □	A Antotal	F 1 00/
住宅資金	1,500,000 円		6か月	6年以内	年1.0%
	特別			特別	
二万次 人	2,000,000円		C み ロ	7年以内	/T: 1 00/
転宅資金	260,000円		6か月	3年以内	年1.0%
就学支度資金	590,000円 ※ただし、学校		当該学校卒	就学	無利子
	※にたし、字校 種別により異		業後 6 か月	20 年以内 専修学校一	
	性別により共 なる。			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	ふる 。			放缺性修果 施設	
				^{施設} 5 年以内	
 結婚資金	330,000 円		6か月	5年以内	年1.0%
巾阳只亚	000,000 1	1	0 4 . 17	1 1 +W13	1.0/0

*連帯保証人を立てない場合

イ 母子、父子家庭レクリエーション大会

富山市母子寡婦福祉連合会が実施する母子・父子家庭レクリエーション大会に 助成を行います。

年 度	実施場所	参加者
令和 4 年度	富山県美術館	41 名
令和5年度	立山あるぺん村観光農園	40名
令和6年度	芝政ワールド	23 名

ウ 母子家庭等就業・自立支援事業

(ア)母子家庭等就業・自立支援センター事業

a 趣旨

母子家庭の母等の相談支援体制を整備するとともに、個々の状況、職業適性、 就業経験に応じた、就業相談、就業支援講習、就業情報の提供などの一貫した就 業支援サービスを総合的に提供することを目的に、「母子家庭等就業・自立支援 センター」を設置し、母子家庭の母等の自立を促進します。

- b 設置者 富山県・富山市が共同設置(平成15年10月1日)
- c 実施主体 財団法人富山県母子寡婦福祉連合会(県から委託)

就職状況

年 度	採用決定者 数 A+B+C	正社員 A	パート雇用等 B	その他 C
令和 4 年度	22	21	0	1
令和5年度	25	25	0	0
令和6年度	16	16	0	0

(イ)母子家庭等自立支援給付金事業

a 趣旨

母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の支援、経済的自立に効果的な資格取得期間中の安定した就業環境の提供、就業機会創出を支援するため、「母子家庭等自立支援給付金」を支給することにより、母子家庭等の就業を一層効果的に促進します。

また、ひとり親家庭の親及びその児童の学び直しを支援するため、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施し、ひとり親家庭の自立の促進と生活の安定を図ります。

b 給付金の内容

区分	概要	 給付額	令和6年度
			実績
自立支援教育訓練給付		受講料の 60%を限度 12 千円超~200 千円	5件 222,928円
金事業	の一部を支給します。	※職業に必要な実践的かつ	222, 320 1
		専門的なものとして指定さ	
		れる講座を受講した場合、上	
		限 1,600 千円(400 千円×修 学年数)	
高等職業訓		高等職業訓練促進給付金	35 件
練促進給付	保育士等専門的な国家	・市町村民税非課税世帯	37,051,000円
金等事業	資格取得を目的として 6 か月以上、養成機関で	月額 100,000 円 ・市町村民税課税世帯	
	修業する者に対して、	月額 70,500 円	
	修業訓練期間中生活費	※最終1年間のみ40,000円	
	を支援します。	増額して支給。	
	(上限 4 年) 		
	高等職業訓練修了支援	高等職業訓練修了支援給付	10 件
	給付金支給対象者に対	金	350,000円
	して、カリキュラムを 修了した日以降に支給	・市町村民税非課税世帯 50,000円	
	します。	・市町村民税課税世帯	
		25,000 円	
高等学校卒		① 受講開始時給付金	① 0件
業程度認定		受講費用の 40%	0円
試験合格支 援事業	受講費用の一部を給付 します。	② 受講修了時給付金 受講費用の 10%	② 0件 0円
1次 丁 八			
	受講修了時給付金を受 けた者が、高等学校卒	受講費用の 10% ※①②と併せた上限	0 件
	業程度認定試験の全科	・通信制 150,000 円	
	目に合格した場合に給	・通学制 300,000円	
	付します。(受講してか		
	ら2年以内)		

エ ひとり親家庭の支援

エーひとり親乳		市 米 中 中	<u> </u>	####
事業	概要	事業内容	対象者	実施年度
ひとり親家庭学 習支援事業	ひとり親家庭の中学生を対象に、 支援員が公共施設で学習を支援 することにより児童の学習習慣 と基礎学力の定着を図り、ひとり 親家庭の自立を促進します。	教室方式(拠点集 合型) 3か所(月2回、1 回あたり2時間)	富山市内在住のひ とり親家庭の中学 生(所得制限有)	平成 27 年度
	ひとり親家庭の高校生を対象に、 支援員による公共施設での学習 のほか、オンラインによる学習支 援等を行うことにより児童の学 習習慣と基礎学力の定着を図り、 ひとり親家庭の自立を促進しま す。	・教室方式(拠点 集合型) 1か所(月2回、1 回あたり2時間) ・オンライン学習 支援 ・個別面談 ・進路情報セミナ ーの開催	富山市内在住のひ とり親家庭の高校 生(所得制限有)	令和 5 年度
ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター 利用料助成事業	ひとり親家庭が利用した、ファミリー・サポート・センター利用料の一部を助成することにより、ひとり親家庭への経済支援及び生活支援を行います。	自己負担額の 4/5を助成 (年間 20,000円 を限度)	・児童扶養手当受 給資格者 ・ひとり親家庭等 医療費受給資格者 (いずれ非該当者 含む)	平成 27 年度
ひとり親家庭病 児保育利用料助 成事業	ひとり親家庭が利用した、病児保育利用料の一部を助成することにより、ひとり親家庭への経済支援及び就労支援を行います。	自己負担額の 1/2を助成 (利用1回につき、1,000円を限度)	・児童扶養手当受 給資格者 ・ひとり親家庭等 医療費受給資格者 (いずれも非該当 者含む)	平成 27 年度
ひとり親家庭奨 学資金給付事業	ひとり親家庭の子どもに対し、奨 学資金(返済不要)を給付します。 国家資格等の取得により就業を 促し、子どもの貧困の連鎖を防ぐ こと及び、人材を育成することを 目的としています。	年 170,000 円以内 入学奨学資金	・児童扶養手当受 ・児童扶養 ・別資格り ・砂水の ・のが ・のが ・のが ・のが ・のが ・のが ・のが ・の	平成28年度 受付開始 (平成29年 度入学生か ら対象)
ひとり親お助け 隊事業	ひとり親アテンダントが様々な 支援の情報提供や、要望に応じた 手続きの付き添いや訪問を実施 し、一人ひとりに寄り添ったサポ ートをします。		父または母と同一 生計にない児童を 養育している家 庭、及びそれらに 準ずる家庭	平成 29 年度
ひとり親家庭奨 学金貸付事業	ひとり親家庭の子どもに対し、奨 学資金を貸付することで、大学等 への就学を奨励し、経済的自立を 図ります。また、卒業後、5年間、 市内企業で正社員として勤務し た場合は、返還を全額免除するこ ととし、市内企業での働き手の確 保を目指します。	年 170,000 円以内	・児童扶養 ・児童扶養 ・児童扶養 ・と変費をはる。 ・と変費がある。 ・と変すが、 ・ででする。 ・とのである。 ・とのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでので	令和2年度 受付開始 (令和3年 度入学生から対象)

事業	概要	事業内容	対象者	実施年度
養育費関連手続 き等サポート事 業	養育費の確保や親子交流に関する取り決め文書の必要性を周知するとともに、公正証書等の作成費用を支援します。	養育費に関する公 正証書等作成促進 補助金 上限30,000円	・児童扶養手当 受給資り親家庭等 医療費受給資産 (いずれの支所者の所得の所得の所得の所得のの所得のの所得のの所得ののあること)	令和5年度
ひとり親家庭等 がんばる受験生 応援事業	ひとり親家庭等のこどもの進学 に向けたチャレンジを後押しす るため、受験料、模試費用の助成 を行う。	受験料 ·高校 3 年生 上限 53,000 円 模試費用 ·高校 3 年生 上限 8,000 円 ·中学 3 年生 上限 6,000 円	・ひとり親家庭学 習支援事業に登る 生と中学3年生 ・生活困度に基本 支援制度に基準 学習支になる 学習支になる 学習を 学習を 学習を 学習を 学習を 学習を 学習を 学習を 学習を 学習を	令和6年度

(4) 各種相談の状況

ア 女性相談

女性の保護更生についての相談を通して社会的、経済的自立更生を図り健全な生活ができるよう助言指導を行っています。

令和6年度相談指導状況

17	10,	' '	/~ 1	1 . H>	**	ע די	11/4															
			人	間関	係			717	径済	関係	,,,		医療	関係				その	D他			
区分	夫 等	子供	親族	交際相手	その他の者の暴力	家庭不和	その他	生活困窮	借金・サラ金	求職	その他	病気	精神的問題	妊娠・出産	その他	住居問題	帰住なし	不純異性交遊	売春強要	暴力団関係	その他	合計
件数	15	2	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	22

イ 母子・父子家庭相談

主に母子・父子家庭の生活、教育、医療費などの経済上の問題に関する事項及び 住宅等生活上の問題に関する事項及び母子父子寡婦福祉資金の貸付の相談指導を 行っています。

令和6年度 相談指導実績

				/	生活	一般						児童	į			経済	的:	支援	· 生	活	爱助			7	- のf	也		
5	× 分	住宅	医療・健康	家庭紛争	就労	結婚	養育費	借金	その他	養育	教育	非行	就職	その他	母子福祉資金	寡婦福祉資金	父子福祉資金	公的年金	児童扶養手当	生活保護	税	その他	売店設置	たばこ販売	母子世帯向公営住宅	母子福祉施設の利用	母子生活支援施設	合 計
4 娄	牛 汝	79	641	6	58	12	2	0	0	0	19	0	0	4	123	0	3	0	907	0	0	2	0	0	0	0	0	1856

11 こども健康課

(1) 児童・母子関係施設

ア 助産入所施設

児童福祉法第 22 条に定めるところにより、妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができないと認められるときは、市の支援により下記の施設において助産を行います。

助産施設実績

	令和3年度	令和 4 年度	令和5年度	令和6年度
富山市民病院	0	0	2	0
富山赤十字病院	0	1	0	0
富山県立中央病院	5	2	0	1

イ 愛育園(富山市社会福祉事業団へ管理委託)

(ア)園の概要

a 児童福祉法第 41 条に基づく児童養護施設で、養護を必要とする児童(乳児 を除く)および環境上養護を要する児童が入所しています。

児童相談所、学校、地域、親族等との連携、併設する養護老人ホームとの世 代間交流も図っています。

b 大正5年1月15日養老施設富山慈済院内に育児部を設け事業を開始 昭和37年7月20日大宮町125番地に移転 平成7年4月1日現在地西番104番地1に移転

(イ)施設の概要

a 構 造 鉄筋コンクリート造2階建

b 収容定員 50名

(ウ)児童の現況

a 学年別人員

(令和7年4月1日現在)

学年・性別	未就学児	小学生	中学生	高校生	その他	合計
男	0	1	6	2	0	9
女	0	3	3	1	0	7
計	0	4	9	3	0	16

b 年度別入所者調べ

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4月1日在園数	25	23	22	23	22

(2) 児童福祉相談の状況(こども家庭センター(児童福祉機能)事業)

子どもに関する各般の問題についての他からの相談に応じ、個々の子どもや家庭に 最も効果的な援助を行えるよう助言指導を行っています。

令和6年度相談指導状況(市関係機関対応処理延件数)

	養護	相談	保健		障害相談					非行	相談		育成	相談		その	
区分	児童虐待	その他	相談	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	他の相談	合計
件数	264	478	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	21	765

(3) 母子保健事業

ア 乳幼児健診

(ア)4 か月児健診

発育・発達が順調であるか確認するとともに、疾病を早期発見し、心身の健全な発達を促します。また、適切な保健指導を行うことにより母親の育児姿勢の確立を支援します。

年 度	実施回数	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率 (%)
令和 4 年度	113	2,673	2,567	96.0
令和5年度	114	2,540	2,479	97.6
令和6年度	111	2,329	2, 255	96.8

(イ)1歳6か月児健診

心身の発育・発達、運動機能、視聴覚等が順調かどうかを確認するとともに、 遅滞あるいは障害を早期に発見し、適切な保健指導を行います。また、母親の育 児姿勢の確立を支援します。

年 度	実施回数	対象者数 (人)	受診者数(人)	受診率(%)
令和4年度	107	2,803	2,730	97.4
令和5年度	102	2,612	2,542	97.3
令和6年度	100	2,560	2,510	98.0

(ウ)三歳児健診

視覚・聴覚・運動・発達等の心身障害、その他疾病及び異常を早期に発見し、適切な保健指導を行い、児の健全育成を図ります。また、屈折異常や斜視をスクリーニングできる検査機器を用いた検査を行い、屈折異常等の早期発見や早期治療を図ります。

年 度	実施回数	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
令和 4 年度	112	3,061	2,949	96.3
令和5年度	107	2,884	2,796	96.9
令和6年度	102	2,730	2,640	96.7

イ 保健推進員活動事業

地域における母子保健の向上や疾病予防及び健康の保持増進を円滑に推進するため、保健推進員を委嘱します。

①家庭訪問状況 ※令和6年度で終了

年度	総数(件)	内訳		
十		2~3か月児(件)	乳幼児(件)	
令和4年度	3,321	1,642	1,679	
令和5年度	3,559	1,689	1,870	
令和6年度	4,081	1,983	2,098	

②研修会

年 度	定例総会		地区理事研修		全体研修	
十	回数	人数(人)	回数	人数(人)	回数	人数(人)
令和 4 年度	書面開催		1	91	28	635
令和5年度	1	245	1	85	30	794
令和6年度	1	246	1	87	27	670

ウ 新生児・未熟児・妊産婦訪問指導

妊産婦、新生児、未熟児に対し、日常生活指導を行い、疾病の予防や異常の早期 発見、早期治療を促します。

母子保健事業等により支援が必要と認められた妊産婦等に対し、その養育が適切に行われるよう、訪問等において、養育に関する相談、指導、助言などの支援を行う産前産後等養育支援訪問(専門的相談支援)や、子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家事・育児援助等により家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐための子育て世帯訪問支援事業を実施します。

①妊産婦訪問指導

年度	助産師		保健師		計	
十 及	実数(人)	延数(人)	実数(人)	延数(人)	実数(人)	延数(人)
令和4年度	1,096	1, 149	639	1,067	1,735	2,216
令和5年度	1,081	1, 145	681	1, 147	1,762	2, 292
令和6年度	1,014	1,075	617	974	1,631	2,049

②新生児·未熟児訪問指導

年 度 財		助産師		建師	計	
年度	実数(人)	延数(人)	実数(人)	延数(人)	実数(人)	延数(人)
令和4年度	1,100	1, 153	412	494	1,512	1,647
令和5年度	1,085	1, 149	460	541	1,545	1,690
令和6年度	1,016	1,077	424	474	1,440	1,551

③産前産後等養育支援訪問(専門的相談支援)

	実数	延数	,	妊娠期 の支援	(イ)育り	児不安	(ウ)虐 ス:	-	(エ)復 家庭	帰後の
			実	延	実	延	実	延	実	延
令和4年度	882	1,553	23	68	751	1,132	103	347	5	6
令和5年度	662	1,160	41	82	520	773	99	300	2	5
令和6年度	572	928	33	73	459	631	79	222	1	2

④産前産後ヘルパー派遣事業

重度のつわりなどで日常生活が困難な妊婦や、出生後6か月以内の子どもがいる家庭にヘルパーを派遣し、環境の変化や過労による負担の軽減を図ることで、産後うつや母の育児負担感の軽減を図ります。

年 度	実利用人数(人)	延利用回数(回)
令和4年度	70	112
令和5年度	119	186
令和6年度	126	183

エ 妊産婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査等

妊産婦及び乳児健康診査を医療機関に委託して行います。また、妊婦に母子健康 手帳を交付します。

産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間と産後1か月の2回、 産後うつ病質問票等を含む産婦健康診査を実施し、その費用を助成します。

聴覚障害の早期発見のため、新生児聴覚検査費の助成を行います。

また、多胎妊娠の妊婦に対する妊婦健康診査費の助成、低所得者の妊婦に対する 初回産科受診料の助成を行います。

令和7年度から、1か月児健康診査を実施し、その費用を助成します。

① 受診者延数

年 度	妊婦一般(件)*1	妊婦精密 (件)	乳児一般(件)*2	乳児精密 (件)	初回産科受診(件)
令和 4 年度	30,981	210	4,571	50	_
令和5年度	28,851	191	4,462 *2	42	3
令和6年度	28,508 *1	218	4,137 *2	33	4

*1 妊婦一般健康診査は一人あたり 14 回の受診票を交付 (2,508 人に発行)

*2 乳児一般健康診査は一人あたり 2 回分の受診票を交付(2,748 人に発行)

② 産婦健康診査受診者数

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	産後2週間	産後1か月	産後2週間	産後1か月	産後2週間	産後1か月
受診者数(人)	2, 259	2,591	2, 233	2,380	2, 275	2,308

③ 新生児聴覚検査

令和6年度		受検者数(人)	要再検者(refer)数 (人)	要再検者率(%)
総	数	2, 232	41	1.4
(再掲)	AABR	2, 220	41	1.4
松木七汁	ABR	7	0	0
快宜力法	OAE	5	0	0

才 特定不妊治療費助成事業

不妊に関する相談指導及び不妊治療に関する適切な情報提供を行います。また、 体外受精及び顕微授精を受けている夫婦に対する特定不妊治療費の助成を行いま す。男性不妊治療費(採精術)についても助成を行います。

年 度	申請件数(件)
令和4年度	182
令和5年度	3
令和6年度	30

力 不育症治療費助成事業

不育症の検査や治療を受けている夫婦に対する医療費の助成を行います。

年度	申請件数(件)	内訳(件)			
十	中間1十数(1十) 	検査のみ	治療のみ	検査・治療	
令和 4 年度	41	35	3	3	
令和5年度	27	22	4	1	
令和6年度	26	22	3	1	

キ 妊活ペア検査(不妊検査)費助成事業

不妊に悩んでいる夫婦が共に早期に検査を受け、適切な治療が開始できるように 不妊検査に係る費用の助成を行います。

令和7年度から、婚姻から3年以内の要件を撤廃しました。

年 度	申請件数(件)
令和4年度	45
令和5年度	28
令和6年度	39

ク すこやか子育て支援事業

(ア)パパママセミナー

妊娠・出産・育児に対する正しい知識の啓発により、出産や育児についての心構えを自覚し、夫婦ともに協力して子育てができるよう支援します。

年度	開催回数(回)	参加者数(人)	受講者内	訳(人)
十	開催四数(四 <i>)</i> 	参加有奴(八) 	妊婦の夫等	妊婦
令和4年度	24	555	277	278
令和5年度	24	670	330	340
令和6年度	24	695	343	352

(イ)赤ちゃん教室

乳児期の発育発達や疾病予防、栄養等育児についての基本的な知識や情報を提供するとともに、参加者同士の交流により育児不安を軽減し、養育者の育児姿勢の確立を支援します。

年 度	開催回数(回)	参加者数(人)
令和 4 年度	21	211
令和5年度	21	217
令和6年度	21	292

(ウ)仲間づくりの赤ちゃん教室

地域で赤ちゃん教室を開催することで、健康観察の学習を深め、母親同士の触れ合いを通じて育児不安を解消できるよう支援します。

年 度	実施地区数	実施回数(回)	参加者数(人)
令和4年度	75 地区(33 会場)	103	582
令和5年度	75 地区(36 会場)	168	1,531
令和6年度	78 地区(37 会場)	178	1,443

(工)乳幼児健康相談

乳幼児及びその母親(保護者)に対し、適切な育児相談を実施することで心身の健康の保持増進を図ります。

年度	開催回数(回)	利用者延数(人)		
十		乳児	幼児	
令和4年度	171	1,756	367	
令和5年度	175	2, 240	546	
令和6年度	172	2,286	572	

(オ)こんにちは赤ちゃん事業

令和6年度までは保健推進員が、令和7年度からは保健師等の専門職が2~3か月児のいる家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行います。

年 度	訪問件数(件)
令和 4 年度	2,443
令和5年度	2,411
令和6年度	2,202

ケ 乳幼児発達支援事業費

心身発達の遅滞あるいは障害を早期に発見し、適切な養育指導を行うことにより、 障害の軽減をはかり、二次的な障害の予防を行い、在宅療育の支援を図ります。

① 運動発達健診

-				
年 度	実施回数 (回)	来所者延数		
令和 4 年度	12	31		
令和5年度	9	24		
令和6年度	10	20		

②精神発達健診

年 度	実施回数 (回)	来所者延数
令和 4 年度	59	816
令和5年度	58	752
令和6年度	59	724

コロ腔衛生予防対策費

乳幼児のむし歯予防教室・フッ素塗布、妊婦の歯科健診に関する健康教育及び健 康相談を実施して、歯と口の健康づくりを推進します。

①フッ化物塗布

年 度	よい歯づくり講座		フッ化物塗布			
中	実施回数 (回)	受講者数(人)	実施回数 (回)	受講者延数(人)	新規受診者数(人)	
令和4年度	38	249	38	608	302	
令和5年度	40	278	40	722	312	
令和6年度	36	303	36	780	344	

③ 健康教育

左 莊	乳幼児		
年度	実施回数 (回)	受講者数(人)	
令和4年度	35	396	
令和5年度	38	544	
令和6年度	49	676	

③妊婦歯科健康診査

年度	受診者数(人)
令和4年度	911
令和5年度	899
令和6年度	1,079

サ 切れ目ない子育て支援体制構築事業費

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築し、全ての妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てを行い、子どもが健やかに育つような環境を整備します。

(ア) こども家庭センター(母子保健機能)事業

保健福祉センターにおいて、妊娠早期からよりきめ細かな支援を行えるよう、 専任職員として看護職を配置しています。

 4 E MOTO CONTRACTOR OF STATE O						
年 度	対応件数(件)		1	为訳(件)		
十	对心什致(什) 	妊婦	産婦	乳幼児	保護者	その他
令和4年度	8,942	2,750	3,961	1,995	199	37
令和5年度	8,621	2,587	3,852	1,968	159	55
令和6年度	8,004	2,552	3, 493	1,800	117	42

(イ)医療機関等連携会議

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築するため、医療 機関や関係機関等の連携会議を開催します。

年度	医療機関との連携会議		
十	実施回数 (回)	参加者数(人)	
令和 4 年度	_	_	
令和5年度	1	33	
令和6年度	1	39	

※令和 5 年度から開催時期の変更 に伴い、令和 4 年度は開催せず。

(ウ)妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業

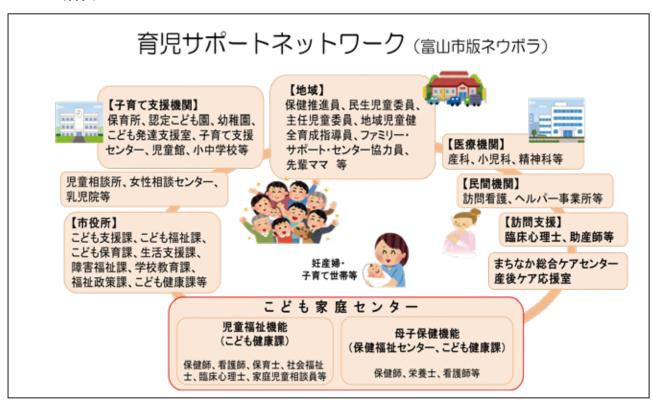
若者が妊娠・出産・子育てに関心を持ち、ライフプランを意識しながら生活することの大切さについて考える機会を提供します。また、企業に対してシンポジウムを開催し、働きながらでも妊娠・出産・子育てしやすい環境づくりを推進します。

, •					
ha sin	妊娠応援セミナー、 妊娠・出産を考えるフォーラム等		企業向け妊娠・ 子育て応援シンポジウム		
年度	開催回数 (回)	参加者数 (人)	開催回数 (回)	参加者数 (人)	市のホームページ掲載企業(社)
令和4年度	1	116	1	97 (70 社)	150
令和5年度	1	139	1	79(70社)	176
令和6年度	1	100	1	61 (44 社)	185

(エ) 育児サポートネットワーク

すべての妊産婦や子育て世代等が安心して、妊娠・出産・子育てができるように、また、児童虐待の発生予防や早期対応、重症化予防につなげるために、こども家庭センターが中心となり、保健・医療・福祉・教育・地域が連携して支援する体制を、「育児サポートネットワーク(※別表)」として位置づけ、「切れ目ない子育て支援体制構築事業費」の事業を実施しています。

※別表



(オ)産後ケア事業

①産後ケア事業 (産科医療機関委託)

出産後1年未満の母親に対して産科医療機関においてショートステイ(宿泊型)、 デイケア(通所型)の産後ケアを提供することで、安心して子育てができる支援体 制の充実を図ります。

	実利用人数(人)		延利用回数(回)	
	実利用人数(人) 	ショートステイ	デイケア(4 時間)	デイケア(6時間)
令和6年度	113	63	25	169

②産後のママ・レスパイト事業

産後ケア応援室で生後4か月未満の子どもを日中一時的に預かり、養育等の相談に応じることで、母親の心身の安定と育児不安の解消を図り、産後うつの予防や重症化予防及び児童虐待の予防を図ります。

	実利用人数(人)	延利用回数(回)
令和4年度	48	131
令和5年度	70	161
令和6年度	45	67

③居宅訪問型産後ケア事業

産後1年未満の母親と子どもで、心身の不調や支援者不足などで外出が難しく、 自宅での産後ケアや育児支援を必要とする場合に、助産所の助産師が訪問による 支援を行うことにより、安心して子育てができる支援体制の充実を図ります。

	実利用人数(人)	延利用回数(回)
令和4年度	14	28
令和5年度	8	15
令和6年度	4	7

シ 出産・子育て応援事業

妊娠期から子育て期の伴走型支援と経済的支援の一体的実施により、安心して 子育てができる環境づくりを推進します。

◆伴走型相談支援(妊婦等包括相談支援)

妊娠届出時の個別面談、妊娠8か月頃のアンケート実施(希望者は面談実施)、産後4か月頃までの産婦との個別面談等を通して、必要な情報提供や支援を実施します。

◆経済的支援(妊婦のための支援給付)

妊娠届出時の面談後に申請に基づき、出産応援ギフト(妊婦一人あたり5万円)、出産後の面談後に申請に基づき、子育て応援ギフト(子ども一人あたり5万円)を支給し、産後ケアサービスの利用や育児用品の購入等の負担を軽減します。

	出産	応援	子育で	て応援	遡及対象
	面談件数	ギフト支給件数	面談件数	ギフト支給件数	ギフト支給件数
令和 4 年度 (令和 5 年 3 月開始)	237	148	7	7	2,114 (※1)
令和5年度	2,212	2, 174	2,026	715	1,366 (※2)
令和6年度	2,407	2, 273	2, 281	2,079	60 (※2)

- ※1 事業開始前(令和4年4月~令和5年2月)に出生した児の保護者等を遡及対象として アンケート回答後にギフトを一括支給。
- ※2 事業開始時に妊娠届出済みで、事業開始後に出生した児の保護者等を遡及対象として、子育 て応援の面談後にギフトを一括支給。※1 も含む。

(4) 障害児支援

ア 障害児通所支援事業等

(ア)児童発達支援事業

未就学の障害児に対して日常生活における基本動作の指導や集団生活への適用訓練を行う。

年 度	3月の実利用者数(人)	延利用日数(日)
令和4年度	397	23, 105
令和5年度	450	27, 127
令和6年度	506	31,927

(イ)放課後等デイサービス事業

就学している障害児に対して、放課後等における生活能力向上のための訓練を 提供する。

年 度	3月の実利用者数(人)	延利用日数(日)
令和4年度	875	114,684
令和5年度	983	129, 855
令和6年度	1,049	143, 773

(ウ)保育所等訪問支援事業

保育所等に通う障害のある児童に対して、集団生活への適応のための支援を行う。

年 度	3月の実利用者数(人)	延利用日数(日)
令和4年度	8	134
令和5年度	26	417
令和6年度	14	315

(エ)障害児相談支援

障害児の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けての支援を行う。

年 度	3月末時点の支給決定者数(人)
令和 4 年度	1,392
令和5年度	1,570
令和6年度	1,708

(5) 施設福祉施策

ア 富山市恵光学園運営事業

児童福祉法に基づき、心や体に発達の遅れが心配される子どもたちに早期に専門的な療育を行うことにより、子どもの障害の軽減を図り、情緒の安定、生活習慣の確立、集団生活への意欲を促し、将来社会の一員として自立していくことができるよう援助する。

(ア)富山市恵光学園

- ・設置主体 富山市
- · 運営主体 社会福祉法人富山市桜谷福祉会
- ·定 員 36名(通園)
- ・沿 革 昭和 48 年 4 月 1 日 石坂 1858 番地に開設 平成 7 年 7 月 1 日 石坂新 950 番地の 1 に移転改築
- ·建 物 木造平屋建一部 2 階建、延床面積 852.93 ㎡
- ・主な指導方針
 - ○治療教育

遊びを通して、保育士と子どもとの間に信頼関係をつくり、その遊びの中に現れてくる子どもの心の動きを理解するように努め、その気持ちを尊重しながら、社会性、言語などを伸ばす治療教育を行う。

○生活指導

衣服の着脱や食事、排泄など、生活習慣の自立への指導、安全や衛生健康への指導を行う。

- ○ポーテージ乳幼児プログラムによる個別指導 発達に応じた家庭教育の援助を行う。
- ○交流保育

園で十分社会性を伸ばした子どもたちには、その発達に応じて隣接の保育園と色々な交流を行う。

○医療訓練

座首、座位、寝返り、独歩などの運動発達障害が主となる子どもたちの基本的な身体能力の改善を目指して訓練を行う。

○ティーチプログラム

自閉症児を中心に、構造化によるアイディアの中で、コミュニケーション 手段を獲得できるよう指導する。

○感覚統合療法

作業療法士の指導のもと、感覚統合的アプローチを行う。

○就学・就園指導

関係機関と密接な連絡を取りながら、子どもの発達に応じた適切な指導や 支援を行う。

(イ)こども発達支援室(富山市恵光学園分室)

心や体の発達の遅れが気になる子どもの乳幼児期からの早期支援と保護者の不安の軽減、子どもの発達に応じた切れ目のない支援を行うため、平成 29 年 4 月1日に、富山市まちなか総合ケアセンター内(総曲輪四丁目 4 番 8 号)に開設した。

・実施事業

児童発達支援事業、障害児相談支援事業、発達障害児相談支援事業、乳幼児 発達相談支援事業、事業者のネットワークづくり事業

12 子育て支援センター

子育て中の保護者や子ども同士の交流の場の提供及び子育てに関する情報提供、子育 ての相談に応じる等、子育て家庭に対しきめ細やかな支援を行う。

(1) 子育て支援センター事業

ア目的

地域における親子の交流促進及び保護者の子育て不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを推進することを目的に、市内16か所の子育て支援センターが連携し地域の子育て支援機能の充実を図る。

イ 実施体制

直営 2か所(富山市、八尾)

委託 14か所(児童館 3か所、幼保連携型認定こども園 11か所)

運営形態	名称	実施場所
直営	富山市子育て支援センター	CiC4階
直 営	八尾子育て支援センター	八尾行政サービスセンター
₹ ₹	水橋子育て支援センター	水橋児童館
委 託 (指定管理)	大久保子育て支援センター	大久保児童館
(1日及日本)	婦中中央子育て支援センター	婦中中央児童館
	桜谷子育て支援センター	桜谷保育園
	常盤台子育て支援センター	常盤台保育園みどり館
	わかば子育て支援センター	わかばにこにこ園
	いちい子育て支援センター	いちい保育園
	わかくさ子育て支援センター	わかくさ保育園もみじの家
委 託	萩浦子育て支援センター	萩浦保育園
	東山子育て支援センター	東山保育園
	まつわか子育て支援センター	まつわか保育園
	光陽もなみ子育て支援センター	光陽もなみ保育園
	上滝子育て支援センター	上滝保育園
	じんぼ子育て支援センター	じんぼ保育園

ウ内容

- (ア)子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- (イ)地域の子育て関連情報の提供
- (ウ)子育て講習等の実施
- (エ)子育て相談対応

エ 実績 令和6年度 交流の場:124,617人

子育で講座: 29,573人 子育で相談: 8,110人

※子育て相談は子育て電話相談及び子どもほっと ダイヤルの実績を含む。

(2) 子育て電話相談事業

ア目的

乳幼児の発達や子育て、小・中学生の家庭教育やいじめ、不登校等について、気軽 に相談できるよう 9 時から 18 時まで対応し子育て家庭を支援する。

イ 実施体制

(ア)実施場所及び時間

9:00~18:00 富山市子育て支援センター(富山市新富町 1-2-3CiC4 階)

(イ)実施内容及び実績

乳幼児子育て相談(人)	84
家庭教育相談(人)	115
計	199

[※]令和5年度まで24時間体制で実施

(3) 子どもほっとダイヤル事業

ア目的

小・中学生が親や友達にも打ち明けることができない悩みを相談できるよう 9 時から 18 時まで対応し、早期対応、関係機関との早期連携を図る。

イ 実施体制

(ア)実施場所及び時間

9:00~18:00 富山市子育て支援センター(富山市新富町 1-2-3CiC4 階)

(イ)実施内容及び実績

小学生(人)	11
中学生(人)	9
年齢不明(人)	0
計	20

(4) ファミリー・サポート・センター事業

ア目的

安心して子育てできるような環境を整備するために、子育ての援助を受けたい人と、 子育ての援助を行いたい人を組織化し、地域において相互援助活動を行う。

イ 実施体制

本部 チーフアドバイザー 1人

アドバイザー 4人

大沢野窓口 アドバイザー 1人

婦中窓口 アドバイザー 1人

時間外は、市内11地区にサブリーダー(9人)を配置する。

ウ 実施内容及び実績

- (ア)子育てを手伝ってほしい人(依頼会員)と、子育ての手伝いができる人(協力会員)を会員登録し、子育てのサポート依頼に対する仲介を行う。
 - a 依頼会員 市内在住または市内に勤務、通学している人 生後2か月から小学6年生までの子どもがいる人
 - b 協力会員 市内在住

心身ともに健康で社会貢献に意欲のある人 経験・資格・性別は問わない 会員のスキルアップ講習会を実施する。

(イ) 令和6年度 会員数 2,346人

(内訳) 依頼会員 1,570人 協力会員 680人 両方会員 96人

援助活動回数 3,767回

サポート講座 11回

スキルアップ講習会 8回

第4 関係団体

1 富山市社会福祉協議会

富山市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及 び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする団 体です。

-	11 - 7 0			
	本 所	〒939-8640 富山市今泉 83 番地 1	TEL422-3400	FAX491 — 2433
	大沢野細入支所	〒939-2224 富山市春日 96 番地 1	${\tt TEL467-1294}$	FAX468-3563
	大山支所	〒930-1312 富山市上滝 534 番地 1	TEL483-4111	FAX483-4155
	八尾山田支所	〒939-2376 富山市八尾町福島 200 番地	${\tt TEL454-2390}$	FAX454-2356
	婦中支所	〒939-2603 富山市婦中町羽根 1105 番地 7	TEL469 - 0775	FAX469 - 0779
	ホームへ゜ーシ゛	https://www.toyamacity-shakyo.jp/		
١				

(1) 令和7年度事業

ア 基本方針

本会では、令和6年度に市の地域福祉計画と内容を一部共有し、地域福祉を具体的に進めていくための第4次地域福祉活動計画(令和7年度~令和11年度)を策定したところであり、基本目標である「地域共生社会に向けた人づくり」、「地域福祉がいきづく体制づくり」、「安心して自分らしく暮らせる地域づくり」を軸に、これまでの取り組みを強化し地域の関係機関や団体・組織等との連携・協働のもと進めてまいります。

今年度は、計画の重点事業を核に事業の重なりを意識しながら取り組みを進めます。 「広報活動普及事業」では、広報力を高め、地域福祉活動やボランティア活動にかかわる人口の拡大を目指します。また、「福祉の講師派遣事業」では、講座の受講や体験をとおして、一人ひとりが福祉について考える機会の創出を目指します。

住民主体による地域の支え合い活動や地域づくり活動の拡大が図れるよう「ケアネット事業」「生活支援体制整備事業」を展開します。

今後、ますます複合的な問題をもつ世帯の増加が見込まれており、支援を必要とする 方への対応に向けてワンストップで受け止める総合相談体制の充実を図りながら、「生 活困窮者自立支援事業」「福祉後見サポート事業」を展開します。

「ボランティアセンター運営事業」では、住民参加や関係機関との協働に向けたプラットフォームの役割を果たし、地域の支え合う関係やつながりの再構築を目指します。こうした事業を実施するにあたり、経営改善計画の取り組みを念頭において事務事業の改善や経費削減を図りながら、効率的・効果的な福祉サービスの充実に努めるとともに、国際的に進められている持続可能な開発目標(SDGs)を意識し、地域福祉の推進に取り組んでまいります。

(2) 地域福祉活動計画の基本的な考え方

ア 基本理念

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちをめざして

イ 基本目標1 地域共生社会に向けた人づくり

. = 1		
啓発活動の推進	地域福祉の情報発信	重点 広報活動普及事業(地域福祉の啓発)
	出前講座の充実	重点 福祉の講師派遣事業
	福祉意識の醸成・啓発イベント	ふれあいフェスタ開催事業
	の開催	福祉フェスティバル開催事業
福祉教育の推進	学校における福祉教育の推進	重点 福祉の講師派遣事業(学校向け)

地域の担い手支援	地域を支えるボランティアの	生活支援ボランティア派遣事業
	拡充	(ささえサン)
	小学校区等を単位としたネ	地域ぐるみ福祉活動推進事業
	ットワークづくり	(活動調査連絡会の開催事業)
ボランティア活動	ボランティア情報の発信	重点 広報活動普及事業(ボランティア)
の推進	ボランティアの育成と支援	ボランティア講座開催事業
	地域活動団体との協働	地区社協支援事業(地区社協事業助成金)
		地区担当制の推進
	富山市ボランティアセンタ	重点 ボランティアセンター運営事業
	ーの充実	
新たな担い手の発	新たな担い手の発掘・育成	地域ぐるみ福祉活動推進事業
掘・育成		(福祉人材発掘・養成事業)
		長寿ふれあいセンター運営事業

ウ 基本目標2 地域福祉がいきづく体制づくり

ソ 奉本日標と 地域倫性がいさ ノン体制 ノンリ				
コミュニティの醸	地域の福祉課題の共有	地域福祉懇談会開催事業		
成	地域での交流促進	地域福祉活動活性化事業(世代間交流活動)		
		福祉機材貸出事業(地域交流用機材の貸出)		
見守り、問題発見	福祉推進員の充実	地域福祉活動活性化事業(福祉推進員の設置)		
体制の充実	見守りネットワークの強化	地域ぐるみ福祉活動推進事業		
		(要援護者等とのふれあい活動・他組織との連		
		携による地域福祉活動)		
		重点 地域総合福祉推進事業(ケアネット事業)		
	地域福祉に関する情報の共有	地域福祉活動活性化事業		
		(小地域ささえあい活動・地域の基盤強化事業)		
	民生委員児童委員協議会との	団体事務(市民生委員児童委員協議会)		
援	連携	四件事物 (市以工文共加重文共加版本)		
1/2	NPO法人、社会福祉法人等と	 団体事務(市社会福祉法人連絡協議会)		
	の連携	四件事物(印任云油证体入定和励哦五)		
	ボランティア団体等への活動	社会福祉活動助成金事業		
	一費の助成	任去個任任期的成立事未		
	貝の別域 寄附文化の醸成	愛と誠銀行運営事業		
		愛と誠誠行建呂事兼 地域歳末たすけあい配分金事業		
	共同募金の活用			
学校 女衆かの年	兴·大 1. 页 注 #	団体事務(市共同募金委員会)		
学校、企業との連	学校との連携	サマーボランティア体験事業		
携	企業等との連携	生活支援ボランティア派遣事業(おらっちゃ雪		
		かき隊)		
		除排雪ボランティア派遣事業		
		建具修理ボランティア派遣事業		
災害に備えた対策	地域防災力の向上	市災害ボランティアネットワーク会議への参画		
の推進		ボランティア講座開催事業(災害支援ボランテ		
		ィア講座)		
包括的な相談支援	寄り添い支える相談体制	総合相談窓口の設置		
の推進		心配ごと相談事業		
		生活福祉資金貸付事業		
		緊急支援事業 フードパントリー事業		
地域づくり活動の	 子育てサロンへの支援	クードバンドケー サ系 子育て応援事業		
推進		りゃく心なず来 地域福祉活動活性化事業(児童福祉推進事業)		
1,2	ふれあいいきいきサロン等の	ふれあいサロン普及事業		
	拡充	いきいきクラブ事業		
	介護予防推進体制の強化	団体事務(市老人クラブ連合会)		
	障害のある人の地域生活への	音訳サービス事業		
	支援	共同作業所運営事業		
		福祉バス運行事業		
		ボランティア講座開催事業(手話、音訳、点訳		
	 生活困窮者支援の推進	講座)		
	生石困躬有文抜の推進 1.4	重点 生活困窮者自立支援事業(自立相談支援		

		機関)
	福祉関係施設と地域住民との交流	地域福祉活動活性化事業(障害者福祉推進事業)
地域福祉活動拠点	地域福祉活動の場づくり	重点 生活支援体制整備事業
の整備	ボランティアの交流、情報交換	ボランティア交流会開催事業
	の場づくり	
	地域福祉の拠点づくり	地域食堂支援事業
公共的施設の有効	総合社会福祉センターなど公	総合社会福祉センター運営事業
活用	共的施設の活用	婦中社会福祉センター運営事業

エ 基本目標3 安心して自分らしく暮らせる地域づくり

- 生作日协	0 女心してロカラして合う	
情報アクセシビリ	支援を必要とする人への情報	重点 広報活動普及事業(福祉サービスの情報
ティの向上	発信やサービス利用に結びつ	発信)
	いていない人への対応	
	支援者等への情報提供	重点 福祉の講師派遣事業(支援者向け)
福祉サービス事業	指定管理者制度の活用	大沢野高齢者いきがい工房事業
の充実	福祉サービスの質の確保	高齢者移送サービス事業
		お買物バス事業
		介護認定調査事務事業
		福祉機材貸出事業(介護用品の貸出)
		福祉用具サポート事業
		The lamp of the state of the st
権利の擁護	日常生活自立支援事業の推進	日常生活自立支援事業
成年後見制度の利	成年後見制度や権利擁護支援	重点 福祉後見サポート事業
用促進	に関する理解・啓発の推進	(中核機関の機能)
	本人と成年後見人等の支援環	重点 福祉後見サポート事業
	境や体制の充実	(受任者調整会議の開催と後見人等の支援)
	市民後見人の活躍推進	重点 福祉後見サポート事業
		(市民後見人の育成と充実)
ユニバーサルデザ	心のバリアフリーの推進	重点 福祉の講師派遣事業(住民向け)
インの推進		
安心して暮らせる	住まいに課題を抱える人への	重点 生活困窮者自立支援事業
住まいの確保	横断的な支援	(住居確保給付金)
スマートシティ政	デジタル格差の解消	わくわくスマホ教室
策の推進		ボランティア講座開催事業(IT支援ボランテ
		ィア養成講座)
<u> </u>		

(3) 富山市社会福祉協議会部門別事業一覧

ア 法人運営部門

事業名等	事業概要
総合社会福祉セン ターの貸出	福祉関係団体やボランティアグループに会議室を貸出します。
愛と誠銀行運営事 業	広く市民、企業からの善意の金銭・物品の寄附を受け、社会福祉事業に役立て ます。
社会福祉活動助成 事業	愛と誠銀行の寄附金を財源とし、社会福祉を目的とする先駆的な活動に対して 助成します。
広報活動事業	ホームページや SNS、市広報とやま、マスメディア、パンフレットを活用し、 事業の紹介やボランティアに関する情報などを掲載して市民に情報を発信しま す。
福祉フェスティバ ル開催事業	社会福祉に対する意識の高揚を図るため、社会貢献功労表彰や記念講演を開催します。
ふれあいフェスタ 開催事業	福祉団体や福祉施設等の協力を得て、活動紹介やバザー、模擬店などを実施し、 障害者への理解や福祉活動、ボランティア活動を啓発します。
子育て応援事業	地域全体で子育て世代を見守り、育むための取組みが促進されるよう、子育て 支援に関するフォーラムを開催します。

イ 地域福祉活動推進部門

事業名等	事業概要
地区担当制の推進	市社協の職員を地区担当職員として位置づけ、積極的に地域へ出向き、地域住 民とともに小地域での福祉活動を進めるための体制づくりを支援します。
地域ぐるみ福祉活 動推進事業	地域における福祉活動の活性化を図ることを目的に、地区社協及び福祉関係者 が中心となり、福祉活動などの事業を実施するための経費を助成します。
ケアネット事業	要援護者・世帯を対象に、地域住民同士で見守りや声かけ等の安否確認、ゴミ 出し等の軽易な生活支援を行い地域づくりを進めるため、地区社協に対し助成し ます。
地域福祉活動活性 化事業	地区社協が地域福祉・高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉・地域実践の区分から選択する事業に対して助成します。
地区社協支援事業	地区社協の活動基盤を強化するため、地区社協に活動費を助成します。また、 地区社協活動の手引きを作成し、地区社協活動を支援します。
地域福祉懇談会開 催事業	地区社協役員などを対象に、地域福祉活動の情報交換や交流などを目的に、市内 11 ブロックで実施します。
地区社会福祉協議 会活動調査の実施	各地区社協の取り組みを把握するとともに、地区社協相互の情報交換、情報提供等の資料として活用します。
生活支援体制整備 事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域住民が主体となった生活支援や介護予防サービスの充実を図るため、地域の多様な機関と連携し、高齢者の生活を支える体制づくりを進めます。
社会福祉法人連絡 協議会との連携	市内に福祉施設や事業所を有する社会福祉法人の連携や協働による「地域における公益的な取組」を行うことを目的とした連絡協議会の活動を支援します。
ふれあいサロン普 及事業	サロンの運営ボランティアを対象に、サロンで活用できるメニューの研修会、 情報交換の場を提供します。また、サロン用機材の貸出を行います。
ボランティアセン ター運営事業	ボランティア活動をしたい人や必要とする人の相談に応じ、コーディネートを 行います。また、ボランティアセンターへの登録を呼びかけ、登録団体等への助 成金の情報提供、活動場所の提供等を行いボランティア活動を支援します。
ボランティア情報 紙の発行	ボランティア活動の活性化を図るためにボランティアに関する情報を発信し ます。
ボランティア活動 調査の実施	ボランティアセンターに登録しているグループ、個人の活動状況やボランティア活動に関する意見等を把握し、今後のボランティア活動の振興・支援の検討資料とします。
ボランティア活動 保険の助成	安心してボランティア活動が行えるようにボランティア活動保険への掛金の 助成を行います。
ボランティア交流 会開催事業	ボランティアセンター登録者を対象に、意見交換、情報提供、活動事例等を通 じて交流を行います。
ボランティア講座 開催事業	傾聴、音訳、手話、点訳、IT 支援、災害ボランティア・支援者養成講座や学生を講師にわくわくスマホ教室などを開催します。
福祉の講師派遣事 業	福祉への理解や関心を深めてもらうことを目的に、市内の学校、地域の各種団体、企業等へ、障害者団体やボランティア団体、社協職員などを講師として派遣します。
サマーボランティ ア体験事業	若い世代を対象に夏休みや夏季休暇を利用し、社会福祉施設でのボランティア 活動を通して社会福祉への理解と関心を高めます。
除排雪ボランティ ア派遣事業	屋根雪下ろしができない要支援世帯等が地域で安心して生活できるように、企 業の参加協力を得て、屋根雪下ろしを 1 回のみボランティアで行います。
建具修理ボランテ ィア派遣事業	ひとり暮らし高齢者で建具修理に困っている世帯に対し、富山地域建築組合青年部協議会の協力を得て、建具修理を行います。
おらっちゃ雪かき 隊事業	自力での除雪が困難なひとり暮らし高齢者世帯等に対して、安全の確保と安心 感を与えるために、市民・企業による除雪ボランティアを派遣します。

生活支援ボランティア派遣事業	ちょっとした困りごとのある高齢者世帯等に対して、地域の福祉関係団体と連携し高齢者パワーも活用しながらボランティアの協力を得て、地域づくりを進めます。
福祉機材貸出事業	車いすや歩行器など介護用具や地域での福祉活動、ボランティア活動などで使えるゲーム等を貸出します。また、不要になった福祉用具等の有効活用を目的に、必要とされる方への情報提供と仲介を行います。
災害時のボランティア活動の支援	災害が発生した場合には必要に応じて災害ボランティア本部を設置します。また、「富山市災害ボランティアネットワーク会議」に参画し、関係機関等と連携 しながら訓練や情報交換などを行います。
地域食堂等支援事 業	地域食堂 (子ども食堂を含む) を実施している団体等を対象に交流会を開催します。また、民間助成金や食材の寄附等の情報を提供します。
赤い羽根共同募金 助成事業	共同募金配分金を活用し、地域福祉事業(地域福祉活動活性化事業、お買物バス、ふれあいフェスタ、ボランティア事業等)を実施します。
地域歳末助け合い 募金助成事業	地区社協等が実施する地域福祉事業に助成します。
民生委員児童委員 協議会の支援	市民生委員児童委員協議会の事務局を担い、各種事業 (部会活動・ブロック活動など) を支援します。
老人クラブ連合会 の支援	市老人クラブ連合会の事務局を担い、各種事業(健康づくり、仲間づくり、地域づくりなど)を支援します。

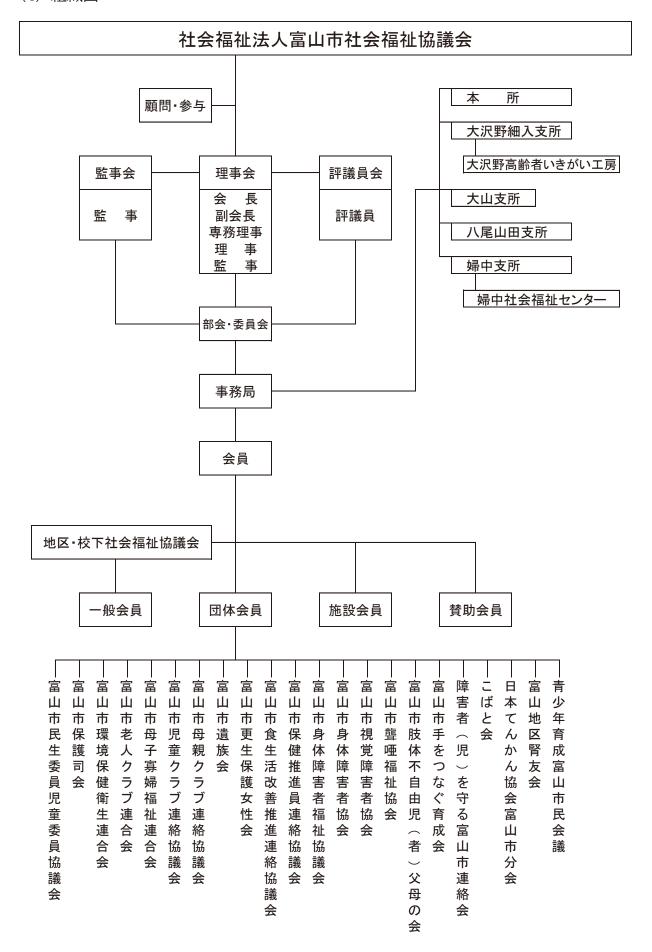
ウ 福祉サービス利用支援部門

事業名等	事業概要
総合相談窓口の設 置	経済的な問題のみならず、精神的な問題、家庭の問題、健康上の問題などの相 談をワンストップで受け止め、自立に向けて寄り添いながら支援します。
生活困窮者自立支 援事業	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、 「自立相談支援」「住居確保給付金の支給」「家計改善支援」「就労準備支援」 などの相談支援を行います。
日常生活自立支援 事業	日常生活に不安のある高齢者や障害者が、自立した生活が送れるように、福祉 サービスの利用援助や金銭管理を支援します。
福祉後見サポート 事業	判断能力が十分でない高齢者や障害者の生活の安定と利益の保護を図るため、 成年後見制度の普及と促進、市民後見人の養成や後見活動の支援、社協自らも後 見業務に取り組みます。
中核機関の設置・運 営	成年後見制度の利用を促進するため、「広報・啓発」「相談」「成年後見利用 促進」「後見人支援」などを行う中核機関を運営します。
生活福祉資金貸付 事業	生活の維持が困難な世帯の自立・更生を支援するための資金貸付の相談及び申 込の受付を行います。
心配ごと相談事業	民生委員や経験豊かな相談員が、各地区で市民の悩みごと相談に応じます。
緊急支援事業	生活困窮者等で、緊急的な支援が必要な方に対し食料品等の提供を行います。

エ 在宅福祉サービス部門

事業名等	事業概要
介護認定調査事務 事業	認定調査員が自宅を訪問し、介護を必要とする方の心身の状態や介護の状況を 公正中立な立場で調査します。
お買物バス事業	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障害者世帯などで公的サービスを受けられず、買物に不便を感じている方を自宅から最寄りの買物先まで送迎し、買物時の見守り等の支援をボランティアが行います。
高齢者移送サービ ス事業	65歳以上の方で、日常的に車いすを利用されている方、中山間地などにおいて公共交通機関を利用できない方を対象に、病院や社会参加などの外出時に車両を運行します。
いきいきクラブ事 業	市社協会長が必要と認めた概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、 公民館等で地域の給食ボランティアの協力を得て実施する会食等に対して、材料 費を助成します。
共同作業所運営事業	障害者福祉プラザで、月曜から金曜日に開所し、義務教育年齢を過ぎた障害者の方を対象に、籐細工・ちりめん細工やガラスの2次加工品等を製作する作業所を運営します。
福祉バス運行事業	障害者団体、作業所、障害者福祉施設等の方々の研修会、レクリエーション等 社会参加活動を促進するために、福祉バスを運行します。
音訳サービス事業	視覚障害者の方に、市の広報、天声人語、月刊声のライブラリーを録音したディジー版CDを郵送で貸出します。
長寿ふれあいセン ター運営事業	市内の60歳以上の方を対象に、生きがい活動に関する講座の開催、同好会の 活動支援、情報提供等を行います。
婦中社会福祉セン ター運営事業	市内の60歳以上の方々に、入浴と憩いの場を提供し仲間づくりを支援するとともに、利用者を対象に各種教室等の開催を推進します。
大沢野高齢者いき がい工房運営事業	市内の60歳以上の方を対象に、ものづくりを通して趣味やいきがいづくりと なるよう各種講座を開催します。

(4) 組織図



2 社会福祉法人 富山市社会福祉事業団

富山市指定管理者として、社会福祉法に基づく第一種社会福祉事業、第二種社会福祉事業及び公益事業の5種別20施設の運営管理を行っております。

近年の多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、事業団の特性である 弾力性、独自性、専門性をこれまで以上に発揮し、より質の高いサービスを提供できる「魅力 ある施設づくり」を積極的に展開して市民福祉の向上に努めています。

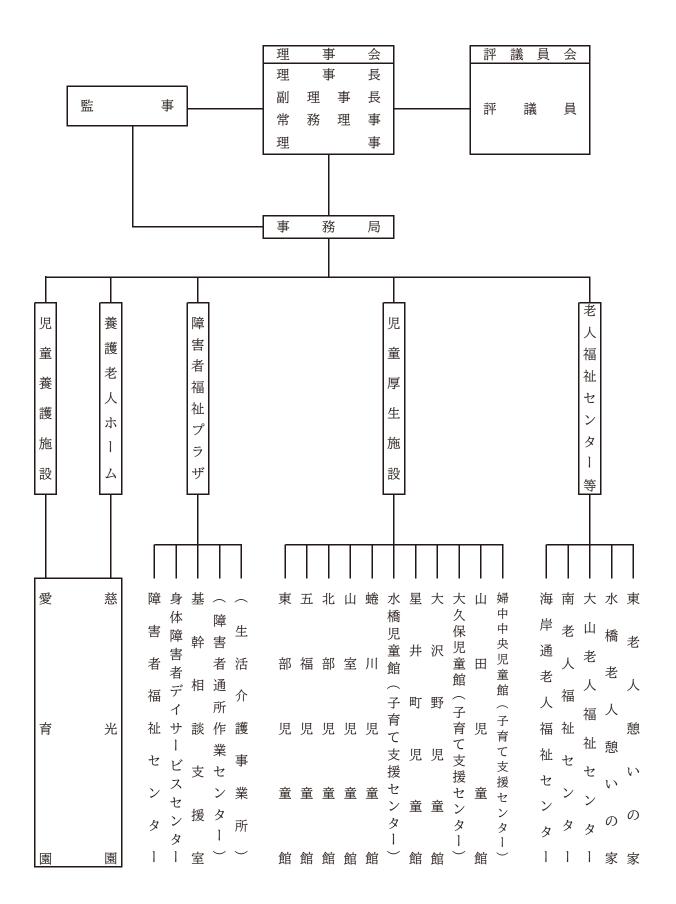
(1) 事業団の基本理念

- ア 施設利用者の人格や基本的人権を尊重しながら、ノーマライゼーション理念を守り、常に 利用者のニーズに即した処遇サービスの提供
- イ 地域の人々やボランティアと連携した行事の実施、施設利用、処遇補助などの交流による 地域福祉の向上
- ウ 効果的な職員研修の実施、適切な人事交流による組織の活性化及び一元管理による効率的 な事務処理の推進

(2) 施設の概要

) 他設	施設の概要					
	種別	目 標 と 運 営 方 針				
第一種社会福祉事業	児童養護施設	明朗で健全な家庭生活の樹立は園生活の基盤であり、児童に 親身な家庭的愛情と生活の安定感とを与え、健やかに心美しく 情緒の安定を図るように養護していき、将来、社会の一員とし ての人格形成に努めています。				
	養護老人ホーム	「老人福祉法令」及び「養護老人ホームの設備及び運営に関する基準」を遵守して、個人のプライバシーと人格を常に尊重し、また、入所者の立場に立った適切な処遇を行い、自立性に富んだ、健康で心豊かな生活が送れる施設運営に努めています。				
第二年	障害者福祉プラザ	在宅の障害者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、在 宅支援の核となる施設を目指すとともに、障害者、介護者及び 市民が互いに交流し合いながらノーマライゼーションを実践す る開かれた施設運営を行っています。また、障害者総合支援法の 趣旨を踏まえ、本人の主体性・選択性を尊重しながら自己の能力 を最大限発揮し、地域で自立した、豊かな生活が送れるよう相談 や支援業務などの充実と福祉サービスの増進に努めています。				
種社会福祉事業	児童厚生施設	地域における児童健全育成活動の拠点として児童に健全な遊びを提供し、健康増進と情操豊かな児童を育てるための各種行事を行い、その機能を十分に発揮するため母親クラブ、保育所・幼稚園、小学校、中学校、高校、地区センター、公民館など地域組織との連携に努めています。 また、各児童館の連携を密にし、職員の資質向上を図り、よりよい児童館活動の運営に努めています。				
	老人福祉施設	高齢者の健康の保持増進、教養の向上、レクリエーションの場を提供し、高齢者が健康で明るい生活が送れるよう支援しています。				

(3) 組 織



[備 考] 障害者通所作業センター、生活介護事業所の2施設は施設管理のみを行います。

3 富山市シルバー人材センター

シルバー人材センターは、健康で働く意欲を持ち、臨時的かつ短期的な就業を希望する高年齢者等のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識・経験・希望にそった多様な就業機会を提供し、生活感の充実、福祉の増進を図るとともに、高年齢者等の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。

(1) 令和7年度事業計画

ア 基本方針

我が国の経済は、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を 上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続する など、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待されます。

当センターにおいては、昨年11月に特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス新法)が施行されたことにより、フリーランスに位置付けられるシルバー人材センターの会員が、法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備する必要があり、当センターの会員に業務委託する契約について、契約方法の見直しの協議を進めるとともに、令和5年10月に施行された適格請求書等保存方式(インボイス制度)に対応するため、契約方法の見直しに併せ、事務費率の引上げについても検討を進めてまいります。

これらについて、富山県シルバー人材センター連合会及び県内の各シルバー人材センターと情報を共有し、適切に対応していく必要があります。

このような中、当センターは、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、引き続き、高齢者の社会参加による生きがいの充実を図りながら、地域における重要な担い手として、安定的な事業を継続していかなければなりません。

そのため、令和7年度も、会員の安全と安心の確保を最優先し、変化する経済や 社会情勢に順応しながら、会員の拡充及び事業の拡大を図るため、次に掲げる事業 実施計画に基づき、積極的な取組みを推進してまいります。

イ 事業実施計画

(ア)積極的な広報戦略(組織的な広報活動)の実施

会員の拡充を図っていくためには、高齢者の方々に当センターの魅力をいかに アピールできるかが重要であり、積極的な広報戦略を実施することで、シルバー 人材センターのイメージアップを図るとともに、きめ細やかな情報発信に努め、 事業の普及や拡大、会員の拡充につなげます。

- a 会報「シルバーとやま」の発行(年3回)
- b 市内全域へのお仕事説明会開催案内等のチラシの新聞折込み(年3回)
- c 市広報による事業のお知らせ等の掲載(随時)
- d 敷地内の屋外掲示板及び社用車でのマグネット看板によるPR
- e 職種別に作成した「のぼり旗」の掲示
- f 公共施設及びショッピングセンター等でのポスターの掲示
- g シルバー人材センター事業の普及啓発を目的とした「シルバーフェスティバ ル」の開催
- h ショッピングセンター等での「シルバー人材センターパネル展」及び 「お仕事相談会」の開催
- i 「シルバーの日」における清掃奉仕活動の実施
- j SNS(Instagram 等)を活用した情報発信

(イ)会員数の増強

会員数の増強については、センターの喫緊の課題であり、会員及び役職員が 一丸となって、新規会員の拡充と退会者の抑制に努めます。

女性会員の粗入会率が男性に比べて低く、入会の伸びしろがあることや、 女性は介護・家事支援や保育補助の需要があることから、加入促進を強化 します。

〔入会の促進〕

- a 本所や連絡所から離れている地域や会員の少ない地域での「出張お仕事説明会」の開催
- b 一般市民向けの「女性のつどい」において、女性限定のお仕事説明会及びワークショップの開催(年6回)
- c ハローワークにおける「就業相談コーナー」の開催及び即時入会受付の実施
- d 富山県シルバー人材センター連合会及びハローワークとの連絡・連携の強化 [退会の抑制]
 - a 「お仕事情報」の内容の充実
 - b 未就業会員等に対し、就業相談会を定期的に実施(月1回)
 - c 会員限定の「ワークショップ」など、魅力あるイベントの開催

(ウ)受注の拡大

安定した事業運営を図るため、受注割合の少ない公共事業を重点とした新規事業の掘り起こしに努めるとともに、民間事業所及び一般家庭からの継続契約の確保や拡大と新規契約の開拓に努めます。

「会員への取組み〕

- a ショッピングセンター等でのリーフレットの配布 〔発注者への取組み〕
- a 就業の際に会員から、当センターのPRリーフレットを配布
- b 女性会員が就業しやすい職域の開拓による就業機会の拡大 [公共機関への取組み]
- a 放課後児童クラブの補助員、空き家見守りサポートなどについて富山市と連携した働きかけとPRの強化
- b 全地区センターへの受注の働きかけと市民へのシルバー事業周知の促進

(エ)派遣事業の拡大

シルバー派遣事業における契約金額は、近年増加傾向にあり、引き続き事業の拡大が見込まれることから、今後も富山県シルバー人材センター連合会と連携し、事業の拡大に努めます。

- a 企業訪問活動による受注の確保及び新規就業の開拓
- b 就業内容の再点検による派遣契約への切替え
- c 富山県シルバー人材センター連合会と連携した、業務拡大の指定等の働きか け

(オ)独自事業の推進

「剪定枝葉リサイクル事業」については、剪定作業量の減少から、土壌改良材等の生産数が減少傾向にありますが、地域社会と一体となって環境保全に貢献することから、今後も継続して事業を進めてまいります。

「ひと針工房」については、出品を希望する全ての会員の作品を展示することで、販売実績の向上を図ります。

[剪定枝葉リサイクル事業]

- a 製造工程等の効率化や改善による生産数の増加
- b 土壌改良材の製造過程における品質管理の徹底

「ひと針工房」

- a 本所及び各連絡所における「ひと針工房」や出張着付けの「ポスター」や「の ぼり旗」の掲示
- b イベントでの展示即売会の開催
- c 本所及び連絡所における販売実績の向上のため、内容の充実を検討
- d 出品を希望する全ての会員の作品展示

[カルチャー教室]

講座数の増加による会員の拡大

(カ)安全・適正就業の徹底

安全就業は、就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止などに も努めることのほか、注意する事故事例について全員に周知を図り、事故「ゼロ」 を目指します。引き続き今年度も、作業環境改善のため、空調服の購入に係る補助金制度を継続します。

また、会員就業基準に定められたルールを遵守することで事故を抑制し、より 多くの会員に公平かつ公正に就業の機会を提供するため、長期就業の是正に努め ます。

新規の業務委託はもとより、既存の業務についても業務内容について再点検を 継続的に実施し、見直しを進めるなど、法令遵守の徹底による更なる適正就業に 取り組みます。

〔安全就業への取組み〕

- a 安全・適正就業委員会を中心とした安全パトロールの徹底・強化
- b 作業前チェックシートの活用と指差し呼称の徹底・強化
- c 事故の発生原因に基づく再発防止策の構築と、これらの会員へのフィードバックによる再発防止
- d 作業班ごとの安全講習会の定期開催
- e 高齢者を対象とした安全運転講習会の開催による就業中及び就業途上の安 全確保
- f 飛び石が発生しにくい刈払機(カルマー等)の導入及び貸与
- g 作業環境改善のための空調服購入補助金の継続(熱中症のリスクが高い屋外 作業等の就業会員を対象)
- h 安全・適正就業基準の見直しと基準の遵守の徹底

〔適正就業への取組み〕

- a 新規業務における事前把握及び継続業務における随時確認による「シルバー 人材センター適正就業ガイドライン」の遵守
- b 会員就業基準に基づく公平な就業機会の提供

(キ)研修の充実

会員の技術・技能等の向上を図るとともに、後継者不足が発生している職種について、技能後継者を育成するための講習会を開催します。

また、依然として草刈り作業における飛び石事故が発生していることから、刈 払機の安全な取り扱いや作業方法についての講習会を定期的に実施します。

さらに、会員や事務局職員の資質の向上に向けた研修会を実施します。

a 会員を対象とした技能取得講習会や接遇研修会の開催

- b 草刈班全員参加による「草刈機安全使用講習会」の定期開催
- c 障子・襖張替え作業など、後継者不足となっている職種に対する技能後継者 育成のための講習会の開催
- d 事務局職員を対象とした意識改革を高めるためのビジネススキル等の研修 会の開催
- e 役職員を対象とした講習会の内容の充実

(ク)女性会員の活躍の推進

女性部会「ひまわり」を中心に、会員と役職員が一体となって、創意工夫を凝らしながら、女性目線に立った積極的な事業を企画・実施することなどにより、女性会員の活躍の推進に努めます。

- a 女性部会の開催
- b 一般市民向けの「女性のつどい」において、女性限定のお仕事説明会及び ワークショップの開催(年3回)
- c 女性会員向けの魅力あるイベントの開催
- d 「シルバーわくわく市」の運営補助等

(ケ) I C T を活用した利便性と事務効率の向上

会員や発注者の利便性を向上させるとともに、事務効率の向上を図るためには、 ICT (情報伝達技術)を活用した取組みが不可欠です。

今後とも、ICTを活用したサービスの検討・準備を進めてまいります。

- a メール配信サービスの促進
- b Web による仮入会申込手続き等の導入
- c Web による受注受付等の検討
- d ダブレット端末を活用した入会手続きに係る事務の効率化
- e 電子契約書及び電子請求書の導入の検討

(コ)財政の健全化と経営改善

持続可能で安定的な団体運営を確保するため、会員数の増強や受注の拡大などの経営基盤を強化しながら、次のとおり財政の健全化と経営改善に積極的に努めます。

- a 職員数の適正化による総人件費の抑制
- b 各業務におけるアウトソーシングや I C T 化の推進等によるコストの削減
- c 会員や人材派遣の活用による事務局職員の業務量の削減
- d 事務局職員の意識改革による士気・モチベーションの向上

(サ)契約の見直し(包括的契約)に係る対応

発注者に課せられる責務等を明確にしつつ、個人が事業者として受託した業務に、安心して安定的に従事することができる環境を整備することを目的とした「フリーランス新法」の制定を背景として契約の見直し(包括的契約)を行うものであります。この結果、消費税の課税は、発注者と会員との取り引きに対して行われることになり、副次的効果として、インボイス制度への対応としての効果も期待されます。

これらについての情報収集に努めるとともに、全国シルバー人材センター事業協会や富山県シルバー人材センター連合会等と十分連携しながら、適切に対応してまいります。

- a 契約の見直し(包括的契約)への移行時期の検討と準備
- b 県内シルバー人材センターの実施状況の把握

(2) シルバー人材センター事業実績

ア 年間別事業実績(過去5年間)

年度	会員数(人)	就業 実人数 (人)	就業率 (%)	受託件数 (件)	就労延日人員 (日人)	契約金額 (円)	富山市補助金(円)
R2	1,745	1,535	88.0	15, 228	155, 198	714, 190, 933	64, 745, 000
R3	1,737	1,497	86.2	14, 393	151,468	696, 384, 353	64, 745, 000
R4	1,707	1,492	87.4	13,386	146,658	668, 172, 331	64, 745, 000
R5	1,762	1,471	83.5	12,909	137, 981	653, 063, 227	60,816,000
R6	1,739	1,421	81.7	13,580	137, 252	650, 103, 697	59, 422, 448

イ 発注者別事業実績(過去5年間)

	公共機関		民間機関		一般家庭		独自事業		計	
年度	受注件数 (件)	契約金額 (円)	受注件 数 (件)	契約金額 (円)	受注件数 (件)	契約金額 (円)	受注件 数 (件)	契約金額 (円)	受注件数 (件)	契約金額 (円)
R2	509	106, 122, 730	2,079	418,861,834	12,524	183, 162, 813	116	6,043,556	15, 228	714, 190, 933
R3	479	108, 327, 152	1,927	407, 405, 666	11,893	175, 649, 031	94	5,002,504	14, 393	696, 384, 353
R4	486	113, 179, 902	1,891	386, 537, 281	10,934	162, 484, 454	75	5, 970, 694	13,386	668, 172, 331
R5	433	111, 913, 525	1,834	378, 792, 527	9,955	150, 605, 834	687	11,751,341	12,909	653,063,227
R6	476	120, 476, 490	1,741	365, 787, 571	9,493	148, 890, 107	1,870	14, 949, 529	13,580	650, 103, 697

第5 富山市内の社会福祉施設等

◎児童福祉関係施設

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
児童養護施設	富山市立愛育園	西番104-1	492-9912
	ルンビニ園	中布目117	429-0213
児童自立支援施設	県立富山学園	針日225	437-9853
乳児院	県立乳児院	牛島本町2丁目1-38	432-8137
医療型障害児入所施設	医療型障害児入所施設 富山県リハビリ テーション病院・こども支援センター	下飯野36番地	438-2233
	あゆみの郷	稲代1023番地	467-4477
児童発達支援センター	富山市恵光学園	石坂新950番地1	431-5828
	富山県リハビリテーション病院・こども支援センター	下飯野36番地	438-2233
児童厚生施設	富山市立五福児童館	五福4431-1	432-9750
	富山市立北部児童館	蓮町1丁目4-11	437-4006
	富山市立山室児童館	高屋敷 5 7 3-5	492-1377
	富山市立蜷川児童館	下堀77-7	491-2618
	富山市立水橋児童館	水橋辻ヶ堂1275-30	478-0478
	富山市立中央児童館	新富町1丁目2-3	405-6065
	富山市立星井町児童館	星井町2丁目7-11	423-3831
	富山市立東部児童館	石金1丁目5-37	421-4212
	富山市立大沢野児童館	高内 6 4	468-3737
	富山市立大久保児童館	下大久保2433-1	467-1043
	富山市立婦中中央児童館	婦中町速星750-2	466-3011
	富山市立神保児童館	婦中町上吉川403-1	469-4648
	富山市立山田児童館	山田中瀬106	457-2080
助産施設	富山赤十字病院	牛島本町2丁目1-58	433-2222
	富山市民病院	今泉北部町2-1	422-1112
	県立中央病院	西長江2丁目2-78	424-1531
一時保護施設	富山県女性相談センター	婦中町宮ケ島90-2	465-6722
	富山児童相談所	東石金町4-52	423-4000
その他の施設	呉羽ミニ児童館	呉羽町2920 富山市呉羽会館内	436-1120

◎生活保護関係施設

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
救護施設	八尾園	八尾町福島10	455-2660

◎指定障害福祉サービス事業者、施設等

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
生活介護	高志ライフケアホーム	下飯野36番地	438-6019
	障害者支援施設わかくさの丘	坂本3110番地	467-0679
	高志ワークホーム	下飯野36番地	438-4502
	生活介護施設ラッコハウス	西公文名町4番17号	493-0250
	うさか寮	西金屋6682番地	436-0270
	障害者支援施設のぞみの丘	坂本3110番地	467-0679
	障害者支援施設ほほえみの丘	坂本3110番地	467-0679
	障害者支援施設やまびこの丘	坂本3110番地	467-0679
	野積園	八尾町水口1624番地	455-3535
	障害者支援施設あざみ園	山田宿坊1番地8	457-2301
	富山市生活介護事業所第1あすなろ	蜷川15番地	428-1277
	障害福祉サービス事業所萌黄	坂本3110番地	467-0679
	ひまわりの郷	八尾町井田508番地1	455-8020
	婦中生活介護事業所つつじ	婦中町羽根1068番地12	469-0001
	障害者支援施設はるかぜの丘	坂本3110番地	467-0679
	生活介護事業所ウォーム・ワークやぶなみ	西金屋8363番地2	434-5895
	富山市生活介護事業所第2あすなろ	蜷川15番地	428-1277
	ぼらハートつくし	金屋4198番地1	444-1294
	つくしの家	八町5274番地2	435-3279
	小さな幸せの家	城川原三丁目6番14号	438-6001
	障害者支援施設こだまの丘	坂本3110番地	467-0679
	生活介護あゆみの郷	稲代1037番地	467-4481
	あかりハウス	安養坊582番地1	441-5005
	秋桜の里	八尾町水口88番地	455-3788

独 多 つ	が機能型事業所このみ かばさの郷 かくしの家婦中 が機能型施設ジョブステーションさくら奥田事業所	所在地 開発223番地 婦中町新町3145番地 婦中町新町3145番地 婦中町新町3145番地 婦中町羽根1068番地12 才覚寺861番地 婦中町広田5650番地 下奥井一丁目12番5号 蜷川1番地3 上富居二丁目9番38号 下飯野36番地 八幡750番地3 大江三丁目9番8号 茶屋町町365番地 富岡町355番地 富岡町355番地 宮岡町355番地 宮町町355番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町段128番地1	電話番号 429-3256 469-2135 469-6301 461-5596 481-6888 471-6679 456-1534 464-6865 438-2233 482-3815 407-1566 471-5223 427-0720 493-0030 493-0765 471-8006 479-0675 461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511
独 多 つ	型立行政法人国立病院機構富山病院 機能型事業所このみ のはさの郷 のくしの家婦中 を機能型施設ジョブステーションさくら奥田事業所 が一なっつ ごいだい 管定生活介護事業所富山県リハビリテーション病 をこども支援センター をつと コスモスの里大江干 とやま型デイサービス大きな手小さな手 デイサービスこのゆびと一まれ茶屋 デイサービスこのゆびと一まれ向い のゆびとーまれ ののずとーまれ のの手デイサービス デイサービスしおんの家 デイサービスしおんの家 デイサービスひより鵜坂 らりがとうの家 団岡デイサービスセンターやまゆり デイサービスきぼう ーーシングホーム希望のひかり へるさとのあかり八町 へるさとのあかり デイサービスまめの木 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスセンターそくさい家 ディサービスセンターそくさい家	婦中町新町3145番地 婦中町羽根1068番地12 才覚寺861番地 婦中町広田5650番地 下奥井一丁目12番5号 蜷川1番地3 上富居二丁目9番38号 下飯野36番地 八幡750番地3 大江干34番地1 蓮屋町441番地3 富岡町355番地 四ツ葉町19番3号 水橋辻ヶ堂777番地 婦中町鵜坂139番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	469-2135 469-6301 461-5596 481-6888 471-6679 456-1534 464-6865 438-2233 482-3815 407-1566 471-5223 427-0720 493-0030 493-0765 471-8006 479-0675 461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
多 つ 多	を機能型事業所このみ のはさの郷 のくしの家婦中 を機能型施設ジョブステーションさくら奥田事業所 パーなっつ さいだい 信定生活介護事業所富山県リハビリテーション病 定・こども支援センター ほっと コスモスの里大江干 でやま型デイサービス大きな手小さな手 デイサービスこのゆびと一まれ茶屋 デイサービスこのゆびと一まれ向い このゆびとーまれ 係の手デイサービス デイサービス がオサービスしおんの家 デイサービスひより鵜坂 らりがとうの家 団岡デイサービスセンターやまゆり デイサービスきぼう ーシングホーム希望のひかり ふるさとのあかり八町 ふるさとのあかり デイサービスまめの木 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスセンターそくさい家 ディサービスカりがた家	婦中町羽根1068番地12 才覚寺861番地 婦中町広田5650番地 下奥井一丁目12番5号 蜷川1番地3 上富居二丁目9番38号 下飯野36番地 八幡750番地3 大江干34番地1 蓮町二丁目9番8号 茶屋町441番地3 富岡町355番地 宮岡町355番地 四ツ葉町19番3号 水橋辻ヶ堂777番地 婦中町鵜坂139番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	469-6301 461-5596 481-6888 471-6679 456-1534 464-6865 438-2233 482-3815 407-1566 471-5223 427-0720 493-0030 493-0765 471-8006 479-0675 461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
つっ多ぴだ指院ほコとデデニ孫デデあ月デナふふデデジなかデデデ	のばさの郷のくしの家婦中 を機能型施設ジョブステーションさくら奥田事業所 のよって を定生活介護事業所富山県リハビリテーション病 定・こども支援センター にっと 1スモスの里大江干 でやま型デイサービス大きな手小さな手 デイサービスこのゆびと一まれ茶屋 デイサービスこのゆびと一まれ向い にのゆびとーまれ をの手デイサービス がオービスしおんの家 デイサービスひより鵜坂 らりがとうの家 団両デイサービスセンターやまゆり デイサービスきぼう ーシングホーム希望のひかり いるさとのあかり八町 いるさとのあかり デイサービスまめの木 ディサービスセンターそくさい家 ディサービスカよりがた家	才覚寺861番地 婦中町広田5650番地 下奥井一丁目12番5号 蜷川1番地3 上冨居二丁目9番38号 下飯野36番地 八幡750番地3 大江干34番地1 蓮町二丁目9番8号 茶屋町441番地3 富岡町365番地 宮岡町365番地 宮岡町365番地 四ツ葉町19番3号 水橋辻ヶ堂777番地 婦中町鵜坂139番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1585番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	461-5596 481-6888 471-6679 456-1534 464-6865 438-2233 482-3815 407-1566 471-5223 427-0720 493-0030 493-0765 471-8006 479-0675 461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
つ多ぴだ指院ほコとデデニ孫デデあ月デナふふデデなかデデデ	のくしの家婦中 を機能型施設ジョブステーションさくら奥田事業所 のよっと は、こども支援センター ほっと は、ことも支援センター にっと は、ことも支援センター にっと は、ことも支援センター につと は、ことも支援センター につと は、ことも支援センター につと は、ことも支援センター につと は、ことも支援センター につと は、ことも支援センター につと は、ことも支援センター につと は、ことも支援センター につと は、ことも支援センター につと は、ことも支援センター につと は、ことも支援センター につと は、ことも支援センター につと は、ことも支援を は、イサービスこのゆびとーまれ高い にのゆびとーまれ にのして、 にのして、 にのして、 にのより にのまとのあかり にいるさとのあかり にいるさとのあかり にいるさとのあかり にいるさとのあかり にいるさとのあかり にいるさとのあかり にいるさとのあかり にいるさとのあかり にいるさとのあかり にいるさとのより にいるさとのより にいるさとのより にいるとのより にいるさとのより にいるとのとのより にいるとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとの	婦中町広田5650番地 下奥井一丁目12番5号 蜷川1番地3 上冨居二丁目9番38号 下飯野36番地 八幡750番地3 大江干34番地1 蓮町二丁目9番8号 茶屋町441番地3 富岡町365番地 富岡町355番地 四ツ葉町19番3号 水橋辻ヶ堂777番地 婦中町鵜坂139番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1585番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	481-6888 471-6679 456-1534 464-6865 438-2233 482-3815 407-1566 471-5223 427-0720 493-0030 493-0765 471-8006 479-0675 461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
多ぴだ 指院 ほ コ と デデこ 孫 デデあ 月デナ ふ ふ デデなか デデデ	機能型施設ジョブステーションさくら奥田事業所 パーなっつ ごいだい 経定生活介護事業所富山県リハビリテーション病 記・こども支援センター ほっと ユスモスの里大江干 ごやま型デイサービス大きな手小さな手 デイサービスこのゆびと一まれ茶屋 デイサービスこのゆびとーまれ向い このゆびとーまれ のの手デイサービス でイサービスしおんの家 デイサービスひより鵜坂 らりがとうの家 団岡デイサービスセンターやまゆり デイサービスきぼう ーシングホーム希望のひかり へるさとのあかり八町 へるさとのあかり デイサービスまめの木 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスカりがた家	下奥井一丁目12番5号 蜷川1番地3 上富居二丁目9番38号 下飯野36番地 八幡750番地3 大江干34番地1 蓮町二丁目9番8号 茶屋町441番地3 富岡町365番地 富岡町355番地 四ツ葉町19番3号 水橋辻ヶ堂777番地 婦中町鵜坂139番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	471-6679 456-1534 464-6865 438-2233 482-3815 407-1566 471-5223 427-0720 493-0030 493-0765 471-8006 479-0675 461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
びだ指院はコとデデニ孫デデあ月デナふふデデデなかデデデ	ポーなっつ ごいだい 記定生活介護事業所富山県リハビリテーション病 記・こども支援センター ほっと コスモスの里大江干 こやま型デイサービス大きな手小さな手 ゴイサービスこのゆびと一まれ茶屋 ゴイサービスこのゆびと一まれ向い このゆびとーまれ ののサビーまれ のの手デイサービス ゴイサービスひより鵜坂 らりがとうの家 国岡デイサービスセンターやまゆり ゴイサービスきぼう ニーシングホーム希望のひかり へるさとのあかり八町 へるさとのあかり ゴイサービスまめの木 ゴイサービスセンターそくさい家 ゴイサービスカリがた家	蜷川1番地3 上富居二丁目9番38号 下飯野36番地 八幡750番地3 大江干34番地1 蓮町二丁目9番8号 茶屋町441番地3 富岡町355番地 国ツ葉町19番3号 水橋辻ヶ堂777番地 婦中町鵜坂139番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	456-1534 464-6865 438-2233 482-3815 407-1566 471-5223 427-0720 493-0030 493-0765 471-8006 479-0675 461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
だ指院はコとデデニ孫デデあ月デナふふデデだなかデデデ	ざいだい 信定生活介護事業所富山県リハビリテーション病 記・こども支援センター につと コスモスの里大江干 でやま型デイサービス大きな手小さな手 デイサービスこのゆびと一まれ茶屋 デイサービスこのゆびと一まれ向い のゆびとーまれ ののがとしまれ ののがとしまれ のの手デイサービス デイサービスしおんの家 デイサービスひより鵜坂 らりがとうの家 国岡デイサービスセンターやまゆり デイサービスきぼう ーシングホーム希望のひかり へるさとのあかり八町 へるさとのあかり デイサービスまめの木 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスカりがた家	上富居二丁目9番38号 下飯野36番地 八幡750番地3 大江干34番地1 蓮町二丁目9番8号 茶屋町441番地3 富岡町365番地 富岡町355番地 四ツ葉町19番3号 水橋辻ヶ堂777番地 婦中町鵜坂139番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	464-6865 438-2233 482-3815 407-1566 471-5223 427-0720 493-0030 493-0765 471-8006 479-0675 461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
指院はコとデデニ孫デデあ月デナふふデデデなかデデデ	定定生活介護事業所富山県リハビリテーション病 定・こども支援センター ほっと コスモスの里大江干 やま型デイサービス大きな手小さな手 デイサービスこのゆびと一まれ茶屋 デイサービスこのゆびと一まれ向い のゆびとーまれ 係の手デイサービス ボイサービスしおんの家 デイサービスひより鵜坂 らりがとうの家 国岡デイサービスセンターやまゆり デイサービスきぼう ーシングホーム希望のひかり へるさとのあかり八町 へるさとのあかり デイサービスまめの木 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスありがた家	下飯野36番地 八幡750番地3 大江干34番地1 蓮町二丁目9番8号 茶屋町441番地3 富岡町365番地 富岡町355番地 四ツ葉町19番3号 水橋辻ヶ堂777番地 婦中町鵜坂139番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	438-2233 482-3815 407-1566 471-5223 427-0720 493-0030 493-0765 471-8006 479-0675 461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
院 ほ コ と デ デ こ 孫 デ 声 あ 月 デ ナ ふ ふ デ デ な か デ デ デ	E・こども支援センター Eっと Iスモスの里大江干 さやま型デイサービス大きな手小さな手 デイサービスこのゆびとーまれ茶屋 デイサービスこのゆびとーまれ向い のゆびとーまれ 係の手デイサービス デイサービスしおんの家 デイサービスひより鵜坂 らりがとうの家 国岡デイサービスセンターやまゆり デイサービスきぼう ーシングホーム希望のひかり へるさとのあかり八町 へるさとのあかり デイサービスまめの木 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスありがた家	八幡750番地3 大江干34番地1 蓮町二丁目9番8号 茶屋町441番地3 富岡町365番地 富岡町355番地 四ツ葉町19番3号 水橋辻ヶ堂777番地 婦中町鵜坂139番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	482-3815 407-1566 471-5223 427-0720 493-0030 493-0765 471-8006 479-0675 461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
ほコとデデニ孫デデあ月デナふふデデデなかデデデ	を 1 スモスの里大江干 2 やま型デイサービス大きな手小さな手 2 やま型デイサービスこのゆびとーまれ茶屋 3 イサービスこのゆびとーまれ向い 5 のゆびとーまれ 6 ののでとーまれ 6 ののでとーまれ 6 ののでとしまれ 7 でイサービス 0 がとうの家 1 同デイサービスセンターやまゆり 3 イサービスきぼう 1 ーシングホーム希望のひかり 5 るさとのあかり八町 5 るさとのあかり 1 で 1 サービスまめの木 5 イサービス 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1	大江干34番地1 蓮町二丁目9番8号 茶屋町441番地3 富岡町365番地 富岡町355番地 四ツ葉町19番3号 水橋辻ヶ堂777番地 婦中町鵜坂139番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	407-1566 471-5223 427-0720 493-0030 493-0765 471-8006 479-0675 461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
コと デデニ孫 デ あ 月デ ナ ふ ふ デ デ なか デ デ	スモスの里大江干	大江干34番地1 蓮町二丁目9番8号 茶屋町441番地3 富岡町365番地 富岡町355番地 四ツ葉町19番3号 水橋辻ヶ堂777番地 婦中町鵜坂139番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	407-1566 471-5223 427-0720 493-0030 493-0765 471-8006 479-0675 461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
とデデニ孫デデあ月デナふふデデデなかデデデ	でき型デイサービス大きな手小さな手 デイサービスこのゆびと一まれ茶屋 デイサービスこのゆびと一まれ向い このゆびと一まれ 係の手デイサービス デイサービスしおんの家 デイサービスひより鵜坂 らりがとうの家 団デイサービスセンターやまゆり デイサービスきぼう ーーシングホーム希望のひかり へるさとのあかり八町 へるさとのあかり デイサービスまめの木 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスありがた家	運町二丁目9番8号 茶屋町441番地3 富岡町365番地 富岡町355番地 四ツ葉町19番3号 水橋辻ヶ堂777番地 婦中町鵜坂139番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	471-5223 427-0720 493-0030 493-0765 471-8006 479-0675 461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
デデニ孫デデあ月デナふふデデデなかデデデ	デイサービスこのゆびと一まれ茶屋 デイサービスこのゆびと一まれ向い のゆびとーまれ の手デイサービス でイサービスしおんの家 デイサービスひより鵜坂 らりがとうの家 問岡デイサービスセンターやまゆり デイサービスきぼう ーーシングホーム希望のひかり へるさとのあかり八町 へるさとのあかり デイサービスまめの木 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスありがた家	茶屋町441番地3 富岡町365番地 富岡町355番地 四ツ葉町19番3号 水橋辻ヶ堂777番地 婦中町鵜坂139番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	427-0720 493-0030 493-0765 471-8006 479-0675 461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
デニ孫デデあ月デナふふデデデなかデデデ	ディサービスこのゆびと一まれ向い のゆびとーまれ の手ディサービス ディサービスしおんの家 ディサービスひより鵜坂 りがとうの家 国岡ディサービスセンターやまゆり ディサービスきぼう ーシングホーム希望のひかり へるさとのあかり八町 へるさとのあかり ディサービスまめの木 ディサービスセンターそくさい家 ディサービスありがた家	富岡町365番地 富岡町355番地 四ツ葉町19番3号 水橋辻ヶ堂777番地 婦中町鵜坂139番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	493-0030 493-0765 471-8006 479-0675 461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
こ孫デデあ月デナふふデデデなかデデデ	でのゆびとーまれ 係の手デイサービス デイサービスひより鵜坂 らりがとうの家 国岡デイサービスセンターやまゆり デイサービスきぼう ーシングホーム希望のひかり へるさとのあかり八町 へるさとのあかり デイサービスまめの木 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスありがた家	富岡町355番地 四ツ葉町19番3号 水橋辻ヶ堂777番地 婦中町鵜坂139番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	493-0765 471-8006 479-0675 461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
孫デデあ月デナふふデデデなかデデデ	係の手デイサービス デイサービスしおんの家 デイサービスひより鵜坂 らりがとうの家 国岡デイサービスセンターやまゆり デイサービスきぼう ーシングホーム希望のひかり へるさとのあかり八町 へるさとのあかり デイサービスまめの木 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスありがた家	四ツ葉町19番3号 水橋辻ヶ堂777番地 婦中町鵜坂139番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	471-8006 479-0675 461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
デデあ月デナふふデデデなかデデデ	デイサービスしおんの家 デイサービスひより鵜坂 らりがとうの家 目岡デイサービスセンターやまゆり デイサービスきぼう ーシングホーム希望のひかり へるさとのあかり八町 へるさとのあかり デイサービスまめの木 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスありがた家	水橋辻ヶ堂777番地 婦中町鵜坂139番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	479-0675 461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
デあ月デナふふデデデなかデデデ	デイサービスひより鵜坂 らりがとうの家 日岡デイサービスセンターやまゆり デイサービスきぼう ーシングホーム希望のひかり へるさとのあかり八町 へるさとのあかり デイサービスまめの木 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスありがた家	婦中町鵜坂139番地 堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	461-3497 424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
あ月デナふふデデデなかデデデ	りがとうの家 日岡デイサービスセンターやまゆり デイサービスきぼう ーシングホーム希望のひかり へるさとのあかり八町 へるさとのあかり ボイサービスまめの木 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスありがた家	堀川小泉町一丁目14番14号 中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	424-0898 429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
月デナふふデデデなかデデデ	間デイサービスセンターやまゆり デイサービスきぼう ーシングホーム希望のひかり 、るさとのあかり八町 、るさとのあかり デイサービスまめの木 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスありがた家	中布目163番地 上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	429-8866 461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
デナふふデデテなかデデデ	デイサービスきぼう ーーシングホーム希望のひかり へるさとのあかり八町 へるさとのあかり デイサービスまめの木 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスありがた家	上大久保1585番地1 上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	461-5512 461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
ナふふデデデなかデデデ	ーーシングホーム希望のひかり へるさとのあかり八町 へるさとのあかり ドイサービスまめの木 ドイサービスセンターそくさい家 ドイサービスありがた家	上大久保1581番地1 八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	461-5300 435-6522 435-6511 451-5251
ふふデデデなかデデデ	へるさとのあかり八町 へるさとのあかり ドイサービスまめの木 ドイサービスセンターそくさい家 ドイサービスありがた家	八町2037番地2 四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	435-6522 435-6511 451-5251
ふデデアンなかデデアン	へるさとのあかり デイサービスまめの木 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスありがた家	四方荒屋3223番地 町袋128番地1 太田145番地1	435-6511 451-5251
デデジなかデデデ	デイサービスまめの木 デイサービスセンターそくさい家 デイサービスありがた家	町袋128番地1 太田145番地1	451-5251
デジンなかデデデデ	⁻ イサービスセンターそくさい家 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	太田145番地1	
デ な か デ デ デ	デイサービスありがた家		160 2210
デ な か デ デ デ	デイサービスありがた家		460-2216
な か デ デ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	八尾町福島三丁目79番地	455-8339
か デ デ デ		山室293番地5	422-2341
デ デ デ	えでデイサービス黒崎	黒崎291番地	481-6271
デデ	デイサービスセンターふる里の風	住吉町二丁目6番19号	407-0078
デ	「イサービスセンターふる里の風中田	中田一丁目11番16号	481-7738
		堀川町475番地	491-6228
士	田内科クリニックデイサービスセンター「あゆみ」	吉作364番地2	436-1338
l l	やま生協ゆとり~な	中間島二丁目27番地6	492-4114
	」とま生版ゆとり。な 『山地域福祉事業所デイサービスぽぴー	寺町けや木台71番地	444-8285
	6日地域価価事業所 ディップ ころはび 5機能型施設ジョブステーションさくら長江事業所	1 1	494-1007
I			
	やま生協デイサービスセンターまる~な	開発223番地	429-3256
I	トラスストログ	上大久保1310番地1	467-0580
	ZIFETASK月岡	開発181番地	405-9278
	7ーカウト富山	本郷町51番地1	461-5833
	プローレンスジョジョ ディサービスセンター/かいかい	藤木1542番地1	461-6165
		婦中町中名903番地33	465-1218
	デイサービスすまいる シンキュト	上大久保893番地1	467-5220
	いあっと	針原中町435番地	482-3283
	; o D + 11 + 1	五福5082番地10	460-4762
	OB相生	相生町4番2号	422-8488
I	1スモスの里大江干	大江干34番地1	407-1566
	やま型デイサービス大きな手小さな手	蓮町二丁目9番8号	471-5223
	デイサービスしおんの家	水橋辻ヶ堂777番地	479-9173
I —		婦中町鵜坂139番地	461-3497
I	岡デイサービスセンターやまゆり	中布目163番地	429-8866
<i>i</i> .	、るさとのあかり八町	八町2037番地2	435-6522
デ	・イサービスセンターそくさい家	太田145番地1	460-2216
ふ	ふ るさとのあかり	四方荒屋3223番地	435-6511
	- イサービスありがた家	八尾町福島三丁目79番地	455-8339
I	あ志生活訓練センター	下飯野36番地	438-4502
	山地域福祉事業所デイサービスぽぴー	寺町けや木台71番地	444-8285
	デイサービスセンターゆいゆい	婦中町中名903番地33	465-1218
	算害福祉サービス事業所萌黄 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	坂本3110番地	467-0679
)NEDAYサポートセンター	岩瀬古志町18番地	407-5777
	スモスの里大江干	大江干34番地1	407-1566
	デイサービスしおんの家	水橋辻ヶ堂777番地	479-0675

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
自立訓練(生活訓練)	ありがとうの家	堀川小泉町一丁目14番14号	424-0898
	ふるさとのあかり八町	八町2037番地2	435-6522
	デイサービスまめの木	町袋128番地1	451-5251
	デイサービスセンターそくさい家	太田145番地1	460-2216
	ふるさとのあかり	四方荒屋3223番地	435-6511
	デイサービスありがた家	八尾町福島三丁目79番地	455-8339
	なごなるの家	山室293番地5	422-2341
	高志生活訓練センター	下飯野36番地	438-4502
	吉田内科クリニックデイサービスセンター「あゆみ」	吉作364番地2	436-1338
	富山地域福祉事業所デイサービスぽぴー	寺町けや木台71番地	444-8285
	多機能型きらり夢工房	桑原217番地14	483-8660
	らいふず	太郎丸西町一丁目2番地3	461-4460
	デイサービスセンターゆいゆい	婦中町中名903番地33	465-1218
	とやま型デイサービス大きな手小さな手	蓮町二丁目9番8号	471-5223
	U-MATE富山センター	奥田新町8番1号ボルファートとやま1008号	461-7544
	ディーエンカレッジ富山キャンパス	新桜町2番24号トミ第一ビル3階	481-8085
	ワーカウト富山	本郷町51番地1	461-5833
就労移行支援	就労移行支援事業所作業センターふじなみ	西金屋6694番地4	436-7673
	やねのうえのガチョウ	呉羽町2164番地9	434-1017
	ジョブスクールさくらだに	安養坊121番地12	433-2005
	SAKURA富山センター	桜橋通り1番18号北日本桜橋ビル1F	442-2550
	ヴィストキャリア富山駅前	神通本町一丁目6番9号MIPSビル1階	433-4567
	ヴィストキャリア富山中央	神通本町二丁目2番16号アグロストタワー富山駅前1階	471-8773
	多機能型就労支援事業所ワークハーバーMUROYA		426-1115
	就労支援多機能型事業所わかば	赤田693番地	481-6883
	U-MATE富山センター	奥田新町8番1号ボルファートとやま1008号	461-7544
	ウェルビー富山センター	新桜町2番21号MKD. 9富山ビル1階	411-7835
LINATOR COLUMN	DXスクールカラフル富山	総曲輪一丁目5番24号リアライズ富山城址公園4階	407-5078
就労継続支援A型	いずみ	堀川町588番地26	464-5789
	オーシャン	蓮町一丁目1番51号	482-4277
	つばさ	長江新町二丁目5番43号	482-5785
	さんらいず	堀川小泉797番地1北野ハイツ1階	482-6844
	就労支援A型事業所オレンジワークス	高島69番地8	441-5560
	就労支援事業所ハーベスト	稲代41番地4	461-4492
	多機能型事業所ミュール	下飯野8番地1	471-5741
	ひまわりワーク	清水元町2番地4春田ビル2階	482-5826
	就労継続支援コラーレ富山	新庄本町三丁目2番2号	452-3899
	万 - 1.6. A.N. 一.1.6. 四十八百分	太田213番地	482-6785
	self-Aハニービー環水公園前	湊入船町3番30号KNB入船別館2F	444-6677
	セリュー	古川8番地	491-7123
	ファンティーニ下新本町店	下新本町10番49号 下大久保3382番地3モアクレスト風テナント3	471-6359
	こころ ほまれの家水橋店	水橋伊勢屋106番地	468-3588 471-6232
	サンズ	掛尾町476番地2	471-6232
	多機能型就労支援事業所ワークハーバーMUROYA	1 1	495-1395
			464-5154
	ほまれの家経堂店	経堂三丁目10番31号	
	ワークステーションさくら長江事業所 うちくるアシスト富山	長江本町2番47号 西野新47番地	464-3757
	かたかごの里	二俣368番地1	461-7765 481-6878
	多機能型事業所希望のきずな	上大久保1308番地2	461-8782
	対機能至事業が布室のさりは 就労継続支援事業A型・B型「久遠チョコレート富山」	向新庄町五丁目7番35号	451-8013
	G&Gパズルワークス富山	堀川町300番地セ・モンテビル207号	464-9688
	CloverWorks	堀川町300番地で・モンテとル207号 奥田新町8番1号ボルファートとやま104号	471-7437
	パーソルネクステージ富山	上本町3番16号上本町ビル5階	471-7437
	トロNFARMのづみ野	八尾町西川倉23番地1	455-0597
	LIFETASK月岡	開発181番地	405-9278
就労継続支援B型	高志ワークセンター	下飯野36番地	438-4502
がルグ が広がた 久 7 王	ひまわりの郷	八尾町井田508番地1	455-8020
	就労継続支援B型事業所ウォーム・ワークやぶなみ		433-8020
	就労継続支援B型事業所作業センターふじなみ	西金屋6694番地4	434-3693
l	がルノ 作人 人 及り王手木 八 木 イノ いしなの	口並圧000年田紀は	TOU IUID

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
就労継続支援B型	フレンドリーハウス	高木西118番地	436-1642
	やねのうえのガチョウ	呉羽町2164番地9	434-1017
	FUNFARMのづみ野	八尾町西川倉23番地1	455-0597
	ゆりの木の里就労継続支援B型事業所	五福474番地2	433-4500
	ワークハウス連帯	北代5200番地	434-4361
	JOB下赤江	下赤江町一丁目13番3号	411-6226
	JOBにながわ	蜷川15番地富山市通所作業センター内	428-0765
	JOB相生	相生町4番2号	422-8488
	おわらの里	八尾町黒田53番地3	454-2117
	すずかぜ工房	城村147番地3	481-7323
	あすなろセンター	野口南部132番地	427-1115
	ワン・ファーム・ランド	横樋8番地	468-4002
	あさがお	八尾町大杉3387番地2	454-223
	れいんぼーめぐり	水橋狐塚30番地26	479-219
	らいちょう熊野	悪王寺229番地	461-475
	ひまわり	太田213番地	482-678
	あかりハウス	安養坊582番地1	441-500
	就労継続支援事業所工房CoCo	坂本3110番地	467-067
	ジョブステーションさくら下熊野事業所	下熊野204番地4	461-447
	はたらくわ	富岡町355番地	493-076
	多機能型事業所このみ	婦中町羽根1068番地12	469-630
	らいちょう蜷川	蜷川15番地	428-173
	BROS	新庄町四丁目3番13号	422-889
	多機能型施設ジョブステーションさくら奥田事業所	下奥井一丁目12番5号	471-667
	障害者就労継続支援B型事業所こころみ	新屋168番地	451-996
	就労継続支援事業所あおぞら	坂本3110番地	467-067
	別力権航又援事業別のわてら ジョブスクールさくらだに	安養坊 1 2 1 番地 1 2	433-200
	太田ひまわり	太田213番地	482-688
	きらら	城川原三丁目6番19号	411-966
	就労支援多機能型事業所わかば	赤田693番地	481-688
	ヴィストジョブズ富山駅前	神通本町二丁目2番16号アグロストタワー富山駅前1階	411-782
	一般社団法人サンピース支援センター	大島二丁目596番地31	456-463
	ほまれの家富山東店	中田三丁目6番28号	471-864
	ラ・ポール	太田口通り二丁目2番16号	080-6352-64
	多機能型施設ジョブステーションさくら長江事業所		494-100
	ONEDAYサポートセンター	岩瀬古志町18番地	407-577
	多機能型事業所ミュール	新屋149番1	471-574
	多機能型きらり夢工房	桑原217番地14	483-866
	多機能型就労支援事業所ワークハーバーMUROYA		426-111
	セリュー	総曲輪四丁目4番3号	491-712
	B型いいね	岩瀬幸町505番地	411-410
	日本社会福祉デザインセンターB型	高田527番地富山県総合情報センタービル	411-763
	うちくるアシスト富山	西野新47番地	461-776
	多機能型事業所希望のきずな	上大久保1308番地2	461-878
	就労継続支援事業A型・B型「久遠チョコレート富山」	向新庄町五丁目7番35号	451-801
	わくや	上大久保2109番地2	482-564
	セレスト	開発201番地	464-411
	JOBふたくち	二口町四丁目10番地15	422-603
	きずな	太田字住吉割213番地1	493-536
	就労継続支援コラーレ富山	金泉寺400番地1	452-389
	すまいる・きゃりあ	婦中町長沢字中坪4614番地1	464-984
	self-Aハニービー環水公園前	湊入船町3番30号KNB入船別館2F	444-667
	つなぎ	本郷中部440番地	481-775
	富山オレンジ	針原中町287番地7	441-556
	多機能型施設SACCA豊田	粟島町二丁目1番42号	080-8880-4
	サンズ	掛尾町476番地2	493-139
	就労継続支援B型事業所ほたる	赤田693番地	493-811
	就労継続支援B型事業所清琉	赤田694番地2	461-327
	ALSIA富山	諏訪川原一丁目10番19号	471-079
	クローバー	豊田本町三丁目1番3号	411-679
	スカイワーク月岡	上栄628番地3	080-4818-5
	LIFETASK月岡	開発181番地	405-927
		町村二丁目232番地	413-514

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
就労定着支援	ヴィストキャリア富山駅前	神通本町一丁目6番9号MIPSビル1階	433-4567
	ヴィストキャリア富山中央	神通本町二丁目2番16号アグロストタワー富山駅前1階	471-8773
	SAKURA富山センター	桜橋通り1番18号北日本桜橋ビル1F	442-2550
	U-MATE富山センター	奥田新町8番1号ボルファートとやま1008号	461-7544
	就労定着支援事業所ウェルビー富山センター	新桜町2番21号MKD. 9富山ビル1階	411-7835
施設入所支援	高志ライフケアホーム	下飯野36番地	438-6019
	障害者支援施設わかくさの丘	坂本3110番地	467-0679
	高志ワークホーム	下飯野36番地	438-4502
	うさか寮	西金屋6682番地	436-0270
	障害者支援施設のぞみの丘	坂本3110番地	467-0679
	障害者支援施設ほほえみの丘	坂本3110番地	467-0679
	障害者支援施設やまびこの丘	坂本3110番地	467-0679
	野積園	八尾町水口1624番地	455-3535
	野領圏 障害者支援施設あざみ園	山田宿坊1番地8	457-2301
	障害者支援施設はるかぜの丘	坂本3110番地	467-0679
		1 1 1	467-0679
ルトオチト・トロン・ト	障害者支援施設こだまの丘	坂本3110番地	
地域活動支援センター	· · · —	五福474番地2	433-4500
I型	あすなろセンター	野口南部132番地	427-1115
	和敬会生活支援センター	北代5200番地	434-8100
地域活動支援センターⅡ型		蜷川15番地	428-0113
地域活動支援センター		蜷川15番地富山市障害者福祉プラザ内	428-0380
Ⅲ型	ガラス工芸共同作業所	蜷川15番地富山市障害者福祉プラザ内	428-9511
	富山生きる場センター	今泉312番地	491-3385
	れいんぼーみさき	針原中町905番地	451-5427
	ワークハウス・フレンズ	婦中町羽根新5番地	425-0631
その他の施設	富山市障害者福祉センター(障害者福祉プラザ)	蜷川15番地	428-0113
	富山県視覚障害者福祉センター	磯部町三丁目8番8号	425-6761
	富山県聴覚障害者センター	木場町2番21号	441-7331
	富山県障害者相談センター	下飯野36番地	438-5560
	富山県心の健康センター	蜷川459番地1	428-1511
身体障害者小規模作業所		舟橋今町5番20-402号雷鳥ハイツ	471-5090
共同生活援助	グループホーム家路	北代字田淵4956番地1WESTHILLSI102号室	436-3246
/ (1 <u>—1</u> 111/2/)	フレンドリーホーム	高木西118番地	436-1642
	グループホーム「つくしん坊」	水橋肘崎441番地3	478-1191
	グループホーム「フレンズ」	大町146番地	425-1780
	グループホーム静和	婦中町羽根新5番地	425-0631
	くらばれ奥田	下新本町3番5号	431-5355
	セーナー苑グループホームほのか	坂本3110番地	467-0679
	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		
	梨の木苑	西金屋6682番地	436-0270
	こころの学校八尾	八尾町西川倉1410番地4	455-0597
	こころの学校富山北	久方町6番12号	455-0597
	恵風会グループホーム	婦中町羽根1068番地12	457-2301
	ふれんどりーハウス	八尾町水口1656番地	455-3535
	グループホームゆりの木	五福474番地2	433-4500
	グループホーム花みずき弐番館	曙町2番23号	471-5002
	第 1 けやきホーム	四ツ葉町7番8-205号ライトクローバー	482-4886
	小さな幸せの家ホーム	城川原三丁目6番14号	438-6001
	グループホームしおんの家・愛	水橋辻ヶ堂842番地1	479-9173
	グループホーム・ハートビート	西長江三丁目5番18号	492-8983
	グループホーム「かがやき」	水橋的場220番地	479-9655
	和敬会生活訓練センター	北代5200番地	434-8101
	グループホームあかり	八町2037番地2	435-6522
	ひかりテラス	万願寺355番地1	467-0969
	第2けやきホーム	上赤江町一丁目13番5号	441-5580
	イネーブルバリィTOYAMA	上袋589番地プレジデントステイツ上袋C棟302号室	461-5131
	グループホームいいね	岩瀬土場町462番地3	411-9217
	グループホームフラワー	水橋柳寺33番地1	460-3675
	グループホーム虹の丘三郷	水橋小路286番地2	479-6055
	グループホームエリーグMUROYA	西宮56番地2	
			451-1000
	グループホーム f 5の部屋 オリーブハウス	奥田双葉町15番32号奥田双葉町ハイツI 婦中町蔵島150番地	482-3712 405-9277

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
共同生活援助	さくらグループホーム長江	長江本町2番46号	438-5523
	オリーブハウス水橋	水橋辻ヶ堂699番地2	478-1773
	ソーシャルインクルーホーム富山天正寺	天正寺1360番地	492-2531
	gnu	上冨居三丁目1番27号	471-8421
	グループホームいいね土場町	東岩瀬町(岩瀬土場町)392番地1	411-9217
	ペット共生型グループホームシー・ズー	向新庄町一丁目395番地6号	471-0877
	テルエ家八尾東	八尾町薄島63番地2	090-2123-4471
	グループホームゆいゆい	婦中町中名903番地33	465-1218
	スカイハウス富山南新町	南新町3番2号	050-3593-3730
	まる	中川原143番地5	456-9288
	グループホームニューリーフ	五福3415番地22	493-5345
	グループホームひとつだけの花	東老田812番地	464-6066
	さくらグループホーム向新庄	向新庄232番地1	461-4970
	ひまわりルーム	藤木422番地1	424-3572
	シェアハウス笑美寿	中島一丁目14番47号	411-5774
	まる経堂	経堂一丁目135番地1	460-4058
	フォース蜷川	蜷川11番地7	413-6444
	障がい者グループホームユニティ向新庄	向新庄53番85号	080-6358-1232
旧辛欢法士極	ハーモニー	婦中町小倉81番地	413-2070
児童発達支援 対理終第ディサービス	富山市恵光学園(児童発達支援のみ)	石坂新950番地1	431-5828
	つくしの家(放課後等デイのみ) ぼらハートつくし(放課後等デイのみ)	八町5274番地2 金屋字古屋敷4215番地2	435-3279 444-1294
	ひまわり畑(放課後等デイのみ)	並屋子百座数4415番地2 清水中町1番14号	424-3572
	指定児童発達支援事業所富山県リハビリテーション	下飯野36番地	438-2233
	病院・こども支援センター(児童発達支援のみ)		
	独立行政法人国立病院機構富山病院	婦中町新町3145番地 婦中町羽根1068番地12	469-2135
	多機能型事業所このみ(放課後等デイのみ)	金山新東13番地2	469-6301 435-2882
	つくしの家婦中(放課後等デイのみ)	婦中町広田5650番地	481-6888
	キッズルームライチ	具羽町7331番地5	456-9104
	トータルサポートライトブレイン大町校	大町10番地5	481-6816
	放課後等デイサービス事業所めばえ(放課後等デイのみ)	下堀45番地5	482-6345
	ガンバ村スペシャルキッズ	新庄町二丁目15番34号	442-1534
	ウェルカムハウスつくし(放課後等デイのみ)	中沖380番地	427-1060
	だいだい水橋(放課後等デイのみ)	水橋中村町67番地1	464-6865
	さくらんぼ (放課後等デイのみ)	上赤江町二丁目4番38号	456-6536
	指定放課後等デイサービス事業所富山県リハビリテー ション病院・こども支援センター(放課後等デイのみ)	下飯野36番地	438-2233
	キッズルームびすけっと	上赤江町二丁目9番22号	444-8282
	ほっと	八幡750番地3	482-3815
	キッズルームひよこ	金山新東190番地	435-1881
	トータルサポートライトブレイン堀川校	二口町四丁目1番地3	422-2270
	愛の家ジュニア (放課後等デイのみ)	月岡東緑町二丁目106番地	461-4922
	こども発達支援室(児童発達支援のみ)	総曲輪四丁目4番8号	461-5470
	放課後等デイサービスあみ	婦中町速星204番地	465-5007
	キッズルームレモン	婦中町西本郷662番地1	461-3803
	ヴィストカレッジ富山駅前(放課後等デイのみ)	神通本町二丁目2番16号アグロストタワー富山駅前1階	471-8791
	放課後等デイサービスほっぷ・すてっぷ	清水元町3番3号	482-6518
	放課後等デイサービスひかり(放課後等デイのみ)	石坂新111番地30	431-7100
	トータルサポートライトブレインふたくち校	二口町四丁目1番地3	491-7077
	ひこうき雲(放課後等デイのみ)	万願寺355番地1	468-0557
	フローレンスジョジョ	藤の木1542番地1	461-6165
	まちなかハウスぽっけ(放課後等デイのみ)	於保多町8番10-5号	456-9230
	とやま型デイサービス大きな手小さな手(放課後等デイのみ) ありがとうの家	蓮町二丁目9番8号 堀川小泉町一丁目14番14号	471-5223 424-0898
	デイサービスこのゆびと一まれ茶屋	茶屋町441番地3	427-0720
	なごなるの家	山室293番地5	422-2341
	このゆびと一まれ	富岡町355番地	493-0765
	デイサービスこのゆびと一まれ向い	富岡町365番地	493-0030
	孫の手デイサービス	四ツ葉町19番3号	471-8006
	デイサービスまめの木	町袋128番地1	451-5251
ı	デイサービスありがた家(放課後等デイのみ)	八尾町福島三丁目79番地	455-8339

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
児童発達支援	ふるさとのあかり	四方荒屋3223番地	435-6511
放課後等デイサービス	月岡デイサービスセンターやまゆり	中布目163番地	429-8866
	デイサービスしおんの家	水橋辻ヶ堂777番地	479-0675
	デイサービスひより鵜坂	婦中町鵜坂139番地	461-3497
	ヴィストカレッジ富山県庁前(放課後等デイのみ)	丸の内一丁目5番8号マンション堺捨1階	471-6822
	ミックスベリー	平岡180番地	471-6131
	アオハル	下大久保38番地1	464-5612
	キッズルームちょこれいと(放課後等デイのみ)	針原中町435番地	482-3373
	ヴィストカレッジ富山環水公園前(児童発達支援のみ)	牛島本町二丁目2番10号	482-4755
	富山地域福祉事業所デイサービスぽぴー	寺町けや木台71番地	444-8285
	ゆいの木ココカラ	太田口通り一丁目6番3号	422-0255
	トータルサポートライトブレイン上飯野校(放課後等デイのみ)	上飯野字道ノ下9番地1	482-3886
	ヴィストカレッジ富山駅北(放課後等デイのみ)	牛島本町二丁目7番8号	411-9232
	くじらぐも	古志町三丁目1番地1	460-0206
	サニー(放課後等デイのみ)	婦中町上轡田46番地2	466-6888
	あいうえおん (放課後等デイのみ)	婦中町速星89番地1A・ウオッシュ婦中ベースA-5	466-1337
	コペルプラス富山教室(児童発達支援のみ)	二口町二丁目14番地5ホーリー・ワンビル2階	461-7126
	放課後等デイサービスtette(放課後等デイのみ)	海岸通176番地6	471-5936
	LIFETASK月岡	開発181番地	405-9278
	きみ色とやま(放課後等デイのみ)	鹿島町二丁目5番1号	471-5151
	トータルサポートライトブレインアロマプラス	掛尾町243番地6	492-0931
	あいうえおんみらい(児童発達支援のみ)	婦中町速星997番地	466-6127
	SACCA	窪本町5番地16	471-5895
		堀6番地12	461-3277
	一般社団法人サンピース支援センター(放課後等デイのみ)	大島二丁目608番地	456-4638
	ヴィストカレッジ富山中央(放課後等デイのみ)	牛島町二丁目7番8号	471-6471
	お迎え・集団療育型ライトブレインキッズ藤ノ木校(児童発達支援のみ)	藤木1857番地5	482-9884
	発達支援スクールOneUp	上袋605番地それいゆiビル3-B	482-6697
	スポーツコミュニケーションスクールカラフル富山けやき通り校(放課後等デイのみ)	新根塚一丁目5番1号	461-4555
	twin (放課後等デイのみ)	長江一丁目4番13号	080-4949-5682
	キッズホームリリーフ(放課後等デイのみ)	上冨居一丁目46番1号	407-5199
	パレット(放課後等デイのみ)	西大沢148番地5	080-3402-1285
	多機能型施設SACCA豊田(放課後等デイのみ)	粟島町二丁目1番42号	080-8880-4815
	コペルプラス富山中央教室(児童発達支援のみ)	堀川小泉町493番地	413-4601
	となりのくじらぐも	古志町三丁目1番地1	460-0206
	こぱんはうすさくらヴィスト富山二口教室	二口町一丁目8番地14	413-3221
		婦中町分田175番地3	413-5689
	児童発達支援・放課後等デイサービスグランディール		460-9009
	児童発達支援・放課後等デイサービスHug-reen		464-0093
	フラフィー(放課後等デイのみ)	堀川町408番地	070-9224-2597
	ゆっぴー(放課後等デイのみ)	上千俵町89番地	413-6002
	じゅの一(放課後等デイのみ)	五福5082番地10	460-4762
	twin奥田校(放課後等デイのみ)	下新本町3番5号	070-3179-1909

◎高齢者福祉関係施設等

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
地域包括支援センター	水橋北地域包括支援センター	水橋辻ケ堂535	478-0311
	水橋南地域包括支援センター	水橋新堀1	479-2299
	大広田・浜黒崎地域包括支援センター	横越180	437-8022
	岩瀬・萩浦地域包括支援センター	高畠町1丁目10-17	438-8483
	和合地域包括支援センター	布目1966-1	435-0524
	針原地域包括支援センター	小西170	451-1200
	新庄地域包括支援センター	向新庄町4丁目14-48	451-8014
	豊田地域包括支援センター	豊田町1丁目1-8	433-7870
	広田地域包括支援センター	飯野1-1	411-0231
	奥田北地域包括支援センター	下新北町6-45	433-8808
	奥田地域包括支援センター	永楽町41-22	432-5762
	百塚地域包括支援センター	石坂新830-1	433-8266
	呉羽地域包括支援センター	吉作1725	436-2117
	神明・五福地域包括支援センター	鵯島1907-1	433-8857
	愛宕・安野屋地域包括支援センター	牛島本町2丁目1-58	433-2405
	まちなか地域包括支援センター	西田地方町2丁目10-11	461-8151

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
地域包括支援センタ-		清水町2丁目6-23	492-661
	東部・山室地域包括支援センター	長江5丁目4-33	494-122
	藤ノ木・山室中部地域包括支援センター	大島3丁目177	492-314
	堀川・光陽地域包括支援センター	今泉西部町1-3	493-911
	蜷川地域包括支援センター	蜷川89	429-660
	堀川南地域包括支援センター	本郷町262-14	411-737
	太田地域包括支援センター	石屋237	422-328
	月岡地域包括支援センター	上千俵町98-1	429-715
	新保・熊野地域包括支援センター	栗山字沢下割900	429-667
	大沢野・細入地域包括支援センター	下タ林237	467-359
	大久保・船峅地域包括支援センター	下大久保1530-1	468-818
	大山地域包括支援センター	花崎80	483-418
	八尾北・山田地域包括支援センター	八尾町福島4丁目71	454-606
	八尾南地域包括支援センター	八尾町西新町4005-1	454-550
	婦中東地域包括支援センター	婦中町下轡田90-1	466-062
	婦中西地域包括支援センター	婦中町羽根1092-2	469-10
護老人ホーム	富山市立慈光園	西番104-1	492-99
別養護老人ホーム	特別養護老人ホームソレイユ	下堀50-6	425-620
	特別養護老人ホーム敬寿苑	今泉西部町1-3	491-00
	にながわ光風苑	蜷川89	429-74
	特別養護老人ホーム梨雲苑	吉作1725	436-20
	特別養護老人ホーム梨雲苑ゆうゆう	野口南部121	436-654
	特別養護老人ホームくれは苑	中老田845	436-78
	特別養護老人ホーム和合ハイツ	布目1966-1	435-33
	特別養護老人ホームすみれ苑	横越180	437-62
	特別養護老人ホーム三寿苑	大島3丁目147	492-30
	特別養護老人ホーム晴風荘		478-36
	特別養護老人ホーム白光苑	<u> 小橋近ヶ里400-8</u> 山岸95	433-88
	特別養護老人ホームしらいわ苑	水橋新堀17-1	479-20
	特別養護老人ホームふなん苑	石屋237	422-12
	特別養護老人ホームあすなろの郷	下新北町6-45	433-88
	ながれすぎ光風苑	流杉77	424-70
	特別養護老人ホーム太陽苑	新村87-2	467-07
	特別養護老人ホームささづ苑	下夕林141	467-10
	特別養護老人ホームはなさき苑	花崎80	483-31
	特別養護老人ホーム椿寿荘	八尾町奥田80	455-38
	特別養護老人ホームたちばな荘	八尾町奥田79	461-45
	特別養護老人ホームのりみね苑	八尾町乗嶺546	454-53
	特別養護老人ホーム喜寿苑	婦中町塚原122	466-37
	特別養護老人ホームふるさと敬寿苑	婦中町羽根1092-2	469-10
	特別養護老人ホームアルペンハイツ	小西170	451-10
規模特別養護老人	特別養護老人ホームなごみ	飯野1-1	451-80
ーム	くまの光風苑	南金屋111	411-81
	特別養護老人ホームひかり苑	西田地方町2丁目10-11	461-71
	小規模特別養護老人ホーム至宝館	堀川町465-1	481-62
	特別養護老人ホームみのり	城川原1丁目17-14	437-77
	ユニットケアにながわ	二俣327-4	428-33
		中老田884-1	436-22
	小規模特別養護老人ホームくれは陽光苑	中老田884-1 水橋辻ヶ堂535	
		中老田884-1 水橋辻ヶ堂535 新庄町2丁目15-32	478-01
	小規模特別養護老人ホームくれは陽光苑 サテライト特養せいふう 特別養護老人ホームあしたねの森	水橋辻ヶ堂535 新庄町2丁目15-32	478-01 442-90
	小規模特別養護老人ホームくれは陽光苑 サテライト特養せいふう 特別養護老人ホームあしたねの森 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑	水橋辻ヶ堂535 新庄町2丁目15-32 下夕林141	478-01 442-90 467-10
	小規模特別養護老人ホームくれは陽光苑 サテライト特養せいふう 特別養護老人ホームあしたねの森 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑 堀川南光風苑	水橋辻ヶ堂535 新庄町2丁目15-32 下夕林141 本郷町262-15	478-01 442-90 467-10 464-31
	小規模特別養護老人ホームくれは陽光苑 サテライト特養せいふう 特別養護老人ホームあしたねの森 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑 堀川南光風苑 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが	水橋辻ヶ堂535 新庄町2丁目15-32 下夕林141 本郷町262-15 下夕林237	478-01 442-90 467-10 464-31 468-10
	小規模特別養護老人ホームくれは陽光苑 サテライト特養せいふう 特別養護老人ホームあしたねの森 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑 堀川南光風苑 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが せせらぎの郷	水橋辻ヶ堂535 新庄町2丁目15-32 下夕林141 本郷町262-15 下夕林237 小原屋202番地	478-01 442-90 467-10 464-31 468-10 483-44
	小規模特別養護老人ホームくれは陽光苑 サテライト特養せいふう 特別養護老人ホームあしたねの森 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑 堀川南光風苑 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが せせらぎの郷 福祉コミュニティ呉羽あいの風	水橋辻ヶ堂535 新庄町2丁目15-32 下夕林141 本郷町262-15 下夕林237 小原屋202番地 野々上340番地	478-01 442-90 467-10 464-31 468-10 483-44 464-60
蓬 老人促健饰热	小規模特別養護老人ホームくれは陽光苑 サテライト特養せいふう 特別養護老人ホームあしたねの森 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑 堀川南光風苑 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが せせらぎの郷 福祉コミュニティ呉羽あいの風 至宝館すまはぴ	水橋辻ヶ堂535 新庄町2丁目15-32 下夕林141 本郷町262-15 下夕林237 小原屋202番地 野々上340番地 堀川町375番地1	478-01 442-90 467-10 464-31 468-10 483-44 464-60 420-60
護老人保健施設	小規模特別養護老人ホームくれは陽光苑 サテライト特養せいふう 特別養護老人ホームあしたねの森 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑 堀川南光風苑 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが せせらぎの郷 福祉コミュニティ呉羽あいの風 至宝館すまはぴ 特別養護老人ホームあしたねの森	水橋辻ヶ堂535 新庄町2丁目15-32 下夕林141 本郷町262-15 下夕林237 小原屋202番地 野々上340番地 堀川町375番地1 新庄町2丁目15-32	478-01 442-90 467-10 464-31 468-10 483-44 464-60 420-60 442-90
護老人保健施設	小規模特別養護老人ホームくれは陽光苑 サテライト特養せいふう 特別養護老人ホームあしたねの森 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑 堀川南光風苑 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが せせらぎの郷 福祉コミュニティ呉羽あいの風 至宝館すまはぴ 特別養護老人ホームあしたねの森 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑	水橋辻ヶ堂535 新庄町2丁目15-32 下夕林141 本郷町262-15 下夕林237 小原屋202番地 野々上340番地 堀川町375番地1 新庄町2丁目15-32 下夕林141	478-01: 442-90: 467-10: 464-31: 468-10: 483-44: 464-60: 420-60: 442-90: 467-10:
護老人保健施設	小規模特別養護老人ホームくれは陽光苑 サテライト特養せいふう 特別養護老人ホームあしたねの森 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑 堀川南光風苑 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが せせらぎの郷 福祉コミュニティ呉羽あいの風 至宝館すまはぴ 特別養護老人ホームあしたねの森 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑 堀川南光風苑	水橋辻ヶ堂535 新庄町2丁目15-32 下夕林141 本郷町262-15 下夕林237 小原屋202番地 野々上340番地 堀川町375番地1 新庄町2丁目15-32 下夕林141 本郷町262-15	478-01: 442-90: 467-10: 464-31: 468-10: 483-44: 464-60: 420-60: 442-90: 467-10: 464-31:
護老人保健施設	小規模特別養護老人ホームくれは陽光苑 サテライト特養せいふう 特別養護老人ホームあしたねの森 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑 堀川南光風苑 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが せせらぎの郷 福祉コミュニティ呉羽あいの風 至宝館すまはぴ 特別養護老人ホームあしたねの森 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑 堀川南光風苑 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑 堀川南光風苑 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが	水橋辻ヶ堂535 新庄町2丁目15-32 下夕林141 本郷町262-15 下夕林237 小原屋202番地 野々上340番地 堀川町375番地1 新庄町2丁目15-32 下夕林141 本郷町262-15 下夕林237	478-01: 442-90: 467-10: 464-31: 468-10: 483-44: 464-60: 420-60: 442-90: 467-10: 464-31: 468-10:
護老人保健施設	小規模特別養護老人ホームくれは陽光苑 サテライト特養せいふう 特別養護老人ホームあしたねの森 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑 堀川南光風苑 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが せせらぎの郷 福祉コミュニティ呉羽あいの風 至宝館すまはぴ 特別養護老人ホームあしたねの森 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑 堀川南光風苑 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑 堀川南光風苑 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが せせらぎの郷	水橋辻ヶ堂535 新庄町2丁目15-32 下夕林141 本郷町262-15 下夕林237 小原屋202番地 野々上340番地 堀川町375番地1 新庄町2丁目15-32 下夕林141 本郷町262-15 下夕林237 小原屋202番地	436-222 478-013 442-900 467-100 464-313 468-100 483-443 464-600 442-900 467-100 464-313 468-100 483-443
護老人保健施設	小規模特別養護老人ホームくれは陽光苑 サテライト特養せいふう 特別養護老人ホームあしたねの森 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑 堀川南光風苑 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが せせらぎの郷 福祉コミュニティ呉羽あいの風 至宝館すまはぴ 特別養護老人ホームあしたねの森 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑 堀川南光風苑 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑 堀川南光風苑 地域密着型特別養護老人ホームささづ苑かすが	水橋辻ヶ堂535 新庄町2丁目15-32 下夕林141 本郷町262-15 下夕林237 小原屋202番地 野々上340番地 堀川町375番地1 新庄町2丁目15-32 下夕林141 本郷町262-15 下夕林237	478-01: 442-90: 467-10: 464-31: 468-10: 483-44: 464-60: 420-60: 442-90: 467-10: 464-31: 468-10:

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
介護老人保健施設	介護老人保健施設シルバーケア城南	太郎丸西町1丁目6-6	420-6363
	富山老人保健施設	上千俵町98-1	429-7766
	介護老人保健施設アメニティ月岡	月岡町2丁目189	429-8880
	老人保健施設シルバーケア栗山	栗山字沢下割900	429-8686
	老人保健施設チューリップ苑	長江5丁目4-33	494-1212
	介護老人保健施設みわ苑	小中290-1	429-8538
	介護老人保健施設レインボー	水橋新堀1	478-4784
	介護老人保健施設仁泉メディケア	手屋2丁目135-1	451-7005
	介護老人保健施設西町セントラル・ヴィレー		491-5858
	老人保健施設白雲荘	流杉123	493-6000
	介護老人保健施設富山リハビリテーションホーム	丸の内3丁目3-22	425-0888
	大沢野老人保健施設かがやき	春日362-1	467-5151
	八尾老人保健施設風の庭	八尾町福島7-42	454-5300
	介護老人保健施設豊佳苑	婦中町萩島665-1	466-9000
	介護老人保健施設みどり苑	秋ヶ島146-1	428-5565
	介護老人保健施設シルバーケア羽根苑	婦中町羽根1092-2	469-0666
介護医療院	いま泉病院介護医療院	今泉220	425-1166
	流杉病院介護医療院	流杉120	424-2211
	介護医療院 せいわ	針原中町336	451-7001
	友愛温泉病院 介護医療院	婦中町新町2131	451-7001
	おおやま病院介護医療院	花崎85	483-3311
	城南内科介護医療院	太郎丸西町1丁目6-6	421-6300
	介護医療院。尽誠会	水橋辻ヶ堂466番 1	478-0418
	富山城南温泉病院介護医療院	太郎丸本町1丁目8-1	491-3366
	栗山介護医療院	開発133	429-0203
		上千俵町103	
	誠友病院介護医療院		429-6677
	萩野病院介護医療院 	婦中町萩島315-1	465-2131
to the test of the	富山西総合病院介護医療院	婦中町下轡田1019番地	461-7700
軽費老人ホーム	九重荘	流杉177-3	423-7880
ケアハウス	ケアハウスとやま	小西176	452-5252
	ケアハウス三寿荘	大泉町2丁目1-1	420-4133
	ケアハウス城南	今泉西部町12-1	494-8686
	ケアハウスゆりかごの里	豊城町15-7	426-1294
	ケアハウスめぐみ	丸の内3丁目3-25	425-0886
	ケアハウスひかりの花苑	上袋545-3	493-2552
	ケアハウスそよかぜの郷	稲代36	468-4111
	ケアハウス婦中苑	婦中町羽根1092-2	469-1616
有料老人ホーム	有料老人ホームさや	清水中町4-1	421-2116
	あかえ	下赤江町2-3-14	443-9255
	グループハウスまめな家 生活支援ハウス	手屋3-8-40	456-3292
	シニアライフもなみ	太郎丸本町1-10-23	495-6666
	白岩川有料老人ホーム	水橋	479-1224
		11 11 1	413-8877
	有料老人ホームめぐみ	丸の内1-7-11	
	日方江有料老人ホーム	針日269	437-4528
	有料老人ホーム東富山	中田2丁目8-37	438-9255
	有料老人ホームケアセンチュリー富山	金代7	420-5110
	みんなの家高屋敷	高屋敷142-5	461-6031
	有料老人ホームまな	婦中町田島869-1	493-7221
	ケアメントハウス花みずき	稲荷町4丁目3-16	444-5353
	ケアメントハウス花みずき弐番館	曙町2-23	471-5002
	ひなたぼっことやま介護あんしんアパート	高畠町1丁目10-17	438-8455
	ケアメントハウス花みずき参番館	曙町2-23	442-8090
	ケアプラザ虹の丘三郷	水橋小路287-1	478-1400
	有料老人ホーム おあしす	中島3丁目8-33	431-4976
	フールケア西田地方	長柄町2丁目1-10	461-3381
	スマイルジョジョ	藤木1972-4	461-6165
	あいあいおくだの家	2 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	442-5141
			423-0377
	桜の森秋吉2号館		
	フールケア水橋	水橋市江54-1	464-6149
	フールケア大沢野	上大久保484-1	467-3655
	ありがとうホーム呉羽	吉作491-1	436-2804
	ありがとうホーム呉羽 桜の森長江	吉作491-1 長江新町3丁目9番15	436-2804 491-2114
	ありがとうホーム呉羽	吉作491-1	

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
有料老人ホーム	太陽のプリズム才覚寺	才覚寺259	482-6543
	フールケア天正寺	天正寺488	493-7577
	フールケア空港北	経田1313	428-0130
	うちくる富山新庄	向新庄町2丁目11-26	076-255-0856
	うちくる富山有沢	有沢155-1	076-255-0856
	有料老人ホーム空港店Orchid	才覚寺246-4	428-1805
	はるかぜの丘	南野田70	467-1622
	有料老人ホームなないろ	長江本町18-1	493-7716
	ラストライフはるかぜ	南野田70-1	461-5701
	有料老人ホームおきな	石金1丁目2番30号	461-4406
	うちくる富山北代	北代4800-1	076-255-0856
	フールケア南富山	大町7	493-0266
	うちくる富山城川原	城川原1-10-17	076-255-0856
	オーキッド中川原	中川原5-4	493-7008
	オーキッド新庄	新庄町2-7-10	443-1061
	ありがとうホーム向新庄	向新庄7丁目17-10	441-4639
	うちくる富山秋吉	秋吉130-5	076-255-0856
	桜の森本郷	本郷町63-1	494-1070
	桜の森奥田	下新本町3-17	439-3001
	オーキッド大沢野	上大久保1503-10	468-0786
	ナーシングホーム笑美寿東	田畑852-85	438-6133
	なごみの和	上富居1丁目7-2	411-5808
	ありがとうホーム長江新町	長江新町3-3-35	464-4139
	PDハウス秋吉	秋吉130-4	425-6951
	パステル西本郷	婦中町西本郷59-1	465-2055
	笑ひ介護あんしんアパート	五福4区116	433-0128
	ウェル百選上冨居	上富居2丁目2番27号	482-4888
	つばめ野	つばめ野2丁目78番地	435-5755
	Coco楽笑	蓮町4丁目6番3号	438-2501
	ありがとうホームエンジョイライフ黒瀬	黒瀬218-1	405-9339
	ファミーユ	松若町331番地	444-2077
	アクアホーム富山中冨居	中富居15番73号	471-8644
	グランヒルズ光陽	新根塚町3丁目5-1	481-6627
	ナーシングホーム悠ライフ富山	山室250番7	413-7607
	そう呉羽	男羽町2164-1	482-3521
	リビングるい	本郷町22番地	444-2077
	リビングふじ	藤木43番地1	464-5688
	ありがとうホーム新屋	新屋29-5	471-8142
	医心館富山	今泉185番地1	413-5330
	ナーシングホーム悠ライフ富山奥田	奥井町1番7号	481-7657
	有料老人ホーム福禄寿	森1丁目 9-6	400-9647
	フレアスメディカルケアホーム富山2nd	<u>** 1 1 日 9-0</u> 経田1231番地	481-6673
老人福祉センター等	有料老人ホーム鈴の音飯野	飯野18番4	411-7512
七八佃仙セノダー寺		海岸通264-11	438-5759
	富山市南老人福祉センター	今泉88-1	425-1715
	富山市大沢野老人福祉センター	春日96-1	467-1628
	富山市大山老人福祉センター	花崎1151	483-3262
土 1 鎖 1 の ウ	婦中社会福祉センター	婦中町上轡田287	466-2161
老人憩いの家	富山市水橋老人憩いの家	水橋伊勢屋28	478-5182
スのはのお言い	富山市東老人憩いの家	荒川4丁目1-83	492-1919
その他の施設	富山市大沢野高齢者いきがい工房	春日109-1	468-7222

◎その他

施設の種類	施設名	所在地	電話番号
社会福祉センター	富山市総合社会福祉センター	今泉83-1	422-3400
更生保護施設	富山養得園	太郎丸西町1-17-7	421-2690
介護予防施設	富山市角川介護予防センター	星井町2丁目7-30	422-1220